

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

## 決算特別委員会記録

（３日目）

令和７年１０月２日

# 速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前10時00分開会

○工藤てつや委員長 皆さんおはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 第88号議案の一般会計歳出第4款産業経済費、歳出第6款土木費から歳出第10款予備費並びに第89号議案、第90号議案、第91号議案の各特別会計歳入歳出全部について質疑を行います。

本日から審査区分が変わりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、共産党から質疑があります。

○はたの昭彦委員 おはようございます。前半20分間担当します。よろしくお願いします。

来年4月から自転車の道交法の罰則が強化されます。交通安全週間のときに、1階のアトリウムでも交通対策課による関連の展示が行われてました。そこでは、こういった青切符導入というチラシ、リーフレットが配られておりました。

北綾瀬駅前の交通広場の供用開始に伴いまして、環七に自転車ナビマークがペイントをされました。北綾瀬駅周辺です。同時に、綾瀬警察署と東京都第6建設事務所が歩道上に設置している看板も替わりました。今までは、自転車は歩道寄りをゆっくり通行しましょうというこういう看板だったのですが、このペイントに合わせて、自転車は車道の左側を通行しましょうという、こういう看板に替わりました。

自転車の原則歩道通行はそのとおりなのですが、数年前に環七にナビマークがペイントされたときに、北綾瀬駅周辺だけがペイントされなかったの、その理由をお聞きしたところ、環七の北綾瀬付近は道幅が狭くて危ないので自転車ナビマークは設置できないとおっしゃってありました。今回、駅前交通広場整備に伴って環七、この

北綾瀬駅前には3車線化をされました。それと同時に、3車線化されたとともにナビマークが設置をされました。環七が3車線化されて1車線の幅員は以前よりもっと狭くなったにもかかわらず、今回自転車ナビマークがペイントされたのですね。この結果どうなったかという、こういうふうに、大型車は自動車のナビマークの上を通行してるのですね。これトラックが通行している、ナビマークの上を走ってる。大型車だけかなと思うと、こういう普通車もナビマークの上を走ってるのですね。かなりの普通車が、やっぱりナビマークの上を走ってるのですね。これでは、やっぱり自転車は車道を走るといっても危なくて走れない。法律が施行されるからといって、安全がなおざりになってはいけないと思うのですけれども、このような現状を区はどのようにお考えでしょうか。

○交通対策担当部長 ナビマークは、車道の左側を走っていただくための誘導のための目安でございます。ですので、ブルーレーンが引かれている場合につきましては、そこには車は乗らないようにというふうになりますけれども、今、こうした現状の中では、自転車を誘導するために設置しているものと考えております。

○はたの昭彦委員 ただ、環七に設置された看板、先ほど示したように、東京都第6建設事務所と綾瀬警察が掲げてた看板が、これまで、自転車は歩道をゆっくりというのが、原則車道を走ってくださいとわざわざ書き換えているわけですよね。それはやっぱり法施行に伴ってということだと思っておりますけれども、同時に、歩道を走る自転車のスピードも非常に速くて、私も時々駅に宣伝立っていると、自転車で走ってくる人から、邪魔だとか、どけとか、危ねえじゃねえかとか言われたりするので、やっぱりそういったことで、駅前なので歩行者も多いのですね。こういうことについては、やっぱり綾瀬警察署や東京都第6建設事務所に、安全対策の改善や、こういった運転者

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に対する指導、これもやっぱり求めていくべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 その点、はたの委員のおっしゃるところについては、北綾瀬に限らない話かと思えます。これから来年になると青切符が始まるという話でもございます。基本はやはり自転車も車道の左側というふうになっておりますので、歩道を走る場合には、歩行者優先で徐行していただくというのが基本でございますので、そうした点についても、区も警察と一緒に周知啓発していきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 是非お願いしたいと思えます。自転車、歩行者が走って歩行者妨害なるとやっぱり切符切られてしまいますので、その辺どうぞよろしくをお願いします。

北綾瀬駅前の交通広場が完成しまして、公共交通の在り方も大きく変わりました。交通結節点としての役割を果たすというので、私も期待していました。具体的には、竹ノ塚駅から六町駅を結ぶ東武バスの竹17が北綾瀬駅まで延伸されると。また、北綾瀬駅と葛飾車庫を結ぶ新規路線が開設されると聞いておりました。今回、竹ノ塚駅から六町駅を結ぶ東武バスの竹17のうち、北綾瀬まで延伸されたバスの運行時間はどうなってるでしょうか。

○交通対策担当部長 北綾瀬の駅前の商業施設がおおむねオープンしている時間帯に北綾瀬に入るというふうに聞いております。

○はたの昭彦委員 午前10時から午後15時まで、9本しか運行されないのですね、北綾瀬駅方面から竹ノ塚駅方面というのはアクセスがとても悪くて、北綾瀬の方から竹ノ塚に行くには、バスで綾瀬駅か亀有に出て、そして千代田線で北千住で乗り換えて、北千住から東武線で行かなければならないのですね。竹ノ塚から六町駅のバスが延伸されると聞いたので、アクセスがよくなるとさっき

言ったように期待していたのですけれども、朝夕の時間には走っていないので、これでは通勤通学には使えないと。先ほど言ったように、正に商業施設に買物客を運ぶ、商業施設のための延伸としか思えないのですけれども、それについて区はどのようにお考えでしょうか。

○交通対策担当部長 竹ノ塚から現在六町まで結んでいる路線が、そこから更に延びたわけなのですが、結局1便の走る距離が長くなって時間も長くなるという状況でございます。そうした中では、運転手の休憩時間の確保ですとか、そうしたもろもろのことを勘案した上で、昼間の時間帯というふうになったと聞いております。

○はたの昭彦委員 期待はずれあったの、これだけではないのですね。北綾瀬駅と葛飾車庫間に、東武バスの北綾39という路線が開設されました。

以前、大谷田1丁目の辺りに住んでる方に、ららテラスがオープンするので便利になりますよと言ったところ、北綾瀬方面はアクセスが悪いからほとんど使えませんかと言われたのですね。だから、ここに新しい路線ができるので期待をしていたのですけれども、開設された東武バスの北綾39の運行本数はどうなってるのでしょうか。

○交通対策担当部長 朝と夕方、最後の方の回送の車が走っているような状況でございます。

○はたの昭彦委員 ここは、北綾瀬から葛飾車庫行きというのは、平日は20時台、午後8時台に1本。土曜日は19時台、午後7時台に1本。逆に、葛飾車庫から北綾瀬に行くバスが、平日に13時台の1本だけなのですね。これ、1日1本だけでバスの路線が新規開設といえるのかなど。何のための開設なのだと、全く意味が私は分からなかったのですね。

今おっしゃったように、現在、葛飾車庫から綾瀬駅西口を結んでいる綾23の回送バスを利用するということがあったのですけれども、私にしてみれば、路線延長に応じて配分される東京都のシルバ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ーパスの分配金目当ての開通としか思えないので  
すね。いずれにしても、事業者の都合だけで、公  
共交通としての使命感も、住民の願い、利便性の  
向上は一切考慮されていない。とてもひどいと私  
は思うのですけれども、区はどのように感じてい  
るでしょうか。

○交通対策担当部長 路線の改変ですとかダイヤの  
改正等につきましては、昨年の働き方改革等に対  
応するために、事業者としてもいろいろと苦慮し  
ているところだというふうには聞いております。  
またその中で、公共交通ということで利便性も当  
然必要になってくるかと思しますので、私どもも  
事業者とはいろいろと申入れをさせていただいて  
おりますので、引き続き協議を進めながら、より  
使いやすいものになるようにしていきたいという  
ふうに考えております。

○はたの昭彦委員 まだあるのですね、実は。これ  
まで八潮駅、六木都住と綾瀬駅を結んでいた東武  
バスの綾21は、綾瀬駅まで行くバスが、平日は  
6時台、7時台に3本。あとは20時台に1本の  
みで、平日の日中は全て北綾瀬止まりになってし  
まいました。交通広場ができた関係です。このバ  
スを使って綾瀬駅まで行っていた人は、北綾瀬駅  
から千代田線の利用が必要になってしまい、余計  
にお金が掛かるようになってしまったと苦情を言  
われました。通勤通学にも使えなくなりました。  
六ツ木、佐野方面から東綾瀬中学校に通学してい  
る生徒もこのバスを使っていました。これによっ  
て、はるかぜ2号が余計混むようになったという  
声も私のところに届きました。

これ一番の問題は、区が交通利便性の向上を目  
指して、北綾瀬駅前の交通広場を土地代も含めて  
約20億円も税金を投入して整備したにもかかわらず、逆に不便になってしまったと。お金も余計  
に掛かるようになってしまったということだと思  
うのですけれども、こういった現状はどのように  
お考えでしょうか。

○交通対策担当部長 先ほどちょっと申し上げたの  
ですけれども、働き方改革のタイミングと、今回  
北綾瀬の駅前が完成したというタイミングが重な  
ったということで、新規路線という形にはなりま  
したけれども、事業者さんの中でやっぱり運転士  
さんたちの働き方、そうしたものをしっかり確保  
していかなければいけないという状況の中でやっ  
ていただいておりますので、利用いただく方にも  
御協力いただかなければいけない部分もございま  
すので、引き続き協議もさせていただきたいと思  
います。

○はたの昭彦委員 バスとかの交通機関の運転手不  
足は全国的な問題なので、足立区だけの問題では  
ないのだけれども、足立区民が不便になるという  
のは、逆にやっぱり本当にこういった税金使いな  
がら不便になるというのはあってはいけないこと  
だと思うので、是非改善を求めていただきたいと  
思います。引き続きよろしくをお願いします。

引き続きまして、9月3日、温浴施設を展開し  
ている極楽湯が、江北給水所の上部空間を利用して温浴施設を2026年12月頃の予定で開設す  
ると発表いたしました。突然の発表で驚いた部分  
もあるのですけれども、歓迎する向きもあります。

しかし、公共用地の在り方としてはどうなのだ  
ろうというふうに思っています。会社としての極  
楽湯は、極楽湯とRAKU SUPAの二つのブ  
ランドで温浴施設を展開しています。極楽湯の方  
は休日でも1,000円以下で入浴できますけれ  
ども、RAKU SUPAは、どこでも平日の入  
浴料は2,000円以上します。江北にできるの  
はこのRAKU SUPAの方で、気軽に行くに  
はちゅうちょする値段ではないかと思います。区  
民が利用するには値段が少し高過ぎると思いま  
せんか。

○都市建設部長 こちら行政でお話しすべき性格  
のものなのか若干疑問に思いますが、やはり民営、  
民間事業者ですので、そこはきちんと収入得なけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ればいけないと思いますので、その点についてはなかなか、私どもから申し上げる立場にないと考えております。

○はたの昭彦委員 東京都が、この極楽湯というかグループの温浴施設を誘致したというのは都が決めたことなのですけれども、やっぱり都有地といっても区民の土地でもあるわけですよね。区民は東京都民なわけですから。そういう意味では、公有地の上部利用施設として、やっぱり適格性には問題があると思います。

それで、この近くにあるアリオ西新井、これは週末を中心に大渋滞を引き起こしております。近隣住民は、車で出掛けるのをためらうほど渋滞してます。江北給水所は環七と尾久橋通りの交差点にあって、出入りする車両による渋滞が懸念されるのですけれども、ここは駐車場はどのぐらいの台数が整備される予定なのですか。分かったら教えてください。

○都市建設部長 まだ東京都の方で事業者決定した段階ですので、細かいスペックについてはこれからお話いただくと思いますが、今聞いている話では、大体200台程度は駐車場確保できると聞いております。

○はたの昭彦委員 私、200台程度だと足りないと思うのですね。この200台のうち、先日の質疑の中で、隣のスポーツ施設に、区のスポーツ施設に20台分提供していただけるということなので、その分も少なくなるわけですよね。

RAKU SUPAというのは全国いろいろな何か所もあるのだけれども、駐車場台数はどれも200台程度です。SNSだとか見ると、駐車場不足が言われておりまして、RAKU SUPAは、お風呂や岩盤浴だけでなく、漫画、リラクスペース、コワーキングスペースなどもあって、長時間滞在型の施設なので、駐車場の回転はあんまりよくないのですね。同じように、長時間滞在型の温浴施設である、草加や流山にある竜泉寺の

湯、こちらは、どちらも400台以上の駐車場があるのですね。こういったことを考えると、やっぱり待ち時間の入庫待ちの車両が道路にあふれるのを防ぐような駐車場対策を求めているかと思うのですが、どうでしょうか。

○都市建設部長 その点については私どもも懸念してございます。渋滞を引き起こす、また出入口の位置につきましても今後詳細詰めていくことになりますが、警視庁の協議もございます。いずれにしても事業者については、道路上での滞留がないように申入れを図っていきたいと思います。

○はたの昭彦委員 是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと次に、最近発生している水害は、大きな河川の堤防決壊によるものよりも、ゲリラ豪雨や線状降水帯によって支流が氾濫して、都市型での水害が頻発しています。先日の三重県四日市市の地下駐車場の水没では、300台近い車が水没しました。区内には地下を有する建物があると思うのですけれども、どの程度あるか、区の方は把握してるのでしょうか。

○工藤てつや委員長 どなたか。

○事業調整担当課長 申し訳ありません。数は把握してはございませんが、区の水防計画に、そういった施設にはある一定の時期に雨量が降りましたら、注意をするような呼び掛けのシステムがございます。

○はたの昭彦委員 数は把握してないけれども呼び掛ける★★というのがあるのですか。把握してなかったら呼び掛けられないのではないですか。

○事業調整担当課長 申し訳ありません。数は区としては把握してるのですけれども、今私が手元の資料では把握していないということでございます。申し訳ありません。

○はたの昭彦委員 分かりました。

水害は地下室だけでは起こるわけではないですね。1階のお店なども、やっぱり水が出れば災害

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は起こってしまいます。水害は家財道具などに及んで、報道など見てると、やっぱり一瞬で大切な家財を、財産を失ってしまう現状がよく分かります。

よく聞くのが、雨が降り始めて、あつという間に水が上がってしまって、ものを避難させるとか隙が全くなかったということをよく聞きます。今、足立区には水害対策として止水板の設置補助金があるのですけれども、令和6年度の予算と実績、どのようになってるのでしょうか。

○都市建設課長 令和6年度に関しましては、予算としては200万円計上しておりまして、実績としましては21万円支出している状況でございます。

○はたの昭彦委員 水害対策してるのに、予算も4件で実績が1件というのはすごく問題だと思うのですね。区内全域を対象としてるわけですから、もっとすごく問題だと思ってます。実際に、予算が少ないのは利用がないから少なくなってしまうのだけれども、やっぱり必要な人が利用できるような、是非改善を求めていると思います。

それで、一方では止水板工事というのは非常に費用が掛かってしまうということで、水害対策として土のうという方法もあるわけですが、足立区内には土のうステーションが20か所あるのだけれども、都市型水害では急激に水位が★★ため、ステーションに取り行く時間的余裕もなかったり、高齢で重たくて持てなくて取りに行けないという人もいます。そして、自宅に土のうを備蓄しようとしても、場所の確保ですとか管理も大変なわけですね。

土のうの代わりに、水を吸うと土のうになる給水土のうや、水を入れるだけの水のう袋というの也有ります。これが、水を入れると膨らむ土のうで、こっちが水のう袋という、ただ水を入れる。これ飲料水を確保することにもなるらしいのですけれども、こういうようなものがあります。今か

ら15年前の2010年の予算特別委員会で我が党のぬかが議員が、給水土のうや水を入れるだけの水のう袋を提案したら、当時の工事★★が、吸水土のうはコスト面、安定性に問題があり、まだ採用できない。土木部としては新しい技術に大変関心があるので、調査研究したいと答弁していたのですけれども、15年たったのですけれども、調査研究は進んだのでしょうか。

○都市建設課長 都市建設部、今でも土のう、いわゆる土の土のうをやったり有効的に活用してますので、今のところ、御提案のあったものは、いまだ活用はしておりません。

○はたの昭彦委員 15年検討したけれども結果がそういうことだということなんだと思うのですけれども。ただ、先ほど言ったように、急激な水の上昇で取りに行けないとか、やっぱり重たくて持てない、持ってこれないという人がいるわけですよ。そういう人の対策はどういうふうに考えてるのでしょうか。

○都市建設課長 今では、Aメール等とかで、事前に分かる範囲で気象情報については区民の方に周知を図っているところでございます。

○はたの昭彦委員 財産を守るための水防対策として、止水板の代わりに土のうはどうですかと言って、Aメールがあると言ったって、Aメールでは土のう持ってこれないですからね。

それで、当時値段も高いというお話があったのですけれども、これ大体10枚で5,000円、一袋500円程度で購入することができるので、是非防災グッズなども配ってるわけですから、区民にこれ配る、そういう対策を是非していただきたいと思いますけれども、是非検討していただけないでしょうか。

○都市建設課長 他区の事例などもちょっと研究しながら、研究してまいりたいと思います。

○はたの昭彦委員 よろしくお願ひします。  
代わります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小林ともよ委員 残りの5分で質問を行いたいと思います。日本共産党の小林です。よろしくお願いします。

オンデマンドタクシー「チョイソコ×せんじゅ」について伺いたいと思います。

一般質問で、現在の運行日数、火木の週2日では実証実験にならないので、運行日数を増やしてきちんと調査すべきと質問したところ、チョイソコのシステムは詳細な分析が可能だから利用実態の把握をしていくということでしたが、それに加えて、あと11月から水曜日も追加していくということでしたけれども、運行しない曜日、月曜日と金曜日の高齢者たちの動向や利用実態、火水木だけではつかめないと思いますが、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 これからアンケート等をやらせていただく予定でもございますので、そうした中で、実際に利用いただいている方には、それ以外の曜日についてもお知らせいただくなり、それ以外にも調査をしたいというふうにも考えております。

○小林ともよ委員 その調査が進んで月金も必要だとなったら、増やしていくということによろしいでしょうか。

○交通対策担当部長 全体の利用状況を確認させていただいた上で、またタクシー、協力いただいている事業者のドライバーの数についても、金曜日なかなか対応が難しいというような今意見もいただいているところがございますので、そういったところをちょっとこれから協議をしていきたいというふうに考えます。

○小林ともよ委員 月曜日も、実際病院など行くとすごい混み合っておりますし、金曜日、週末ということで、土曜日になる前にということで病院に行く方もたくさんいらっしゃると思いますので、きちんとそういったところを手厚くできるように、協議していただきたいと思うのですね。

そもそも実証実験というのは、自治体でも毎日やるのがまず基本なのです。その中で、本数はどうするのか、どこを手厚くしていくのか、様々な検討しながら、本来であれば、半年ではなくて3年とか時間を掛けて本格運行につなげていくのが当たり前だと思うのですね。最初からこんなに運行日数が少ないということ自体が異常だと思いますので、必ず増やしていただきたいと思います。

私も実際に利用してみました。現在、運行台数1台で対応しておりますが、常東地域は踏切が大変多く、朝は渋滞もあります。1台では遅れたときに遅れを回復できないで、どんどん遅れてしまうとドライバーの方が言うておりました。12時から13時昼休みだと思うのですけれども、これだとドライバーの昼時間も確保できてないと思うのですけれども、その点についていかがでしょうか。

○交通対策担当部長 小林委員お聞きいただいた内容と少し不整合なところがあるかなとは思いますが、私どももデータとして、そのタクシーが何時に乘せて何時に降ろしたまで全部分かっておりますので、そういった点では、今のところしっかり運行できてるのかなというふうに確認しております。

○小林ともよ委員 ドライバーの方もそうおっしゃっている方もいらっしゃいましたので、きちんとドライバーに直接聞き取りも行っていたきたいと思います。

あと、予約状況に関してそのドライバーの方と話したところ、午前の予約が前日にはいっぱいになってしまっていると聞きました。当日やっぱり急遽使いたい方が使えないという状況に今なっていると思うのですね。台数を増やすとともに、当日枠なども設けて当日予約がちゃんとできるようにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 お電話でもアプリでも当日も予約もできますので、今、1時間前までというふ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うになってるのですけれども、これも少し、例えば30分前までの予約ができるとか、そういったことについては、これから検討を進めていきたいというふうに考えております。

○工藤てつや委員長 残り1分です。

○小林ともよ委員 当日予約というのは、その日に使いたい予約が当日できないという意味なのですから、その点についていかがですか。

○工藤てつや委員長 交通対策担当部長、簡明にお願いします。

○交通対策担当部長 当日の朝、予約すること可能になっておりますので、受けられるというふうに認識しております。

○小林ともよ委員 私が聞いた話では、もう前日にはいっぱいになってしまっていると聞いておりますので、その辺もちゃんと調査していただきたいと思います。

せっかく★★の会長たちも利用を広げようとして頑張っておりますので、この地域の協力が水の泡にならないように、区ももっと予算の増額も含めて協力していくべきだと求めたいと思います。

以上です。

○都市建設課長 はたの委員の先ほどの地下街の連絡なのですから、北千住駅、六町駅、青井駅、あとルミネ北千住店等に★★することになっております。

○工藤てつや委員長 次に、自民党から質疑があります。

○かねだ正委員 おはようございます。自民党のうち25分担当させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

初日に眼鏡率の話をちょっとさせていただいたのですけれども、課が替わってちょっと眼鏡率が下がったかなと個人的には思っているのですけれども、ちょっと眼鏡掛けてる方は手挙げていただいて。あまり変わらなかったですね、すみません。気のせいでした。眼鏡率変わったかなと思ったの

ですけれども、やはり担当部署によってもそんな変わらないのだなということがちょっと分かったのでよかったです。

それでは質問に移りたいと思います。

新聞報道等で、テレビ報道もありますけれども、杉並で住宅の倒壊が隣地に流れるという報道を新聞でいろいろ問題視をされています。9月の30日の夜に、擁壁が崩れて戸建住宅が全壊し、その一部が隣接するマンションの敷地内になだれ込んだ。この擁壁については、少なくとも数年前から区が危険性について認識しており、補強するように指導しているところだったということですが、このような同じような例がこの足立区でもありますか。同じような方がいいですよ。全く同じだったら困りますから。

○開発指導課長 足立の場合は、崖地というか崖の部分がなかなか少ないので、私把握した中ではないと思います。

○かねだ正委員 例えばですけれども、今老朽家屋等々があちこちにありますよね。近隣の住民の方から、これほどではないですよ、これほどではないけれども、崩れるのではないかと御心配されて、すごく問合せ等々あったりすると思うのですけれども、それについてはいかがですか。

○開発指導課長 近隣からの通報等ございます。そういったところにはすぐ職員が出向いて、確認したり、調査入ったりしてます。

○かねだ正委員 かなり危険性の高いものについては指導に区の方で入ったりしてると思うのですけれども、なかなか改善ができないと思います。改善できる場所もあればできない場所もあると思うのですけれども、その改善できない理由というのは、改善が遅くなってしまう理由というのはどういうことがありますか。

○開発指導課長 それぞれの状況にもよりますけれども、例えば相続とか借地権とか、そういったものが大きな原因かと考えております。★★でござ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

○かねだ正委員 相続とか借地権の問題等々で、要は持ち主の方が改善ができないということですよね。

○開発指導課長 かねだ委員おっしゃるとおりでございます。

○工藤てつや委員長 開発指導課長、しっかりと役職名言ってください。

○かねだ正委員 指導をしてもなかなか難しい、そういう相続の問題や借地権の問題で、その持ち主の方にやっていただくのは難しいという現状があると思います。ただし、例えば、どうしても今回のケースのような場合も、どうしてもこういうことをしなかったのかなというふうに言われているのが、例えばですけれども、本当に危ないときは、区の方で自主的に判断をして補強ができる。もう一つは、裁判所の命令指導によって補強等々の補修の工事ができるということになってくると思うのですが、その辺について、何でこれができないのでしょうか。

○開発指導課長 実際、基本的には相手の所有物というのもありまして、なかなか区が入れないというのもございます。空き家等ですと、特措法で減免処分をなくすとか、或いは★★今回もやらせていただきましたけれども、そういったケースもありますので、最後はそこかなというふうには思っています。

○かねだ正委員 今質問させていただいたのは、私ちょっとテレビ番組見てて、この杉並の問題を今回取り上げられて、何でこの問題難しいのだろうという質問を足立区の担当者に、足立区に質問したらいいのですよ。足立区に質問したら、こういう問題、難しい問題があると。何でこういう問題があるんだといったときに、一番大きいのは、例えばこれを執行してしまうと、ほとんどの場合、いずれこの費用というのは、区が指導して区が代わりに代執行して補強しても、裁判所からの命令

指導でやっても、結局は最終的にはその請求を持ち主の方にしなければいけないと。だけれども、持ち主の方からはなかなか払ってもらえないと。結局税金になってしまうと。その判断が非常に難しいからここには踏み込めないというふうに、その番組ではそういう答えだったのですけれども、それについてはいかがですか。

○区長 先日、代執行を行った件について、これから先方に掛かった経費を求めていくわけです。足立区としても初めての経験なので、今、国税のOBの方を課税の方で使ってますので、取立てのプロとしてアドバイスをいただきながら、実際にこれから最初の案件に入っていくわけですが、次々とこれから優先順位を決めて対応していかなければならないと思います。確かにその税金を執行することと、それによって安全をどの程度、危険度どの程度低減することができるのかという難しい判断になると思いますけれども、一つ目の行政代執行を行った足立区としては、これから積極的にできる範囲のことをしていきたいと思っています。

ただ、すみません、ちょっと時計の時間気にしてらっしゃって恐縮なのですが、代執行までいかないまでも、足立区として、例えばブルーシートで覆ったり、またその周辺をセーフティコーンを入れて立入禁止にしたりというような対応は安全対策として取っているところでございます。

○かねだ正委員 私言いたいのは、是非何より一番大事なのは、今回けが人いらっしゃらなかったということなのですが、老朽家屋これからどんどん増えていきます。そのとき番組で取り上げられてたのは、足立区というのは老朽家屋対策に非常に先進的に取り組んでいるというような評価もあったのですね。そういった中で、やはりその辺ハードルも高いかもしれませんが、区民の生命一番大事だと思いますので、その辺を踏まえて、勇気を持って、踏み出すべきとこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ろは踏み出してほしいというふうに思っています。  
区長から答弁いただいたので、この問題はこれで終わりにしたいと思います。

次に、西新井西口について質問させていただきます。

西新井西口、西新井の駅前は、駅ビルが解体されたままで非常に寂しい状況で、区民から早期に整備してほしいとの要望を多く受けています。そのような状況で、10月のエリアデザイン調査特別委員会で、再開発の準備組合の区域に、新たに東武の敷地が編入されると前向きなこういう報告がありました。これにより、西新井駅西口南街区の市街地再開発事業についてどのような影響があると考えているのか、区の考えを教えてくださいたいと思います。

○中部地区まちづくり担当課長 現在区が事業中である交通広場との一体的な整備ができます。それと、駅舎への接続ができることになりますので、更に区域が拡大されまして、区域が拡大されたことによって、利便性とにぎわいを兼ね備えた駅前整備が可能になると考えております。

○かねだ正委員 今、一つか二つ、もう少し質問しようと思ったこと全部答えてくれたので、ちょっと飛ばしますね。非常にもう前向きな答弁かなというふうに思います。

ちょっと気になったのは、駅舎と再開発の建物がつながるといような今答弁あったのですけれども、それはどういったイメージですか。駅舎と建物がつながるって。

○中部地区まちづくり担当課長 今ある上部に、上空にある駅舎部分は再開発の区域には入っておりませんので、その部分と再開発ビルを建物が接続するということになりますので、改札を出たら、南側の方に、再開発ビルにそのまま行けるということ想定して準備組合と協議を行っております。

○かねだ正委員 なるほど。それは、例えば商業施設を通じてそのまま南街区の方に行けるというこ

とと、私がいつも提案しているペDESTリアンデッキを造って、これ全面ではないかもしれませんが、通じていけるというようなパターンがあるのかなというふうにちょっと思うのですけれども、それについてはいかがですか。

○中部地区まちづくり担当課長 まず、改札を出たらどういう用途のというところなのですが、こちらは商業施設があるとうれしいかなということもあるのですが、準備組合と商圈ですとかニーズを鑑みて決めていこうというふうに考えております。

それと、あとデッキの関係なのですが、ペDESTリアンデッキありきということではなくて、あくまでも区民の方の安全の確保ですとか、にぎわいが生まれる空間づくりということを念頭に置いて検討していくことが必要であると考えております。

○都市建設部長 すみません。少し補足させていただきます。

今、かねだ委員御質問の内容は、デッキでつながるか建物でつながるかというポイントだったと思います。これにつきましては、やはり歩行者と自動車が分離して安全に行き来できるということが大前提ですので、ペDESTリアンデッキを造らないということではなくて、どの形がいいのか、★★やはり再開発準備組合、また東武と協議してまいりたいと考えております。

○かねだ正委員 選択肢としてそういう方法を私はちょっと提案させていただいてるのですが、しっかりとその辺、先ほど都市建設部長が車道と歩道の分離ということでお話になってましたけれども、私はそれが最適なのがペDESTリアンデッキだというふうに思ってますので、その辺も十分考慮しながら考えていただきたいなというふうに思っています。

再開発の計画区域と駅舎は接しているため、駅舎部分との接続を想定してます。駅の利便性を高

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

め、にぎわいが生まれる空間、にぎわいとおっしゃってましたけれども、にぎわいが生まれる空間づくりを目指して、再開発準備組合と協議を行っていきますという方向で考えていって欲しいと思いますけれども、準備組合と事業成立に向けた協議を続けていけるということですが、具体的なスケジュールについてはどうなのでしょう。

○中部地区まちづくり担当課長 スケジュールについては、協議の段階でありまして、現在公表できるものはありませんが、協議が整い次第お知らせできればと考えております。

○かねだ正委員 是非、それはなるべくスムーズに知らせていただければと思います。

西新井駅西口の北側は、東武鉄道の駅ビルとマンションの跡地についても、長期間にわたってこれ計画明らかになってません。これ明らかにしてもらえればということで、ずっと要請してくださいということは言ってます。今回、南街区の再開発事業区域が拡大したことで、どのような影響が出ますでしょうか。

○中部地区まちづくり担当課長 今回、南側が再開発の事業区域の計画区域が拡大しましたので、もし再開発事業が成立した場合は、駅舎を挟んで南側に再開発事業の建物、北側にトスカとマンションがあったところに新しく東武の開発したビルができるということになりますので、西新井の駅前が大きく変わる可能性がございます。東武鉄道とも連携して、区民が使いやすい、利便性の高い、にぎわいの生まれる空間づくりというものを目指してまいりたいと思います。

○かねだ正委員 いろいろ私もこの問題ずっと取り上げさせていただいてるのですが、東武さんが一緒になってくれたことによって大分前に進んだのかなと。計画的にも大分見えてきたのかなということは感じてます。これは、足立区の区長を中心に東武鉄道さんにいろいろ要請していただいていることも知ってますので、是非この努力を続けてい

ただいて、1日も早く計画全般が見えてきて、区民の方が安心に思っていただけるような形になればいいと思いますので、是非今後もよろしくお願いしたいと思います。

次に、先ほどはたの委員から、自転車の問題について質疑がありました。私もこの自転車の問題なのですが、違う角度からちょっと非常に問題意識を持っています。

まずお聞きしたいのは、足立区非常に自転車の事故が多いと思いますが、現状はいかがでしょう。

○交通対策担当部長 昨年、令和6年の自転車の事故でございますけれども、1当、2当という当事者同士で自転車、自転車というのもございますので、それ合わせますと1, 014件という数字でございます。これは23区の中では世田谷区が一番多くて、2番目が足立区となっております。

○かねだ正委員 2番目が足立区ということで、足立区、非常に自転車乗りやすい地形ということもあって、利用率が高いということもあるのかなというふうには思っています。

そんな中、先ほどもこれはたの委員からもありましたけれども、自転車の事故防止のためには、自転車の利用ルールの徹底がまず重要だと思います。これよく区民の方ともお話するのですけれども、この自転車のルールをしっかりと学んだことがあるのかなということを考えたときに、確かに小学校のときに自転車教室で勉強しました。けれども、細かなルール等については、いや、自転車は車両なんだよという意識よりも、自転車は歩行者に近いんだという意識がものすごくあるのですよ。

その辺について、どうやってこれから、これから4月から青切符導入ということで非常に厳しくなりますので、どうやって取り組んでいこうというふうにお考えですか。

○交通対策担当部長 来年4月ということでございます。やはり、取締りを受けるということになれば、利用者の方々も、それだけやっぱり負担にも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なることでもありますので、しっかりルールを確認いただきたいというところでございます。

まず、区の方としましては、チラシですとかリーフレットですとか、そういったルールの内容を分かるものを準備して、学校、それから住区センターでの高齢者向けだったりとか、いろいろなところ出向いて周知をしたいと思います。あと、来年の4月に向けて、広報でも特集号を組ませていただく等をやってお知らせしていきたいというふうに考えております。

○区長 その場所ですけれども、都立高校、通学に使ってるお子さんが多いということと、ですから都立高校にはアウトリーチをかけていきたいということと、あとは、保育園の送り迎えでお子さんを前と後ろに乗せて堂々と信号守らないような状況も散見されますので、区内の保育園等については、個別に自転車の安全運転についての啓発を行ってまいりたいと思います。

○かねだ正委員 私のところに、やはり報道を見た、特に年齢の高い方から問合せがあったりするので、それはでも非常にシンプルで、自転車というのは右側通行なの、左側通行なの。いや、そういうことなのですよ。そのくらい、右側を走っているのか。例えば、運転免許を持ってる方であれば、車が車両だと思えば左側通行だというふうに思うわけです。だけれども、車の免許を仮に持ってない方などは、そういう交通ルールに対しての意識というのがなかなか、意識、知識がなかなかないのが現状なのですよ。これはだっしょうがないです。講習等々の機会というのがないわけですから。交通対策担当部長、あれですよ。やっつてるとしたら今、自転車教室とかですよ。

○交通対策担当部長 区の方で、小学校3年生向けに自転車安全教室を実施しております。ですので、今伺ってる中でも、大人の世代で多分40代、50代ぐらいの方より上の方たちというのは、多分ルールを学んだことはないのではないかと

うに確認しております。

○かねだ正委員 50代以上ということは、私以上ということですね。そうです。確かに私たちは、非常に自転車については学んだことなかったです。ですが、例えばお子さんもそうなのですよ。小さなお子さんだって、やはり自転車は免許いらないですから、乗れるわけです。そういったお子さんにやはり教えるのは今度保護者になりますので、その保護者がやっぱりそのルールについてまず知らない、非常にこれから青切符という厳しく取り締まりということに対して、逆に何でそんなことも教えてくれないのに罰則受けてしまうんだろうというふうに、非常に区民の方の中では何だろうと思う方が非常に多いので、その辺については、やはり行政として、先ほどこの冊子、こない冊子があるわけですから、こうしたら青切符ですよというように、こんな細かく書いてるのがあるわけですから、是非こういったことを、こういういい資料を使って、是非これから、4月に向けて周知をしていっていただきたいと思いますが、最後にいかがでしょう。

○交通対策担当部長 今かねだ委員からお言葉ありました。私どもも、区内の4警察署とも協力をし、しっかり周知、それから来年4月以降についても、指導等も含めて実施していきたいというふうに考えております。

○かねだ正委員 今まで、どうしても車に乗って行けない場合は自転車とか、手軽な本当に移動手段として自転車は使われてたと思いますけれども、その反面、じゃあその安全性が確保されていたのかということになると、自転車の専用レーンもほとんどないのが、これは足立区だけの問題ではないですけれども、ないのが現状の中で、ルールだけ厳しくしていくということに対してはどうなんだろうと思う面がありますけれども、昨今の自転車の事故を思えば、ある程度抑止力的にもこういった形はやむを得ないのかなという時代になって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きてますので、それをどうやって区民の皆さんにルールを分かっていたいて、少しでも多く守っていただいて、なるべく青切符等々の違反がないような形にしていけることが行政の務めだと思いますので、是非そこは頑張ってもらいたいと思います。

残り時間もあれなので、次は、この「週末おでかけあだち」。これ私も見させていただいたんですけども、非常にいいなと思うのですけれども、これはどういった経緯でできたのでしょうか。

○区長 かねだ議員の御要望で、足立区全体にそういったものを作った方がいいという御要望いただいたことが端緒になっております。

○かねだ正委員 ありがとうございます。それで質問やめようかなと思うのですけれども、他の会派の方々も必要性は感じたのですけれども、特に私が、昨今、この千住についての観光ガイドは非常に多いんだけど、その他についての観光がマップというのがなかなかなくて、やっぱり必要性があるのではないだろうかという。特に葛飾の観光ガイドの例を出してお話したのですけれども、非常に見させていただいたのですけれども、いいのができたなというふうに思っています。西新井も載っているので、非常にうれしくて見させていただいたのですけれども、私でも知らない場所等々が載ってて、非常によくできたのですけれども、それについての感想を教えてください。

○観光交流協会事務局長 これまで区内全域を網羅したような観光冊子というのがしばらくできていなかったというのが現状でございますので、これからお配りしますので、反応についてはこれからまた見ていきたいと思いますけども、お土産等々、それからまち歩きも網羅したような形でお作りしてますので、是非多くの方に手に取っていただきたいというふうに考えております。

○かねだ正委員 何万部ぐらい、何十万部は作らないと思うんですけども。

○観光交流協会事務局長 今回3万部を発行しております。

○かねだ正委員 3万部ね。多分区民の方も、もちろん無料ですから、非常に欲しいなと思っていたような内容になってるのではないのかな。これ結果を見ないと分からないのですけれども、是非期待してますので、あとは配布方法等々もあると思いますので、是非有意義なところで配布をしていただけるように、なるべく区民の皆さんの目の届くところに配布していただければなというふうに思っています。

そういった内容を見させていただくと、千住、これももちろん千住も載ってるのですけれども、千住以外に、舎人、西新井、綾瀬、北綾瀬、竹ノ塚が載っています。我が会派でこの話をしたときに、とある、とあるっていいですね、鹿浜議員から、鹿浜載ってないじゃないかという話がありました。そういった意味では、これ全区的に、やはりいろんなコンテンツは、地域に限らず魅力があって関心持ってもらえるようなコンテンツ、まだまだほかの地域にもあると思いますので、これをもっともっと広げてってもらいたいと思うのですけれども、それについてはどうでしょう。

○観光交流協会事務局長 こういった観光冊子、やはり数年たちますとまた見直しも掛けていく必要があると考えておりますので、そういった機会も通じて、ほかの地域も含めてまた検討してまいりたいと思います。

○かねだ正委員 そうですね。私もこういうのを作った方がいいというふうに申し上げましたけれども、やはり費用対効果も大事だと思うので、しっかり最終的には検証していただいて、グレードアップしたものを作るかどうか、またしっかりと考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○渡辺ひであき委員 残りの25分担当させていた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だきます自民党の渡辺ひであきです。どうぞよろしく願いをいたします。

今、週末おでかけガイドのこと、かねだ委員から話がありました。今日、鹿浜議員も、しぶや竜一議員も、長沢興祐議員も、吉岡茂議員も傍聴、自民党からされておりますけれども、鹿浜議員の目がきらっと光りましたので、予算特別委員会ではもっとしっかりとした厳しい質疑があるということを感じましたので、お伝えをしておきたいというふうに思います。

さて、物価高対策からお話をさせていただきたいなというふうに思います。

物価高総合指数などですと、2020年を100とすると、2025年112.1なんていう物価高の指数がありますけれども、これ生鮮食品は除かれてますよね。まず確認から入りたいと思います。

いいです。ごめんなさい。物価高指数はそういうものというふうに私は認識をしております。

自分も奥さんとスーパーマーケットやらに買物に行って、もう本当に物価高を感じます。先ほど改めて区議会事務局の皆さんにもちょっと聞いてみたら、何が一番高く感じるかというと、やっぱりお米でした。皆さんもこの中にも生活を皆さんされていますから、いろいろなところでお買物をすると思いますけれども、雑貨屋などもたくさん値上げされてますけれども、特に実感されるものがあるれば、立場上、財政課長か政策経営課長かどなたか伺うしかないのですが、いかがでしょうか。

○財政課長 買物に行きますと、やはりお米が高いなというところは、渡辺委員と同じように感じるところでございます。

○渡辺ひであき委員 このことについて深掘りをする気はないですけども、いずれにしても、物価の高騰を自分で買物に行くと改めて実感をして、したがって、収入が同じであればどこかでそれを調整していくしかないなということではありますが、

だからこそ、国も地方自治体も物価高対策ということになります。改めて足立区の物価高対策というか、足立区の区民の皆様に対して消費喚起をする施策は何を行っているか確認をしておきたいと思います。

○産業振興課長 年間を通しては、レシート事業ですとか商連の応援券、そして最後はキャッシュレスキャンペーンということでP a y P a y商品券を御用意しますが、今回補正予算をいただきまして、プレミアム率を20%から30%と幅広くしまして、より多くの方に使えるように今準備を進めているところでございます。

○渡辺ひであき委員 特にそのキャッシュレス還元事業は、決済の還元事業はいつから行われますか。いつまでも含めて。

○産業振興課長 開始時期が12月10日から、終わりは3月10日まで、3か月間御用意してございます。

○渡辺ひであき委員 この期間については様々これまで変化がありますが、今回そこで着地した理由をお伝えください。

○産業振興課長 期間につきましては、当初1月からということでしたので予定をしておりましたが、やはり12月の、皆さん消費が必要な時期に用意していただきたいということで、これは商連側の方の御要望もございまして、12月10日と前倒しさせていただきました。

○渡辺ひであき委員 とてもよかったなというふうに思います。まちでいろいろな方に会えば、そのことをまずお伝えしているような今状態ですので、これが少しずつ皆さんも発信していただくことで、足立区のやってる施策が広がって分かっていたけるといいなというふうに思っております。

ただ、昨日から物価高については新たなフェーズを迎えたのだらうというふうに思います。報道のベースで言えば3,024品目の値上げということでございますけれども、それ以外にも値上げ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

をされてるのだろうというふうに思います。更に、電気代、ガス代の政府の補助が終わり、特にこれは区長ともお話をさせていただくことがありますけれども、東京都がやった水道料金の基本料金が、その分を減免しておりましたけれども、これはまた元に戻るということでありまして、更に家計を圧迫するということになります。

こういうことがこれで続きますけれども、ただ、その部分まで行った際に、足立区という一基礎的自治体が物価高対策をすることには限界があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長 これまでも物価高対策ということで、国が主となって、給付金の事業ですとか、地方創生臨時交付金ですとか、そういったものの各自自治体ごとの状況に応じた施策というものを展開してございますので、今回につきましても、そういったことで、国の動きを注視しているような状況でございます。

○渡辺ひであき委員 ただ、これについては、10月から値上げ始まって10月、11月、12月の頭ぐらいまでいろいろなところにアンテナを立てて情報収集するということが必要だというふうに思いますが、そのための準備はされていますか。

○財政課長 消費者物価指数ですとか、そういったものは追い掛けてございますし、あと、また事業者の方々からのお声なども各所管の方で伺っています。それを総合して、区としてどういった対策を必要かというところは、常に検討をできるような状況には整えてございます。

○渡辺ひであき委員 昨日、一昨日、かねだ委員から、区民事務所の機能の強化みたいな話がありました。ただ、区民事務所の中だけではできないことがありますけれども、各階、各層、年代別にこれは準備をしておいて調査を、調査というか、話の中で、職員の方が現場に出向いた際にそれは話題にして、どんな実感があるのかということについてはやっておくべきだというふうに思います。

改めていかがですか。

○財政課長 各所管課からそれぞれの担当のところございますので、情報の方は今のお話伺ったとおり、常にアンテナを高く張らせていただいて捉えます。財政課の方としても、その情報を集約して区としてどういう施策を取るべきか、常に対応できるような体制を整えていきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 是非よろしく願いいたします。これから行楽シーズンもあつたりしますけれども、そうした部分をどうしたって削っていかなければいけないということになるのだろうというふうに思います。

ただ、今年の夏、子どもたちについては、令和7年度、夏休み期間中における体験講座等の無料化事業「あだちワークわーく in Summer」の実施をされました。これ、どんな結果出しましたか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 昨年度6万8,000人余の子どもたちに利用いただきました。今年度につきましては、郷土博物館やものづくり体験を新しく無料化事業に加えたことによって、おそらく、今集計中でございますが、7万人以上の子どもたちに利用いただいたかというふうに認識しております。

○渡辺ひであき委員 これ、この間も資産活用課の方にお話させていただいたように、公共施設の利用については、これは地域の今までの絆をもう少し高めていただきたいという意味も含めて、着地点についてはいろいろな考え方があるよという話をさせていただきました。お子さん達を抱える家族や御家庭については、やっぱり子どもたちがどういう場で楽しい時間を過ごせるのか、そのことによって交際費が幾ばくかでも削減できるかということであれば、これ受益者負担との関係、それから区の支出の関係等々は勘案しなければならないというふうに思いますが、これを少し長い期間

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

見て、夏休みとかいうことではなくて、通年で考えてみる必要もあるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○工藤てつや委員長 どなたか。

○あだち未来創造室長 今、夏休みに中心的にやってるわけですが、そういった御意見も踏まえて、今後検討していく課題だとは思っています。

○渡辺ひであき委員 課題だとはというふうにクエスションマークも付けられてしまいましたけれども、区でできることの中には、そういうことすごく大きいのだろうというふうに思いますよ。是非前向きに検討していただけるとありがたいというふうに思います。

次に、そうした意味でいうと、中小企業の支援ということについても、これ決算ベースでいうと312ページ、313ページに中小企業の支援事業についての収入支出決算が載っておりますけれども、そのことに対して所感を担当課からお伺いしておきたいと思います。

○産業振興課長 企業支援ということで、経営改善を通じて体力を付けていただくということで、小規模事業者等経営改善補助金、こちらを実施してございます。

○渡辺ひであき委員 これは、景況感とか区の経済状況を鑑みていろいろな評価をしなければいけないというふうに思いますが、区内の事業者さんの景気という意味ではどのように捉まえていらっしゃいますか。

○産業振興課長 交付決定金額、昨年度4.6億円ということで、これだけの支出がございましたが、昨年度、小規模からちょっと少し対象者を増やしたのですが、使っていただいた利用先、発注先が、区外の事業者が6割程度多かったという状況がございまして、確実な区内経済活性化かと言われると、少し疑問が残る点がございました。

○渡辺ひであき委員 そのことを伺って、新しい何か政策を行ってるのですかということをお伺いしました。そしたら、今年から小規模経営等改善補助金をされているということでございますが、このスキームについてお伺いしておきたいと思います。

○産業振興課長 昨年度の課題を踏まえまして、今年度は、この補助金を活用される際に、機械の購入ですとか設備改善の発注先が、区内事業者が発注する金額が2分の1以上の場合は、補助割合を3分の2で、上限を200万円から250万円と引き上げさせていただきました。現段階まででは、内容を見ますと、区内事業者の活用が6割程度まで増えてきてございますので、区内経済の活性化を少しは進めてきていることができたと考えてございます。

○渡辺ひであき委員 是非継続して、周知も含めて行っていただきたいというふうに思います。

さて、どっちに行こうかということ…次に、やっぱり地元なので、千住大川端のことについてお伺いしておきたいというふうに思います。

これも、例えば埼玉県の複数の地域で進められていた公共施設の統廃合が不調により頓挫してるという事例がたくさん出ております。これは、学校の改築等についてはまた別の機会にお伺いをしたいというふうに思いますが、これは押しなべて開発行為でも同じなのだろうというふうに思っておりますが、千住の大川端地区についてはどのような状況なのか、お伺いしておきたいと思います。

○千住地区まちづくり担当部長 千住大川端地区では5棟の建物が予定されておりますけれども、その中で最初に建設予定の1棟がC-2地区というところになります。ここにつきましては、先週、先日9月27日に説明会を行わせていただきましたけれども、工事については予定通り進められるということで聞いてございます。

○渡辺ひであき委員 ここは、遅れが出るからということで地域に大きな影響があるかという、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これは難しいことがあるのですが、でも騒音であるとか、車両が長く使われるということになれば、地域に住んでいらっしゃる方々、通行してる皆さん方の安全性の担保という意味では重要だというふうに思いますので、これについては、折々で報告をしていただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そんな中、私あの近辺の景観について、この大川端の開発事業が進むにつれて、少しでも景観がよくなっていけばいいなというふうに思っています。区の持っている土地ということであると、郵便局に隣接した部分も、今車両の出入りが入ったり、その後その空間をどのように使っていくかということについても思いがありますが、あの部分はどんなふうになるか、イメージだけでも結構ですので、お示しをいただきたいと思います。

○千住地区まちづくり担当部長 郵政の隣のところの土地につきましては、牛田堀というところになりますけれども、もともと水路で、これからは道路になる予定ではありますけれども、隅田川沿いにスーパー堤防ができますので、そことの連続性も高めた道路、歩道になっていくというようなところでございます。

○渡辺ひであき委員 それで、墨堤通り挟んで京成の駅があったり、あそこには当然ガード、★★橋梁部分がある、橋梁というか★★かな、ありますけれども、ああいうところも、ペイントするだけでも随分景観が変わったりするし、そこからの連続性で見えていくと、牛田と京成関屋の間の通路、道路に向かっていくわけで、そこには千住曙児童遊園があります。先日も、ほっとかれていますので何とかきれいにしていただけないかということを相談しましたら、きれいにしていただきました。そのときに一つ分かったことがあります。何でもここはこのままほったらかしにされていたのだろうということを担当の方に伺いました。そうしましたら、私にしてみれば、公園もプチテラスやそう

いう児童遊園も同じくりであるのだろうというふうに思っておりましたけれども、そうでなかったということが判明しました。これについてまずお伺いしておきたいと思います。

○公園維持課長 申し訳ございません。児童遊園と隣に隣接するプチテラスがありまして、その清掃とか維持管理の対応が少し異なるところがありました。今年度から御指摘いただきましたので、統一して対応するように、一体的に対応するように今、改善したところでございます。

○渡辺ひであき委員 ということは、ほかでもそういう事例があるのではないかという懸念がありますが、いかがですか。

○公園維持課長 その可能性もありますので、現在順次改善していったところでございます。

○渡辺ひであき委員 これは、区民の皆さんにとってみれば同じものです。公園であろうが児童遊園であろうがプチテラスであろうが、ここは区が管理をして、少しでもきれいであるべきだというふうに思います。

また、今対応していただいた千住曙児童遊園については、トイレもかなり老朽化をしていると思いますし、これ外から見えやすい、見えにくい。あと臭いということもありますけれども、この部分については、何の基準で清掃するのか、何の基準で建て直しをするのか、建て替えをするのか、これについてまず、どういう考え方で区はやっているのかお伺いしておきたいと思います。

○公園維持課長 日頃の維持管理につきましては、利用頻度に応じて清掃の回数を定めております。御指摘の曙児童遊園につきましては、毎日清掃に入っているところでございます。

○渡辺ひであき委員 だとすれば、利用者のマナーも悪いのだなと思ったりしますけれども、これちょっと款が変わっちゃうから、細かくは総括の中でやりますけれども、高齢化社会の中で、高

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

高齢者の方々からお伺いをする話の中で、散歩をする、これはフレイル予防だったり様々いろいろありますけれども、買物するのも、どこか立ち止まるところがないと大変なのだよということであります。その動線や何かの中に公共空間、公共施設というものがあるのだというふうに思いますよ。例えば、一つベンチがある、ないだけでも、自分たちが買物行くのに、例えばトイレ。例えば重いものを持って転んじったりして人に迷惑かけたくないから、そうしたものに頼る。だから、それがないから買物行くのにも怖いなんていう話も最近よく聞きますから、これも含めて、面の中での整備が必要ですが、公共空間、公共施設、公園、プチテラス全部ひっくるめて区の大切な資源でございますから、それについて区内での議論を喚起していただきたいたいというふうに思いますが、いかがですか。

○副区長 前から渡辺委員の方から、パブリックスペースの使い方については御提案いただいています。そういった意味で、高齢者も非常に増えてますので、やっぱりお休みどころですとか、そういったところは充実していくようにしたいと思います。

○渡辺ひであき委員 どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、学校支援事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

緑本の404ページですが、これほとんど学力向上についてであります。決算約4億6,000万円で、執行率95.44%。これは、今申し上げたように学力向上対策推進事業でありますけれども、まずその成果について答弁を求めたいと思います。

○学力定着推進課長 成果につきましては様々な指標があるかと思いますが、区の学力調査におきましては、今年度大変よい成績が出たところでございます。

○渡辺ひであき委員 具体的に教えてください。

○学力定着推進課長 今年度、小学校におきましては、通過率の方が85%を超えた状況でございます。中学校の方も、十数年前に比べれば、かなり飛躍的に伸びているところでございます。

○渡辺ひであき委員 足立区、私も足立区については、子どもたちの学力の捉まえ方については、外国人のお子さんなどもいらっしゃる、そういうところも含めて数値が出てきますから、これ一概に都の平均とかという中では難しいというふうに思いますが、それについてはいかがですか。

○学力定着推進課長 今の多様性という部分では、いろいろな、日本語にちょっと不自由なお子様もいらっしゃいますので、そういった方々の対応も含めて、今後、全般的な学力が上がるように努力してまいりたいと思っております。

○渡辺ひであき委員 是非よろしくお願いをいたします。

この数字を見ていくと、外国語指導助手、ALTについては、派遣が23名で7,200万円余が計上されて、決算として着地をしておりますけれども。この内訳について、何というのか、23名で7,200万円、内容も含めて、ちょっと金額の中でどうなのかなという思いがあったのでお伺いしておきたいと思います。

○学力定着推進課長 こちら昨年度の決算値でございますので、昨年度におきましては、小学校でALT3名、中学校20名ということでやらせていただいております。金額的には単価が3,280円時給単価でございまして、これに時間数掛けて、年間約150日前後の派遣をさせていただいているところでございます。

○渡辺ひであき委員 時給がそれぐらいあれば、それなりの派遣をすればそれぐらいの金額になるのだなというふうに思いますけれども、とある校長先生から、よかった、これすごい助かるよという話もありましたので。特に子どもたちの学力の向上に資するものであれば、今後も続けていただき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たいというふうに思いますし、ものによってはもっとこっちはうちには欲しいよという意見なども出るのではないかとこのように思いますが、いかがですか。

○学力定着推進課長 今、渡辺委員お話ありましたとおり、大変学校からは好評いただいております。したがって、今年度につきましては、小学校のALTを大幅に増員をして、ALTの活動時間もかなり増えてるところでございます。

○渡辺ひであき委員 是非子どもたちのためによりしくお願いいたします。

あと、AI型ドリル教材約2億円とあります。これまでのドリル教材、私たちが子どもの頃に使っていたものと比べれば、隔世の感があって全然違うものなのだろうというふうに思いますが、この使い勝手について伺いをしておきたいと思えます。

○学力定着推進課長 こちらにつきましても、導入から数年たったところでございますが、徐々に利用率の方も高まってございます。また、紙型のドリルと違いまして、家庭学習であるとか自習の中で使えるということで、大変好評いただいたところでございます。

○渡辺ひであき委員 どんな効果があるのですか。例えば、それは、その子についてAIがいろいろなジャッジをしてくれるということでしょうか。

○学力定着推進課長 大変申し訳ございません。AIドリルにつきましては、紙のペーパードリルと違いまして、個々の問題のつまづきをAIが判断をして、次の設問であったりとかヒントが表示されるといった仕組みでございまして、個々の適応能力に応じた対応ができるといったところが特色でございます。

○渡辺ひであき委員 そんなに素晴らしいドリルであれば、使っていらっしゃる方についても、ある意味クイズ感覚でやれるところもあるのかもしれない

いですから、子どもたちの学力の向上に資するいいものだというふうに思います。もっと自信を持っていろいろなところに周知をしてあげたらよいかなと。どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、実用英語技能検定、要は英検についてですが、これは1,180万円が着地として決算額として計上されております。これちょっと事前にお伺いをしましたら、中学生全員でやるの、全員で受けるようにしたいのではないのと言ったら、そういう強制力はないということでございますが、足立区の目標について伺っておきたいと思えます。

○学力定着推進課長 英語検定につきましては、できるだけ多くの生徒に受検していただきたいと思っております。結果的に、グランドデザインの中で、★★A1相当が60%というのを目標にしておりますので、この英検3級を取ることが一つの目標でございますので、全体の60%のお子さんが取れるということを目指してございます。

○渡辺ひであき委員 是非よろしくお願いします。

あと気になったのは、これメニューとしては、私どもが議員になってから本当に子どもたちの学力向上に資する取組については努力をしていただいて、様々な成果が上がっているというふうに思うのですけれども。

○工藤てつや委員長 残り1分です。

○渡辺ひであき委員 職員の方々が更に子どもたちの学力向上に資するものは何かということで、例えばこんな事業をやりたいよということが上がってきて、それが事業として予算化されないなどというものは事実としてはあるのでしょうか。

○工藤てつや委員長 学力定着推進課長、簡明に。

○学力定着推進課長 来年度に向けてなのですが、国の方で実施をしているAIを活用した英語事業の方がございますので、こういった事業はモデル事業でやっておりますが、是非全面実施していきたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○渡辺ひであき委員 予算の規模にもよりますけれども、そういう意見が中から出てきたときには、なるべくしんしゃくできるような足立区であってほしいなということを申し添えて終わります。ありがとうございます。

○工藤てつや委員長 次に、公明党から質疑があります。

○たがた直昭委員 前半25分、よろしくお願いしますと思います。

先月、約百名弱だったのですけれども、私の区政報告会をちょっとやらせていただきまして、今回は真鍋部長に来ていただいて、足立区のまちづくりというよりも、どちらかというと、私西部地域ですので、西部地域のまちづくりということで、テーマとして様々お話をさせていただきました。西部地域ですので、冒頭にも申し上げましたとおり、江北給水場の上部の温浴施設、また更には北側の上沼田東公園の創出用地、そして小学校跡地、例えば、高野小学校跡地にサッカー場やフットサル場、そして、鹿浜西小学校跡のベルクス、北鹿浜小学校跡地には文教施設の誘致、そして旧入谷南小学校跡地には区の災害施設拠点、そして足タク、また、日暮里・舎人ライナーの混雑解消、そして西新井駅の西口ですか、その辺の話を一通りしていただきまして、非常に来ていただいた方は大変喜んでおりました。

部長が帰った後に最後、それぞれ解散する前に、一番関心事は何かということで非常に話題になった関心事があったのですけれども、真鍋部長、その節はお世話になりましたけれども、何だと思えますか。

○都市建設部長 すみません、場を設けさせていただいて、かえってありがとうございました。区のPRもできたかと思います。

関心事といいますと、身近なところだと、どうですかね。やはり温浴施設のことであったのでしょうか。すみません、間違えたら申し訳ございませ

んです。

○たがた直昭委員 いいです、大丈夫です。分かりました。ありがとうございます。

9月の上旬に区長の方から記者会見がありまして、我々も控え室の方でずっと見させていただきまして。ちょうどライブ配信だったものですから、例えばA Iを使った防犯対策とか、あとは何だろう、スチール製の折り畳みベッドとか、日暮里・舎人ライナーのやはり混雑解消のためのバスの輸送の話とか、そういう話を区長の方で一連に言っていたかまして、終了後に記者会見がありまして、我々が見ていた限り、一番多かった記者の質問は、日暮里・舎人ライナーのバスの輸送の話でありました。

先ほど真鍋部長も言ってたのですけれども、実を言うと、日暮里・舎人ライナーの関心が一番強かったのですね。今回、私の区政報告会に来ていただいた方は、特に別に日暮里・舎人ライナーを使ってどうのこうのというよりも、やはり御主人とかお子さんとかお孫さん、また友人、知人がライナーを使って、やはり混雑解消に向けてということで、足立区の施策として、混雑解消に対してやはり今回バスを出したということが非常に、いい悪いが別としても喜ばれている。足立区も一緒にやってくれてるのだねということが非常に話題性となりました。

そこで、ライナーのことで、混雑解消のバスを活用した実証実験についてちょっと幾つか、まだ正式ではないと思いますが、伺いたいと思います。

実施時期や運行ルート、また時間などは方向性が打ち出されておりますけれども、まずバスを利用する場合に、事前の流れとしてはどのような手続を行いますか。

○交通対策担当部長 これからになるのですけれども、事前に登録していただくような形を取りたいというふうに考えております。

○たがた直昭委員 登録ということで、登録をして

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

初めてバスに乗れるという形になるかと思うのですが、これから周知等々がされると思いますが、この辺はいつ頃からされる予定でありますか。

○交通対策担当部長 実験自体を12月の下旬からというふうに公表しておりますので、その1か月ぐらい前からは募集をしたいというふうに考えております。ですので、11月の25日の広報に出せればということで、今準備をしておるところでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。多くの方が利用していただくと、多くといっても、まずはライナーの利用者に周知して登録をしていただくことが大事だと思いますけれども。

今回は民間の貸切りバス、これを1日借り上げて、1日3便の運行予定ですと。単純に1台45人の乗車で3便考えると、マックスは135名ということになりますけれども、まずは登録者の目標についてはどのぐらいと想定されておりますか。

○交通対策担当部長 一旦は、例えばお一人、登録された方が1週間に1回は使うというような勘定でいきますと、大体700人ぐらいというところがあるので、そうした数字をちょっと目安にして募集を掛けていければというふうに考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。700名という目標でありますので、よろしくお願いします。

あと、座席の予約などについて、この辺はどういうふうに考えられておりますか。

○交通対策担当部長 これからになるのですけれども、登録をいただいた上で予約をしていただくような形で受け付けたいというふうに考えております。その予約だけで全部が埋まるというふうな形はちょっと、当日直接来られた方の部分も考えたというふうには考えているところでございます。

○たがた直昭委員 当然、中には予約で行きたいという方もいらっしゃると思うのですが、その辺

を検討していただきたいと思います。

今回、都と区で半分ずつの費用負担となっておりますけれども、今後に生かしていくと思うのですけれども、足タクの場合は、本格運行の継続の基準として四つの指標が挙げられておりましたけれども、今回のバスを活用した実証実験についての指標についてはいかがですか。

○交通対策担当部長 たがた委員おっしゃるところではあるのですけれども、今回、東京都と協議をさせていただく中では、まず登録ですとか御利用いただく状況、全く読めない状況もございますので、利用者の方に実際に乗っていただいて、その中でアンケート等もやりながら、そういったものを総合的に実施した上で確認していきたいというところで、今協議をしているところでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。これからですから今何とも言えないと思うのですけれども、先々の状況を見ながら、今後継続していただきたいと思うのですけれども。

今の段階での4月以降の計画というのはどういうふうになっておりますか。

○交通対策担当部長 今申し上げたとおりでございますので、3月末まで実証実験を実施するということになりますので、そうしたデータを再度、4月になってしまうのですけれども、中身を精査、検討していくという作業が出てくるかと思えます。またその上で、来年度どういうふうな形にということについて協議を進めていくことになろうかと思えます。

○たがた直昭委員 分かりました。乗ってない方も関心性、話題性は非常に高いと思いますので、よろしくお願いいたします。

以前、うちに所属していた大竹都議会議員が、いよいよ今日の本会議で初めての質問に午後立つそうです。その中で、このライナーの混雑解消のバスの話も一部するそうですので、我々もしつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かりと都議会議員と連携をいたしますけれども、区としても都と連携をしながら、このバスの実証実験による成果について、いろいろ課題はあるかと思うのですけれども、いいふうに行くように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、ちょっと足タクについて確認をさせていただきますたいと思ひます。

令和6年度の予算のあらましには、新たな挑戦の一つとして福祉まるごと相談課と、二つ目が鹿浜・入谷地域を対象に行うデマンドタクシーの実証実験、これが挙げられておりました。足タクは令和6年6月に実証実験を開始し、今年度より本格運行となり約6か月間が経過いたしました、状況についてはいかがですか。

○交通対策担当部長 今年4月からということで本格なのですけれども、4月、5月と少し低調だったのですけれども、また暑い時期になってきて利用が伸びまして、1日当たり12件、13件というような利用をいただいているところでございます。

○たがた直昭委員 地域の方々も非常に、特に高齢者も多いということでもありますけれども、病院等に行くのに非常に助かってますという声も聞きます。

実証実験中は、スポットの条件緩和、またスポット地点の拡大など、利用者のニーズに合わせて見直しを行ってきました。今年度から中学生以下の保護者に対しては、1000円の割引で割引券を交付しておりますけれども、若い世代の利用促進についてはいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 子育ての世代ですとかの方々にも利用いただきたいということで券を発行させていただいたのですけれども、やはり少しあまり利用が伸びない状況がございます。若い世代の方々というのは、やっぱりアプリ等で予約ができるとか、そうしたことの必要性もあるのかなというふうに感じるところでございます。

○たがた直昭委員 確かに今もうアプリでみんな来てしまいますけれども、その辺の事業施策もよろしくお願ひします。

あと、この足タクに関しては、タクシー事業者について、現在4社が協力していただいているのですけれども、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 4社で協力いただいて、事務所で電話を受けていただいて配車するというような形になっておりますので、どうしても事務所に人が、手がないというような状況の中でございました。そういう中で、事務軽減を図るということで、区の方でもITの事業者と協力して、OCR等を使って改善をするというようなことで取組をさせていただいております、好評いただいておりますので、その内容については、随時継続して進めさせていただきたいと考えております。

○たがた直昭委員 本会議の質問等でも行いましたが、病棟の利用者が多いのであれば、スポット拡大、女子医大まで広げるとか、またこれも何度も言わせていただいたのですけれども、御高齢者の多い地域、特に舎人団地の方も利用できないということでは要望しておりますけれども、地域のエリア拡大には至っておりませんけれども、やはり利用者を増やすには、更なる協力をしていただけるタクシー事業者の拡大が必要かと思ひます。

一昨日、読売新聞に、葛飾区は来月1日、昨日ですね、綾瀬駅や亀有駅での周辺で、配車依頼に応じて運行するデマンドタクシー「かつライド」の実証実験を始める。途中省きますけれども、東京無線か東都タクシーを電話やアプリで呼び、病院など計27か所までの区間を片道1回500円で利用できるということがスタートしましたということで載っておりました。ここ、スポット27か所で、足立区は確か最初25か所から今30か所ぐらいにいろいろ拡大されて、区間に関しては片道こちら500円、足立区も500円ないし



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私ちょうど都議選の最中だったので全く知らなかったのですが、アートを楽しむブースが盛りだくさんだったり、キッズダンサーのパフォーマンスやアートパフォーマンスなど、若者を中心に大勢の方が公園内で鑑賞されたと聞きましたが、初の試みと聞いておりましたけれども、これはいかがでしたか。

○公園維持課長 そのイベントですが、当日20時まで、夜8時までの予定でしたが、悪天候のためプログラム変更して、17時30分で終了しているところでございます。17時30分で終了したところなのですが、来園していただいた方は約2,400名と大変盛況で、特にダンスのイベントにつきましては、子どもが踊って親が見に来ているというのがかなり見られたと報告ありました。

○たがた直昭委員 分かりました。8時までが天候で5時半までということだったのですが、また是非来年もやっていただきたいと思うのですが。

今後について、開園からもう40年ぐらいなりまして施設の老朽化等々も見えますけれども、この辺についてはいかがですか。

○公園維持課長 開園から40年経過しているため、施設の大規模改修に向けた設計を令和8年度から、改修工事は令和9年度からを現在予定しているところでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。西部地域の端で、なかなか区内の方もそんなには多くは来場者少ないと思うのですが、PRしていきながら、是非増やしていただきたいと思います。

都市農はどっちかというと夜が結構メイン的な部分がありまして、以前工藤副区長かな、★★都市農ライトアップでしたっけ。要は、何だ、鹿浜橋の船着場があって、新田にも船着場があって、岩淵水門にも船着場があって、夜ライトアップしながら、やっぱり水上訓練で三つをこう回るとい、これが非常に評判がよくて、これ国交省主催

なのですけれども、毎年主催してくださいということで副区長に言った記憶があるのですが、あれはなくなったのですか。

○副区長 ★★が言い出しで、足立区と北区が確か共催みたいな形で実施をいたしました。国の方が、防災という観点で、船を使った防災を皆さんに知ってもらいたいということでやったのですけれども、一応3年間ぐらいやったのです。その後、予算措置ができないということで、それでやめたという経緯がございます。

○たがた直昭委員 夜の水上訓練はなかなかできないことで非常に好評よかったのですが、また折を見る機会では是非やっていただきたいと思います。

都市農の夜ということでありまして、続きまして、花火大会についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

去年、今年と2年連続中止になりましたけれども、都市農業の土手から毎年の風物詩である花火大会が非常によく見えるのですね。これうちからも見えるのですが、8月の第1土曜日は戸田と板橋の花火大会がやはり河川敷であるので、やはり都市農から本当よく見えます。8月の最後の土日というのは、川口のオートレース場でたら祭りというのがありまして、最後の日にやはりオートレース場から花火が打ち上がるのですね。

先週の27日土曜日、恒例の北区の花火大会、これもありまして、ちょうど都市農の反対側の岩淵水門でやっぱり打ち上げられて、今度、再来週の18日の土曜日には、今度岩淵水門の反対側で川口の花火大会があるということで、非常にこの時期になると都市農に結構人が集まりまして、先週もちょっと私顔出させていただいたのですが、都市農から鹿浜橋までやっぱりすごいっぱい、おそらくほとんどの地域の方は西部地域の方が中心で行かれると思うのですが、ことごとく言われるのが、次の花火大会の話なので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すけれども、まず今回、中止になりましたけれども、Webでのアンケートを実施したということなのですけれども、これ結構50代以上の方が6割以上占めてたと聞きますけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 たがた委員おっしゃるとおりで、アンケート結果見ますと、50代以降の方が半数を占めております。こちらアンケートについては、あだち広報、協会ホームページ、また花火のプログラムに2次元コードを掲載して協力をいただいたものなのですけれども、そういったところで、50代以上の方が協力的であったのではないかというふうに考えております。

○たがた直昭委員 今年は、熱中症また雷雨等天候の急変リスク回避のために5月開催となりましたけれども、アンケートについて、この5月開催についてはいかがでした。

○観光交流協会事務局長 こちらアンケート結果を見ますと、45%の方が5月開催でよいという御回答をいただいております、7月、8月がよいというふうに、夏の花火がよいという方が15%という回答の結果でございました。

○たがた直昭委員 次回まだ決まってないということなのですけれども、やはり北区というのは第12回の開催、川口は第5回の開催ということで、まだ歴史的にすごい浅いんですね。川口は私昨年も見に行ったのですけれども、昨年川口は11月に開催してるんですね。また今回10月の18日なのですよ。何か聞くとところによると、またもしかしたら11月になるのではないかな。何か結構、ちゃんと考えてないという言い方失礼なのですけれども、それなりの理由があるみたいなのですけれども、川口の場合は商工会議所が主体となつてということで、今回だけは1か月ずらしたということなのですけれども。

足立区は47回ということでありますので、是非1日でも早く決めていただきたいと思うのです

けれども、その辺についての予定はどうですか。

○観光交流協会事務局長 現在の予定でございますけれども、仮に5月に開催することになりますと、12月ぐらいから準備を始めないといけないので、遅くとも12月の中旬ぐらいまでには、開催について決定をしまいたいというふうに考えております。

○たがた直昭委員 区民の皆さんは本当に、2年連続と同時に、やはり次は5月かな、7月に戻すのかなと非常にやきもきしてる部分もありますけれども、是非成功するように頑張っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○岡安たかし委員 岡安です。残りの時間よろしくお願ひいたします。

現在、国が実施している中小企業省力化投資補助金というのがあります。メニューの中にカタログ注文型というのがある、それは、汎用製品をカタログから注文するもので、従業員5名以下だと補助率2分の1で、上限200万円まで補助を受けられるというものです。使い勝手が良いと評判なのですね。過去の産環委員会で、区の小規模事業者等経営改善補助金を一人親方等が工具などを購入する際の支援としても使えるようにできないかという質疑がありまして、今の小規模経営補助金は、そういった工具を買ってどう改善したかなどをヒアリングし、計画書を提出してもらわなければいけない。大変に面倒で、結局申込みで二の足を踏むという、そういう質疑でした。そこで、国がやっている先ほどの中小企業省力化投資補助金のような足立区版みたいのをつくって、フリーランスや一人親方でも使い勝手がいい、こういう補助金制度をつくる、もしくは改善をする、こういうやり取りでした。

区としては事業者の声を聞いていくとのことでしたが、その後どうでしょうか。また、必要性についてはどう考えているか伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業振興課長 現状では、一人親方の方もかなり使っているような現状でございます。一昨年利用した事業者アンケートを取りまして、この計画をつくるのが手間だというお話がございましたが、やはり計画をつくることで、一人親方の方でも何人か従業員がいるところでも、非常にモチベーションが上がったですとか、経営の見方が分かったということで、よい方向で考えていただいている方も非常に多いことが分かりました。

やはり、企業の皆様にきちんと経営改善をして体力を付けていただくという点では、この相談機能が欠かせないものと考えてございますので、現状ではまだこの小規模事業経営改善補助金の方を活用してまいりたいと考えてございます。

○岡安たかし委員 もうそれは産環委員会のやり取りでもよく聞いて分かってる話なのですから、先ほど話した国の方は、一人親方などが、そんないろいろな、何ていうのでしょうか、計画書と言われても、かんなが欲しいんだよとかそういう話の中で、これがあればもっと自分の仕事が幅広くできるというときに、なかなか使い勝手が悪いなと私も思ったのです。国がやってるのをまねるっちゃ変ですけども、これカタログ型は非常にやっぱり使い勝手いいと思うのですけれども、この辺どうでしょうか。

○産業振興課長 何度も同じお話で申し訳ないのですが、やはり経営改善のために我々の方としては補助したいというふうに考えてございますので、カタログ型については検討の方は、まだ厳しいのではないかと考えております。

○岡安たかし委員 経営改善というこのメニューの名前にこだわると、こういうフリーランスとか一人親方、経営と言われてもねという話になっちゃうので、そこはもう一度再考をお願いしたいなと。区内企業、またこういうフリーランスの方などを広く支援していく、こういう視点は大事なのかなと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思

います。平行線になりそうなので、もうこれは終わります。

次に、不登校のお子さんの検診について伺います。

令和5年度の検診、健康診断、未受診児童・生徒数は約1,040人と伺いました。こちらは、不登校が原因ではない子も含めた全ての未受診者数と。7月の文教委員会で報告された令和6年度の不登校児童生徒数は1,542名ですが、その中の健診未受診者は何名だったか教えてください。

○不登校施策推進担当課長 現在、不登校児童の中での健診未受診者というところでは把握はしておりませんが、令和6年6月11日時点でチャレンジ学級、あすテップに通っている生徒の健診状況でいうと、内科の未受診者が34名、約6割程度おりました。

○岡安たかし委員 チャレンジ等のこの6割をそのまま当てはめるわけはいかなしいと思いますが、ちょっとこの辺の数が、出せないことはないけれども出すことはやっていない。各学校は知ってるというところだったのですけれども。事前のヒアリングでは。

不登校のお子さんは、学校での医師、歯科医師の健診が受けられず健康リスクが高い傾向にあることを受けて、大阪府吹田市では4年前から、小・中学生が学校外で健康診断を受ける際、費用を補助する仕組みをつくりました。医師会の協力があり、内科、耳鼻科、眼科、歯科のうち、歯科以外の健診は学校医となっている内科の医療機関でまとめて受けられるとのこと。また、学区域以外の医者でも大丈夫と。

不登校という状態自体が身体的、精神的リスクを抱えていて、不登校のお子さんの健康診断を受ける権利を保障していくことは大切だと思います。当区の不登校児童・生徒の検診を受けることができる仕組みについてはどうか、現状を教えてください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学務課長 今、健康診断の未受診者については、  
受診勧奨を学校からしまして、学校医の御好意で  
それぞれのクリニックで受けることが可能となっ  
ております。

○岡安たかし委員 費用負担はどうなってますか。

○学務課長 費用については負担ございません。

○岡安たかし委員 先ほどの吹田市のように、学区  
域外の先生のところ行っても大丈夫ですか。

○学務課長 こちらについては、あくまでも学校医  
として実施をしてくださっているものですので、  
学校医の先生のところに行った場合に無料で受け  
られるというものでございます。

○岡安たかし委員 結局これ吹田市だけではないの  
ですけれども、多くの自治体でもそういう、当区  
と同じように、不登校の子が健康診断以外の日に、  
学校医のところとか、学校外で健診を受ける仕組  
みはつくってるところは少なからずあるのですけ  
れども、例えば、友達と会うことが怖いとかいう  
子どもなどは、少し離れた医療機関に行くことも  
できるようにということで、自分の学区の学校医  
でなくてもいいような制度、こういうのをつくっ  
てるのですけれども、全部ではないですけれども  
ね。このような配慮は必要だと思うのですけれ  
ども、いかがでしょうか。

○学務課長 何らかの理由で学校で受けることが難  
しいですとか、様々な事情を抱えたお子さんがい  
るのは把握しておりますので、今後、医師会とも  
相談しながら検討はしてまいりたいと考えます。

○岡安たかし委員 医師会の協力を得られれば、医  
師会の中のお医者さんどこでもという形はできな  
くもないと思いますので、よろしくお願ひしたい  
と思います。

フリースクールに通ってるお子さんの健康診断  
については把握できてますでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 現時点では、申し訳ご  
ざいませ、把握はできておりません。

○岡安たかし委員 高校中退したお子さんはどうで

すか。

○学務課長 区では、小・中学校の区立の学校に通  
ってるお子さんの検診はやっておりますけれども、  
ここの中退者については今のところ、こちらの方  
では対応しておりません。

○岡安たかし委員 確かに高校中退のお子さんは次  
のステップの話かなと思いますので、子どもの支  
援というところでは次のステップで考えなければ  
いけないのかなと思ってますし、フリースクール  
のお子さんとか、この辺はこれはもうちょっと同  
時並行でやっていかなければいけないのではない  
かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思  
うんですね。

さっき未受診者の数、学校任せではなくて、区  
としても不登校児童・生徒の健診未受診者数を、  
せめて数だけでも正確に把握して受診につなげる  
検討を進めることが必要だと思うのですけれども、  
この点どうでしょうか。

○学務課長 今、未受診者の割合が大体小学校で  
1%、中学校で5%程度ではありますけれども、  
養護教諭等の事務の内容も踏まえまして、今後ど  
のような形で把握ができるかは考えてまいりたい  
と思います。

○教育長 先ほどフリースクールの話もございまし  
て、今、意見交換会を始めましたので、フリース  
クールに通ってるお子さんの状況も把握した上で、  
新たな施策については考えていきたいと思ひます。

○岡安たかし委員 教育長のその言葉、大変に頼も  
しく思ひます。是非お願ひしたいと思ひます。

検診を受けやすくすること大事だと思うのです  
ね。逆に、検診を受けないことで、中には疾患や  
家庭での虐待の痕跡などが見逃される子どもが出  
てしまうおそれもあると思ひますので、不登校の  
お子さんの健康を守る仕組みの更なる推進を、何  
とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、いわゆる小・中学校の体力調査について  
伺ひます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

直近の調査のことを伺いました。直近の調査でも、特に中学校で、男子、女子、全学年で東京都平均を下回る項目が目立ってしまして、足立区の中学校は運動系の部活が活発だと思っていたので、少し意外な感じを受けたのですが、特に持久走では、中2、中3男子、中2女子は都平均から2ポイント以上下回って懸念するところなのですね。原因の分析については細かくはしていないとお聞きしましたが、今後は改善の対策はもちろんです、その前に原因もつかめるのか探った方がいいと思うのですが。

10年以上前の話で恐縮なのですが、私が会派で川崎市に視察に行ったときに、このことの視察ではなかったのですが、雑談の中で、川崎市は公営住宅が多いエリアで学力や体力が低い児童・生徒が多くなっている傾向があるという話を伺いました。

足立区にもエリアの特徴はあります。駅周辺商業地域の学校とか、公営住宅が多いエリアの学校とか、大学があるとか、そのようなエリアによる違いがこの体力調査の差に、このようなエリアの違いがあるのかなのか。また23区、他区との比較で、山手エリアとの違いや多摩エリアとの違いがあるのかなのか、このような分析もしながら、子どもたちの体力の差の傾向や原因を把握する努力も必要と思うのですが、この点どうでしょうか。

○教育指導課長 学校の調査結果につきましては、各学年ごと、どうしてそういう結果が出たかというような分析をしております、またカリキュラムの工夫ですとか、運動の機会を設けるですとか、家庭での運動の機会を設ける保護者への伝達等を行っているところではございますが、地域との関係ですとか他区との関係につきましては、まだこれからでございますので、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○岡安たかし委員 今のは、どっちかというと改善の対策なのかなと。やっぱり原因というところは探り切れないところもあるかもしれませんが、できるだけやった方がいいのかなと思うのですよね。今言ったように、エリアの違いとか様々な、何ていうのでしょうか、分析を重ねて、どこに本当に真の原因があるのかなのか、是非、足立区のお子さんの未来を支えていくためにもよろしく願いしたいと思います。

次に、入学準備金について。

本定例会の我が党の代表質問でも言わせていただきましたけれども、来年度の小・中・新一年生で給付の対象から外れる想定人数は約250名であると。ただし、就学援助の対象者は同制度で入学準備金と同額が支給されるので、この就学援助対象者数が想定で約70人。なので、差引きおよそ、これ想定ですが、180人くらいのお子さんが来年度4月、来年度の4月ですね、新1年生なのに給付されない、もらえないということになります。この認識でよろしいでしょうか。

○学務課長 おっしゃるとおりでございます。

○岡安たかし委員 この点改善求めた代表質問に、答弁では、12月2日以降に転入した方にも給付金を支給するには、抜本的な制度の見直しが必要とのことでした。令和9年、再来年4月の入学生はまだ時間がありますので、様々検討していただくにしても、急ぐべきは来年4月入学の給付対象から外れるお子さんたちです。臨時緊急措置など改めて考えられないのか伺います。

○学務課長 今のところは、そういった新しく何か制度を考えてというようなところではなくて、現行の仕組みで進めてまいりたい、制度を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○岡安たかし委員 だから、受けられないということになっちゃうのですね。約180名。同じ学校内で、同じクラスの中でもらえる子、もらえない子、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

保護者が出てしまうのはいかがなものかと思えます。ただただ、もうこれお願いするしかないのですけれども、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、教師の家庭訪問について伺います。

昭和の時代は当たり前のように行われていた家庭訪問ですけれども、現在の小学校、中学校の教師による家庭訪問の実施は現状どのようになっているのか教えてください。

○教育指導課長 現在、家庭訪問ではなくて、学校に保護者に来ていただきまして、面談という形で家庭状況を把握しているところでございます。

以上です。

○岡安たかし委員 家庭の雰囲気、家族の雰囲気を知することは家庭の理解につながり、教師と児童・生徒、一対一の人間関係を深めるのに重要であります。しかし、現在なかなか、今言ったように訪問という形では実施できていないということです。が、国はどう言っているのか。

文科省は、家庭訪問の意義は主張するものの、教員の負担軽減や働き方改革から、あくまで児童・生徒の家庭や地域での生活実態と生活実感を把握するための方法の一つとして紹介するにとどめています。大事なことは分かっているけれども、実際は忙しくてできませんよという先生方の本音が聞こえてくるようなのですけれども。

このような背景もあるのですが、不登校児童・生徒の家庭訪問は、現状、やはり保護者に来てもらう、こういうやり方になっているのか、その辺も教えてください。

○教育指導課長 不登校のお子さんにつきましては、教員、担任の方が家庭訪問するのですとか、またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを連れまして家庭で面談を行うということもあり得ますので、そこは柔軟に対応してるところでございまして。

以上です。

○岡安たかし委員 青井、綾瀬エリアで、不登校の

お子さんというか家庭の、3件ですけれどもお聞きしたら、家庭訪問みたいなのは来たことはないという話でした。それは学校とかで違うのかなと今聞いて思うのですけれども、やっているとあるという話ですね。

不登校の家庭とかの方が、様々な家庭環境やその地域の環境というのですか、まちの環境が見えたりするので、家庭訪問の意義はより高いのかなと思うのですけれども、改めてこの辺は実施率を高めた方がいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○教育指導課長 御指摘のとおり、家庭の状況ですとか地域の状況を把握することはとても大切なことだと考えております。各家庭におきまして、訪問した方がいい場合は積極的に御家庭の方に伺って、その家庭の様子も伺いながら今後の対策を相談していくということはとても有効だというふうに考えておりますので、各学校の校長に対しては、あらゆる手段を使って連携するように伝えてまいります。

以上です。

○岡安たかし委員 何とぞどうぞよろしくお願い致します。

次に、私は令和5年10月の決算委員会で、2年前ですね、自転車の無灯火運転を少しでも減らす対策として、自転車の自動点灯ライト、いわゆるオートライトへの補助制度を設けてはどうかと提案しました。その際の答弁は、安全対策には代えられませんので、その在り方について少し考えさせていただければと思いますという答えだったのですが、あれから2年、その後どうでしょうか。

○交通対策担当部長 無灯火、非常に危険なものでございますので、大変申し訳ございません、戻りまして確認の上、また御回答させていただきます。

○岡安たかし委員 来年4月からは、先ほども自転車の法改正で、もっとちゃんと教室をやったり周知した方がいいよと、法律の内容をとという話もあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りました。自転車の交通違反の指導、強化されるわけですが、夜間の無灯火は、これ今もうですけれども5万円以下の罰金なのですが、より強化されれば捕まっていっちゃうのかなと。まだまだ無灯火散見されるのですね。罰金もさることながら、何よりも無灯火は危険ですし、もらい事故される方がもう本当に怖いんです。

今決算では、緑本365ページ、交通安全対策でおよそ1,000万円の不用額が出ております。自転車オートライト、自転車屋などに聞いて、取付費用、或いはダイナモライトとの交換工事費を含めると、金額はおよそ5,000円から1万円です。仮に不用額の全額を補助制度に充てたとしたら、1,000件から2,000件分補助ができたということになるのですね。

例えばですけれども、交通習慣の月間に期間限定で補助するとか、イベント等で実施するなら実現可能と考えるのですけれども、改めてどうでしょうか。

○交通対策担当部長 今、御意見いただきましたので、その点についても是非検討させていただきます。

○岡安たかし委員 本当に夜間の無灯火ありますので、よろしくお願いします。

次、ちょっと時間ないので端的に言います。

区道の歩道の草刈りについて。

夏になると、歩道の草が入ってきて刈ってくれというのが地域の声、また我々議員からもあると思うのですけれども、ある町会の方と話したときに、足立区は歩道の草刈り、年間最大2回までしかやってくれないのだよと。あと1回やってくればねという話が出ました。

○工藤てつや委員長 残り1分です。

○岡安たかし委員 そこで伺うのですけれども、区道の歩道の草刈りは年間2回までなのでしょうか。

○工藤てつや委員長 道路維持課長、簡明にお願いします。

○道路維持課長 特に回数は決まって、もちろん決められてるところもありますが、特に決まってないところがほとんどです。

○岡安たかし委員 かといって、何回も何回もある特定の人から来たらできないと思うので、基準みたいのがあるのかな。そこはいいのですけれども、刈っても刈っても生えてくるのが雑草ですから、元から絶つという意味では、生えてこないようにすること大事だと思うのですけれども、何か工夫できないのでしょうか。

○工藤てつや委員長 道路維持課長、簡明にお願いします。

○道路維持課長 薬剤等をまくという方法もあるとは思いますが、環境への影響もあると思いますので、現在のところは刈取りの方を中心に考えております。

○岡安たかし委員 最後に、何かやっぱり元から絶つ工夫、先進市のこともちょっと調べながらやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後零時01分休憩

午後1時00分再開

○工藤てつや委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

議会改革から質疑があります。

○長谷川たかこ委員 まず最初に、私からは有効ないじめ対策について提言いたします。

いじめ被害者が救われていない現状が少なからずここ何年も生じている中で、いじめ防止対策推進法といじめの重大事態の調査に関するガイドラインの遵守、いじめの未然防止教育を徹底させることが急務です。

文部科学省の調査では、いじめ認知件数や不登

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

校者数は増加の一途をたどっています。文部科学省の2020年度不登校児童生徒の実態調査では、不登校児童・生徒のうちの約25%が、不登校のきっかけは嫌がらせやいじめと回答しています。いじめ被害者には、登校できない、登校しても学級に入れない、時には命を失うなど悪影響が出ます。また、いじめ加害者が24歳までに犯罪者になる確率は、いじめ加害者ではない子どもの6倍という研究もあります。このように、いじめの問題はゆゆしき問題です。

そのような中で、足立区はいじめの重大事態の調査は、国の求めている調査に本当に準じているのかという疑問をお持ちの専門家がおられます。いじめ防止対策推進法では、いじめに関しては学校の設置者に責任がある、学校に責任があると記載されており、いじめの重大事態が発生した場合は、学校や教育委員会が行ってきた教育に問題はなかったかも調査されます。ですから、第三者的な構成による第三者調査委員会による調査をすることとされています。しかし、重大事態の発生を把握していながらも第三者的な調査委員会を設置しない事例があり、問題があるのではないかという見解を示されております。

令和6年度、足立区の不登校者数は1,542名。このうちの何名がいじめ被害者であるかは不明ですが、学校や教育委員会が遵守しなければならない法律が、いじめ防止対策推進法第23条4項です。そこには以下のように書かれています。学校は、いじめを受けた児童・生徒が安心して教育を受けられるようにするために、いじめを行った児童・生徒は、いじめを受けた児童・生徒が使用する教室以外の場所で学習を行わせる措置を講ぜよ。つまり、いじめ被害者の教育を受ける権利を守るために、いじめ行為をした者を教室以外の場所で指導をと書かれているのです。しかし、被害者が別室学習を行うことはよく聞き及びますが、いじめ加害者が別室で学習を受けているという話

は確認されておられません。

いじめ対策を抜本的に行い、いじめを根絶させるためには、いじめ防止対策推進法といじめの重大事態の調査に関するガイドラインを遵守し、いじめの未然防止教育を強く進めていくことが急務です。いじめ加害者には罪の意識が薄く、被害を受けている児童や兄弟、その家族、保護者が精神的に追い込まれ、心身ともに不調を訴えている御家族が現におり、1件のみならず、何件も毎年のように私に御相談があります。そして今、この時間、この段階でも、いじめで苦しんでいる保護者、その被害者である小学生の児童たちが、私に助けてほしいと痛切なお訴えを発している状況です。すぐにでも、私たちは駆け足でこのいじめの重大事態を解決すべく取り組まないと時間的に間に合いません。被害者は小学6年生。すぐにでも助けてあげなくてはいけない児童が目の前にいます。

このことを踏まえ、区教育委員会として、いじめ防止対策推進法第23条4項を踏まえ、学校はいじめを受けた児童・生徒が安心して教育を受けられるようにするためにも、まずは、いじめを行った児童・生徒を、いじめを受けた児童・生徒が使用する教室以外の場所で学習を行わせる措置を是非とも講じていただきたいと強く要望いたします。区の見解を求めます。

○教育指導課長 いじめが発生した場合につきましては、双方ともに距離を取るという、そういう対応を取ることもございます。いじめをされた側だけではなくて、いじめをした側についても、教室以外で学習させた上で、一定の解決がされた上で教室に戻すという対応も取っているところでございます。

ですので、御指摘のとおり、いじめをした側が教室でずっと教育を受けなきゃいけないということではなくて、別の教室でしばらく教育を受けて戻すという対応も可能でございますので、各事案を適切に判断しながら対応してまいりたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

以上です。

○長谷川たかこ委員 今までそのような事案はなかった足立区ですので、今、指導課長からお話がありましたので、是非ともそういう部分も含めながら、どういうふうに解決していけばいいのかということをお早急に御検討し具現化していただきたいと思っております。

いじめに関しては、雨降って地固まるではありません。一刻も早くいじめが起きにくい環境をつくり、子どもたちが安心して通える学校にすることが急務です。寝屋川市では、いじめの解決のための組織体制を構築しています。寝屋川市では、教育的な指導による人間関係の再構築を目的とした教育的アプローチと、いじめを人権問題として捉え、被害者と加害者の概念を用いたいじめを即時に停止させる行政的アプローチを確立させた支援対策を行うことで、子どもたちや保護者の方が望む形で解決が選択でき、いじめの早期解決と抑止が図られています。

寝屋川市の監察課をすぐにでも区長部局で視察に行き、足立区においても同様の支援事業を行うよう強く要望いたします。区の見解を求めます。

○教育指導部長 寝屋川市の事例を私も認識しております。教育委員会から独立した組織ということで、その第三者性も含めて、一定の効果ある取組かと思っておりますが、教育委員会として、そういった組織を設けることは責任放棄にもつながると思いますので、私の方でできることとすれば、今、教育指導課は、学校に寄り添いながらいじめ対応しておりますけれども、そういった意味では、学校に寄り添いながら指導する立場でありますので、第三者性というところでは課題があると思いますので、例えば、教育委員会の中で教育指導課から切り離した専管組織を設けるですとか考えられるとは思いますが、先日も話題になっている管理職不足といった話もありますので、何ができる

のか研究してまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 そうですね。私も管理職不足、18名足りないというところ、とてもどうしたらいいのかと、重大な課題として認識しております。それについては来週の火曜日に私も提言させていただきたいと思っておりますけれども。

でも、教育委員会の方で責任放棄になるというふうには考えておりません。今まで毎年、たくさんの児童、そしてその保護者たちが悩み苦しんでいて、どうしても解決できないという事案を私は目の当たりにし、いろいろと提言させていただいておりますけれども、なかなか解決に至らない状況なので、是非とも先進的に行っている寝屋川の監察課、これについては、区長部局で視察に行ってください、足立区としてどういうふうなことができるのか、このいじめ重大事態に関する、このいじめの課題解決に向けた建設的な議論をもっと深く追求していただきたいと思っておりますので、教育長含め、是非ともお考えを示していただきたいと思います。

○教育長 まず、寝屋川の事例についてはしっかりと研究させていただいた上で、そういった組織の設置の在り方は、足立区やっぱり独自で考えた方がいいと思いますので、その上で結論を出していきたいと思います。まずは調査をさせていただきたいと思います。

○長谷川たかこ委員 今、教育長から調査をしていただけるというお話いただきましたので、区長部局の方で是非とも視察に行ってください、それを文教委員会でも御報告いただきたいと思います。大切な未来ある子どもたちを守るためにも、いじめ被害者が不登校にならないための支援を行い、いじめが原因の不登校はゼロにすることを強く要望いたします。

次に、デマンドタクシーの是正について提案いたします。

交通過疎地対策として、入谷鹿間地区における

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

デマンドタクシーの実証実験が昨年6月より開始し、今年の4月1日より本格運行へ移行しました。デマンド型交通足タクでは、今年8月5日、常東地区で実証実験の運行が開始され、10月20日より花畑地区においても実証実験がされる予定です。

私は、入谷・鹿浜地区のタクシー会社のヒアリングを継続的に行っておりますが、実証実験当初より懸念している複数の問題が、現在の本格運用に当たり顕在化してきている状況です。そもそも、この事業に参画をするために手を挙げている事業者が少ない上に、事業者からは、地域貢献度が低く、営業上もメリットが低いとお話です。午後は事務所にタクシーが待機しておらず、配車が著しく困難であるため、電話による直接の申込みは非効率的で利便性を欠くと事業者より御指摘をいただいております。

利用者は、運賃のお得性よりも乗車の確実性、即時性を重視しているとお聞きしております。利用したい方が利用したいときに予約をするためにも、再度タクシー事業者の協力をいただけるよう、区としてタクシー会社に再度の協力要請をお願いし、車の台数を増やすことが必要です。そのためにも、北区のように、区が1日車を借り上げ運行してみたいかがででしょうか。区の見解を求めます。

○交通対策担当部長 足タクについては、この4月にも追加の募集、事業者の募集をさせていただいたところなのですが、残念ながら手が挙げられなかったところがございます。その点については、随時追加の募集等もやらせていただきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 了解いたしました。

葛飾区においては、これから足立区のように足タクが導入されるそうですが、北区、葛飾区においては、配車アプリを用いて事前予約もできるそうです。足立区においても配車アプリを用いた仕

組みを構築すべきと考えます。しかし、グループ会社となっていないため、配車アプリが不可能ならばコールセンターを設けるべきだとの声も上がっております。現在、各事業所に利用者が電話をする仕組みになっていますが、これを一本化し、コールセンターを設置してもらいたいと、実際に運行している事業者から御要望が強く入っております。

北区においては、国の補助金を活用し、要介護、要支援認定者と障がいのある方は、ワクチン接種会場へのタクシーでの移動支援を全額無料で行っており、荒川区においては、高齢者や障がい者、妊娠中の方、乳幼児を連れた方、またはそのほかの特定の状況にある方々が必要な場合に、無料でタクシーを利用できるようになっています。それぞれの区では、利用したい方には前日までに予約をしてもらうシステムで、その際事業者から、事前予約のための料金は発生しないシステムとなっています。

以前も申しましたが、利用者はかねがね20分から30分前までに利用予約をすることとなっています。しかし、事業者のヒアリングでは、どここの会社も近隣駅にとどまっている車が無線を受けてから現場に行くので、20分前まででは到底間に合わないとお話です。御説明を受けた事業者からは、この実証実験を本気で成功させるためには、以下の点を改善させる必要があると御指摘をいただいております。利用される方に御不便を掛けさせないために、利用する前日若しくは早朝までに事前予約を取り、各事業者に一斉に流してもらうのがよいとの話です。そのためには、今想定しているやり方を見直し、窓口を足立区で一本化し、事前予約では会社ごとに別料金を取らないことをあらかじめ締結する。無料のみの事業者に参画をもらうとの御指摘です。

ほかの自治体では、予約センターの運用、独自アプリの開設、東京無線5,000台規模の無線

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

配車提携など、効率的な運用をしています。これらの仕組みを構築することを強く要望させていただきませんが、区の見解いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 先ほど、たがた議員のところでも御案内させていただいたところでございますけれども、改善すべき点について、区としても今洗い出し等を行っております。また、北区の事例、それから葛飾区で始まった事例につきましても、随時情報収集をしてまいりまして、この先、若い世代も利用できるような形での改定というのを目指していきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 そうですね。いろいろな世代の方々が使え、使い勝手のよい足タクを構築することが必要だと思いますので、是非とも建設的にいろいろと考えていただきたいと思います。

更に、利用エリア及び乗車ポイントの見直しを求めたいと思います。東京女子医科大学附属足立医療センターなどの医療機関や駅、公共施設などの見直しが必要であると、タクシー会社より強く御要望が上がっております。いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 こちらの点につきましても、長谷川委員おっしゃるとおりで、やはり御意見等いただいているところでございます。

また、実際にやっぱり範囲を広げるというのですか、行き先等を広げる場合には、やはり配車の問題等もございますが、あと、既存のバス路線の状況もございますので、そうした状況も勘案した上で検討させていただきたいというふうに考えます。

○長谷川たかこ委員 分かりました。

次に、地域限定の区民アンケートでは、キャッシュレス決済ができるよう要望がありました。システムを構築し、利便性の高いデマンドタクシーとなることを求めますが、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 繰り返しになりますが、葛飾区で始まったものには、やっぱりキャッシュレスというのもございますので、そういったところ

も研究させていただきたいと思います。

○長谷川たかこ委員 是非お願いいたします。タクシー事業者との更なるヒアリング、そして幅広く区民の皆様の御意見を集めながら、ニーズの把握に努め、更なる交通過疎地を少しでも減らし、ほかの地域にも拡大した事業として成功するよう修正を重ね、少しでも利用者が伸びるような制度にできるよう目配りが必要と考えます。区長の意気込みをお聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○区長 まだまだそうしたタクシーのサービスを求めている地域がたくさんあると認識しておりますので、一つ一つ丁寧にニーズを把握しながら、より充実した内容となるよう努めてまいります。

○長谷川たかこ委員 区長からのお言葉、ありがとうございます。

それでは次に、全ての人が安心して暮らせる、みんなに優しいまちづくり、ユニバーサルデザイン、当事者と実践について提言をさせていただきます。

当事者の声を反映したまちづくりを、先日の代表質問で提案をいたしました。公共インフラの整備の一環として、8月に高度化点字ブロックによる音声案内サービスを敷設していただき、介助者なしでも1人で普通に歩いてみるができる空間をつくっていただきました。ここでは、専用アプリをインストールしてスマートフォンのカメラでマークを読み取り、その現在地や周辺情報、方向方面情報などを、進行方向に応じて音声で案内を聞くことができます。

ただ、当事者の方から、バス乗り場の目的地が番号で音声が流れているとお話がありました。番号だけでなく、場所名を入れた音声を再度入れ直してほしいとの御要望です。区としての見解を伺いたいと思います。

○ユニバーサルデザイン担当課長 高度化点字ブロックにつきましては、現在、事業者と連携して動

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

作確認を行っております。離れた場所で案内する場合には、多くの情報を御案内すると混乱するため、バス乗り場の番号のみでの案内となる場合がございます。一方で、直近の場所については、バス乗り場の番号と行き先を合わせて案内していると認識しております。

なお、音声案内の変更は技術的に随時可能ですので、御指摘の点については引き続き事業者と確認してまいります。

- 長谷川たかこ委員 検証に入と思うので、是非その部分、当事者のお声を反映した形で修正をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、視覚障がい者のトータルバリアフリーモデル構想についてです。

都市建設部長より、今後、音声案内システムの検証を進めるとともに、物理的バリアフリーと情報バリアフリーが一体化した視覚障がい者のトータルバリアフリーモデルの構築について調査研究を進めるとの御回答を、先日の代表質問でいただきました。当事者の方々からは、トータルバリアフリーモデルについて、足立区としてどのように調査研究をしていくのか、具体的なスケジュール感をお聞きしたいと声が上がっております。区の見解を伺います。

- 都市建設部長 こちらにつきましては、まず、実証実験ということで、まずはやってみることが重要だと考えております。スケジュールにつきましては、こちらの有用性と、まずは安全性も確保しなければいけないと思っております。その上で、情報バリアフリーではございませんが、長谷川委員御指摘の点につきましては、庁内と連携しながらモデルについて検証してまいりたいと考えております。

- 長谷川たかこ委員 高度化点字ブロックについては、庁内の各関係部署と連携をしながら、実証実験を通じ、音声案内の有効性、課題などについて

検証して、足立区全域の展開などについて、検証結果を踏まえて検証していただけるとも聞いておりますので、是非とも、そういう部分で建設的にどんどん広げていただきたいと思います。

当事者からは、検証の設定場所がピンポイント過ぎるので、例えば屋内や屋外、又は区役所やショッピングモールや駅のような場所といったように、複数箇所に敷設し検証してもらいたいと御要望が出ております。現在の設置箇所だけで判断するのではなく、様々な環境下での場所に敷設し実証実験をすることにより、足立区はたくさんの実証実験データを持つことにつながると考えられます。一つの区域だけで結果を出してしまうのではなく、条件を変えての検証を求めたいと思います。いかがでしょうか。

- 都市建設部長 こちらにつきましても、長谷川委員から御紹介いただいた当事者の方からもいろいろ御意見を賜っております。区内でやはり横展開するに当たっては、先ほど申し上げた安全性と有用性の確認が必要かと思っております。その上で、今後必要に応じて検討してまいります。区内施設の展開については、施設設置について直接区がやるというものなかなか難しいと思いますので、そのモデルについては少し検証させていただきたいと思っております。

- 長谷川たかこ委員 期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

当事者より御意見をいただきました。支援の方法を学ぶというのは、支援する側とされる側になってしまい、共に生きるという共生社会とは違って上下関係になってしまうのではないかと御懸念を抱いていらっしゃると思います。例えば、小・中学校で行われる授業でバリアフリーについて学ぶ際に、バリアについて学ぶという意図を明確にすべきであり、障がいをお持ちの当事者の行動観察や、それを使っている当事者から話を聞くことが最も重要で、そこが抜けると、いつまでも障がいのある

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方に対する理解度は深まらないとおっしゃっています。社会の中で不便を感じている障がいをお持ちの方に授業に参加をしてもらい、実体験を聞くことで、生きた教材として実際に役立つ支援につながるのではないのでしょうか。

既に一部の中学校では花畑学園の生徒と交流をされており、障がいについて共に理解を深める学習を実施しています。全小・中学校で展開できればよいのですが、足立区全校は厳しいと、さすがに判断いたします。障がいをお持ちの方々が積極的に講師として活躍できる場を是非とも設けていただきたいと思います。区の見解を伺います。

○教育指導課長 こちらの理解教育につきましては、まずは、心や考え方についての学習を行うことが大事だと思っております。まずは、小・中学校全学年で行っている道徳の時間を使いながら、例えば、平等ですとか公正公平、豊かな社会について考えるということをまずやり、そして、次に体験活動ということで、例えば視覚障がい者のガイドの仕方ですとか、盲導犬の利用をしている方のお話を聞くですとか、アイマスク体験ですとか、そういった体験事業を基にしながら交流活動も行い、そして理解を深めていく、そんな活動が大切だと思っておりますので、各学校におきましては、このような活動ができるように周知してまいります。

以上です。

○長谷川たかこ委員 是非とも積極的に行えるような環境になるように、周知の方は徹底していただきたいと思います。

また、子どもだけではなく、大人に対する理解促進も重要です。今年11月末開催予定の足立区障がい者週間記念事業において、デジタル技術を活用した、視覚障がいの方が音や感覚だけで電子機器を操作する競技の場でトークイベントを予定しているとお聞きしました。主催者側でも、自分たちが参加し、区民に広げたいと思う熱意と情熱があるものでないと、イベントやセミナーはやつ

ただけで終わってしまいます。心に残り、受講者がそれをきっかけに行動につなげていかなければ社会は変わりません。今後、区民祭りや千本桜まつり、環境フェアなどの大規模な区のイベントの際には、具体的な気付きや学びなどが得られるセミナーやブースを設けていくことを是非ともしていただきたいと強く要望いたします。その見解を求めます。

○福祉部長 障がいの特性を区民の方々に知っていただくことは非常に大事だというふうに思っております。

今後、どのような場で啓発するか、先日も葛飾区の東京拘置所の矯正展ございましたけれども、あそこに足立区の障がいの団体の方に出席していただいたりして、まずはそういう障がいの方、いろいろな特性がある方がいるのだということを知ってもらう場に出ていくことが大事だと思っておりますので、こういった啓発の場が望ましいかも含めて、今後考えさせていただきたいと思います。

○長谷川たかこ委員 障がいについて学ぶのであれば、障がいのある方々に参画をしてもらい、体験型の授業をすることが非常に有効です。当事者の方々を参画させた形でのユニバーサルデザインの教育を積極的に是非進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○都市建設部長 長谷川委員御提案の件につきましては、とても有効だと考えてます。一方で、私も都市建設部におきまして、大人を対象にしたユニバーサルデザインの啓発を進めるための啓発資料等を作成しております。その中には、当事者の方もその中に出演していただいていることもあるのですが、やはり生の声を聞くということも重要ですので、こういった機会に出られるかについて少し検証させていただきたいと思います。

○長谷川たかこ委員 是非実現に向けて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、多様化、複雑化する教育課題として、国立、私立に通う発達障がい、特性のある児童・生徒に対する公的支援導入について提言をさせていただきます。

全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、学校における多様化、複雑化する教育課題への対応と新たな学びに向けた取組を行うことは喫緊の課題です。現在、通級による指導を受ける児童・生徒数は増加しており、小・中学校においては全国的には15万4,000人、高等学校については約1,700人が受けています。このうち学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症が6割を占めています。そして、高等学校における通級による指導については、平成30年度より制度化してから7年がたとうとしています。今後、通級による指導を受ける児童・生徒数は更に増加すると考えられ、新たな通級指導室の設置や、通級による指導体制の整備や、実施形態の検討も必要となってきます。

教員一人一人が付く特別支援教育に関する理解を深めて、特別支援教育を担う教育の育成を図ることも重要です。

○工藤てつや委員長 残り1分です。

○長谷川たかこ委員 公立に通う子どもたちには全小・中学校に通級が設置されておりますが、対象者は、公立に通う全児童・生徒のみが対象です。国立、私立に通う児童・生徒は、その対象外となっています。

区では、このような実態を踏まえ、課題認識を是非ともしていただきたいと思います。私立、国立に通う発達障がい特性のある児童・生徒たちに対する公的支援を、区として早急に考える必要性があります。まずは、実態を把握するためにも、国立、私立の小・中学校に通う保護者に対する実態調査としてのアンケートを是非とも行っていたきたいと思います。いかがでしょうか。

○工藤てつや委員長 支援管理課長、簡明にお願い

します。

○支援管理課長 こども支援センターげんきでは、相談として、公立私立にかかわらずお子様の相談を受けておりますので、その相談の中で、実態とか課題とかを今後掘んでいきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 ではなく、できればアンケートをしっかりと取っていただきたいと要望させていただきたいと思います。

残りについては来週火曜日に質疑をさせていただきます。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 次に、都民ファーストから質疑があります。

○中島こういちろう委員 都民ファースト、無所属の会の中島こういちろうです。午後2番手、少し眠くなるお時間ですが、よろしくお願いいたします。

1日目の質疑時に、決算など会計の話は言葉が難しいと。そこで、多くの区民の方々に御理解をいただけるように、子どもにも分かるようなまとめ方や整理の仕方がよいのではないかと、他自治体の例を参考にしながら質疑をしました。その際に、難しい言葉も分かりやすくということで、財政調整交付金を、財政課長に小学生でも分かるように御説明をお願いしまして、その動画を実際に子どもに見せてみました。その結果どんな言葉が返ってきたのか、財政課長お願いします。

○財政課長 突然の御指名で真っ白になってしまって、的確な答弁ができていたかどうかちょっと自信がないところではありますので、ちょっと結果が怖いというところでございます。

○中島こういちろう委員 その結果の前に、パパ、ずっと下向いてるよ、もっと前を向いた方がいいよという指摘をいただきました。なので、もっと私も伝わりやすいように、今回、カメラ目線を少し多くしていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。財政調整交付金の話は自宅でゆっくり私が伝えておきました。ありが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とうございます。

では、質問に入りたいと思います。

緑本359ページ、土木費、土木管理費の道路橋梁費に関して質問いたします。

昨日は仙台、北海道で大雨が降り、市街地の一部で冠水や浸水被害が発生したとの報道がありました。また、先月11日、東京、神奈川で大雨が短時間の間降りました。気象庁は、記録的短時間大雨情報を発表しました。足立区では大きな被害がなくよかったのですが、品川区、大田区では1時間に120ミリ以上の雨が降り、世田谷や品川では一部の河川が氾濫するなどの被害も発生しました。

実は私、そのときちょうど品川区で打合せをしていて、ちょうどその雨を実際に自分で体験をいたしました。よく大雨の表現で、バケツをひっくり返したような雨と表現されるのですが、正にそのとおりで、車でちょうど移動してたのですけれども、前のフロントガラスが雨でワイパーを使用しても何も見えないような状況で、恐怖を感じるほどでした。1時間で120ミリの雨の中で、少し時間が経過をしてくると、見る見る道の水たまりが大きくなってきて、路面が少しずつ冠水をし始めました。

危機管理部長、車で運転していた私は、そのときどんなことを考えたと思いますでしょうか。

○危機管理部長 道路が冠水しているので、このまま車を運転しても車故障しないかどうかという不安に駆られたのではないのでしょうか。

○中島こういちろう委員 一番最初に、足立区は大丈夫かなというふうに思いました。そして、その次に、危機管理部長おっしゃっていただいたとおり、冠水してる道を避けなければいけないというふうに思いました。特に、アンダーパスのような線路や道路の下をくぐらないように走行しなければいけないというふうに思いまして、品川区、アンダーパスで検索をしてみると、関東地方整備局

の東京都内アンダーパス部の冠水注意箇所というデータが出てきまして、東京全体の地図1枚と各地域の地名が書いてあるようなものです。実際にはこれ品川区で2か所、足立区ではこちらの掲載5か所掲載があるのですが、そのときの品川の記載でいくと、幹線二級16号線、大崎1丁目隧道というところと、区道Ⅱ-92号線、北品川区1丁目、八ツ山アンダーパスと記載があったのですけれども、外から来た私は全くどこか分からないのですよね。

住所も町名も記載がない中で、実際無事に足立区に戻ってこれたのですが、改めてこれは足立区のアンダーパス、若しくは傾斜があり大雨時に注意が必要な箇所というのは何か所あるのでしょうか。

○事業調整担当課長 純粋なアンダーパスとしては5か所でございますけれども、高架下で少し低くなって水がたまりやすいところを含めると10か所でございます。

○中島こういちろう委員 そうですね。足立区が管理してる場所は8か所ということで御報告をいただいています。

これ、ちなみにどこに記載をされて、区民の方が分かる上ではどこに記載がありますでしょうか。

○事業調整担当課長 ハザードマップに記載をしてございます。

○中島こういちろう委員 実際に御説明いただいてハザードマップ確認をしました。そうすると、ハザードマップなので、どの河川が氾濫してしまったときにこういう影響があるみたいなのところの中でいくと、内水氾濫及び中小河川が氾濫した場合のというところにこのアンダーパスの話書いてあるのですけれども、これ、実際区内の方、そしてドライバーの方がこの情報にたどり着くのは、少し難しいのではないかというふうに感じました。

これ、今まで水害リスクの対応、足立区は本当にいろいろ進めていただいているというふうに思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っております。ただ、今後の水害リスクですね、短時間で今まで誰も経験したことないような雨が降る線状降水帯の発生等を考えますと、今までの排水基準では排水が間に合わないケースも考えられるかというふうに思います。そうしたときに、浸水リスクが高い、先ほどのアンダーパスや傾斜のある道の注意みたいなものを、ちょっとこのハザードマップから切り出してホームページ上で掲載いただくだけで、ドライバーの方もそこを避けて行けるのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○事業調整担当課長 中島委員御指摘のとおり、インターネットで検索してもなかなかここにたどり着けません。ですから、中島委員がおっしゃったように一覧表を別途作って、そことハザードマップをリンクさせるですとか、そういった工夫を今後やってまいります。

○中島こういちろう委員 是非よろしく願います。

また、この排水能力の限界により冠水が発生してしまわないように、足立区としてはどのような対応を、こういったときはされていらっしゃるのでしょうか。

○事業調整担当課長 まず、ポンプが動いて排水をするのですけれども、それでも追い付かなくなったときには、路面冠水自動検知装置というのが働いて、区の方に発報が寄せられます。そうしますと、職員が急行して道路を閉鎖するという事になっております。また、そういった装置がないところは、事前に巡回をしておりますので、そのときの様子で、状況に応じて道路閉鎖等の対応をしてしておるところでございます。

○中島こういちろう委員 しっかりと対応いただいとしたいと思います。

また、先ほどのホームページ等で注意喚起していただけるということでしたけども、やはり冠水の可能性が高いところを通る方は、その地域の方、

近くにお住まいの方だと思います。是非ともそういった方々に、積極的にここはリスクがありますよということをお伝えいただくだけでも、正しく理解いただけるかなと思いますので、これは要望でお願いいたします。

では次に、土木費、拠点公園の運営管理委託事業に関して質問いたします。

足立区はパークイノベーション計画の下、誰もが気軽に入りの公園を見付けられるように足立区の公園を変えていくことを目指し、日々公園改革を進めております。インクルーシブな遊具がある公園や水遊び施設のある公園など、様々な公園を造っていただいております。

その中で、私はハード面だけではなくソフト面の工夫をすることで、もっと楽しめる公園が造れるのではないかと思います、本日テーマを挙げさせていただきます。例えば、元湊江公園や交通公園、都市農業公園など、足立区では350か所以上公園がありますけれども、特に大きな公園に関してなのですが、例えば、都立公園で、ヘブンアーティストという東京都の審査を通過した音楽家や演奏家の方、パフォーマー等の方が都立公園や公共施設などで発表していただく、そういった取組をされておりますと。同様に足立区でも、あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業（えんチャレ）という、将来メジャーでの活躍を目指す若手アーティストを対象に、練習や公演の場を提供してその活動の後押しをされているということで、ちょうど先日、決算特別委員会の審議が2日目の際に、お昼時に、本庁舎の入口スペースでアトリウムのコンサートを演奏されていたということなのですが、この中で見学をされた方いらっしゃるのでしょうか。数名ですね。実際私もちょっと見たかったのですけれども、一瞬しか時間がなかったということで見れなかったのですが、演奏前には複数の区民の方が演奏を聞くためにお待ちになられておりました。音楽がつくる場

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の雰囲気力はかなり強いものがあるのではないかなというふうに思います。

それを公園でやっていくというふうになると、音の問題は、これやっぱり様々な配慮が必要だというのは十分理解するのですが、先ほど申し上げたとおり、例えば都市農業公園、元渕江公園、千住スポーツ公園など、一定の広さがある公園でいえば、演奏など発表ができる仕組みを整えられるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 中島委員のおっしゃるとおり、騒音等は特段配慮していかなければいけないことと感じております。今現在そういった活動できる仕組みがないものですので、今後、えんチャレとかを担当してる部署で、どういう団体がいるのか、そういった情報も入れながら、実現に向けてちょっと調査研究させていただきたいと思っております。

○地域文化課長 エンターテイメントチャレンジャー支援事業であるとか、芸大連携とかで、去年はギャラクシティのプラネタリウムでやったりとか、今年は郷土博物館でやったりもしておりますので、各種団体と協議しながら、どこでできるか検討してまいりたいと考えております。

○中島こういちろう委員 是非お願いします。

また同時に、人が集まる公園では、キッチンカーや移動販売車など更に停車できるようにすれば、その魅力が向上できるのではないかなというふうに思います。ちなみに現在、キッチンカーなどは、大きな公園に停車することはできるのでしょうか。また、何かそのルールはあるのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 今現在ですと、キッチンカーの出店などは区の主催や共催、後援事業の際に出店できるという形を取っております。自由に出店できるような仕組みはまだできていない状況でございます。

○中島こういちろう委員 何でも全部自由という

わけでは決していないと思うのですが、ただ先ほど申し上げたとおり、例えば千住スポーツ公園で大きな何かの大会があるとき、そういったときに、キッチンカーが来ることでその場を盛り上げることもできたりするのではないかと思います。是非とも、全部が全部区の公園等を取れているわけではないと思いますので、是非そういった仕組みを内部で整理していただくが必要だと思うのですが、最後にいかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 従前より、キッチンカーの導入に関しては大分検討させていただいておりました。その際には、やはり事業者の方が、採算性が取れなくてなかなか出てこれないという話もありましたけれども、大分状況も変わってきていると思いますので、事業者との意見も聞きながら、設置といいますか出店できるような仕組みづくりを研究してまいりたいと思います。

○中島こういちろう委員 是非よろしく願いいたします。

次に、少しテーマが替わりまして、産業経済費観光交流協会の助成事務から質問をいたします。

千住宿開宿400年を記念しまして、イベントの一環としてリアル宝探し企画「巡って探せ！千住宿の秘宝」、これが9月12日からスタートをいたしました。私は、開始2日目から千住中を子どもと回って謎解きをし、いろいろなクエストに挑戦をしていますと、クエストを回することで、いろいろな地域の史跡を知ることであったり、恥ずかしながら、こんな意味がその土地の背景としてあったのだと、そういったことも理解ができました。400ポイント以上集まると商品の応募が可能ということで、一番人気の賞とか高そうなのでいくと、S賞で1,010ポイント以上だとゲーム機等が当たるというような、こういったような取組をしていますと。

実際これ今このイベント、大体何人ぐらいの方が利用されていらっしゃるでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○観光交流協会事務局長 9月末時点で登録者が1,900人。延べで言いますと1,300件を超えるクエストをクリアを今していただいています。

○中島こういちろう委員 是非、これ今度、来週11日、12日の足立区民祭りA-Festaでも特別に期間限定のクエストを発生させたりして、回遊性が高めるような取組として広報発信していただくと思うのですが、このイベントに参加するためには、やはりこのパンフレットが直接区民の方に届かないとなかなか始められないと。特に、今回のそのクエスト、私もやってみて思ったのですが、このパンフレットがないとやっぱりできないのですよね。そう考えると、この冊子を多くの区民の方、若しくはまちにいる方にお届けしなければいけないというふうに考えるのですが、今現在、このパンフレットが置いてある場所はどちらになりますでしょうか。

○観光交流協会事務局長 まず、すみません。先ほど延べ1,300件と言いましたが、1万3,000件の間違いでございました。失礼いたしました。

パンフレットですけれども、観光交流協会の窓口、それから各区民事務所、あと千住で言いますと街の駅と、それから、出店に御協力いただいております店舗の方にお配りをしております。

○中島こういちろう委員 今、最後に御説明いただいた出店に御協力いただいている店舗というところですが、これ私が2日目に行ったときには、まだお配りされていなかった。お願いをしてお配りいただいたという状況だというふうに認識をしています。やっぱり、それも5部送っていただいたという話ですが、これなかなか、最初から街の駅だったり区民事務所に多くの方が行けばいいのですが、よくシールが貼ってあって、区民の方も何やってるのだろうというところから興味関心を持っていただく話だと思います。そういうことを考えると、是非ともいろいろ予算的な

ものもあると思うのですが、連携していただいているお店にパンフレットを置いていただくだけで、せっかくのこのイベントを更に盛り上げられると思いますので、引き続き、せっかくやっけるイベントですので、盛り上げる施策を力強く進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 こちらも、まず企画した際に、各店舗さんにできるだけ御負担をかけないようにということで、冊子の配布先にはしないという方針でスタートをさせていただきましたので、各店舗さんから御希望のあったところに冊子の方を配布させていただいたところですが、スタートしてから、店舗さんからもやはり冊子が欲しいという御意見伺っておりますので、その後全ての店舗にお配りしまして、足りない際にはお声掛けいただいて、追加で配布を対応させていただいているところでございます。

○中島こういちろう委員 是非お願いいたします。せっかくのイベントなので、盛り上がっていただければいいのかなというふうに思います。

このイベント、消費喚起策という観点もあるのかなというふうに思うのですが、残りの時間を使って、少し物価高対策と消費喚起策の話にテーマを移していきたいというふうに思います。

足立区プレミアム商品券の補正予算の話が直近ではございましたが、決算なので、まずは過去の取組から少し整理をしていきたいというふうに思います。

緑本の312ページ商店街活動支援事業で、令和6年度に行われたキャッシュレス決済の還元事業、これ約11.6億円の事業費で、決済金額は71.1億円、経済波及効果は109億円と報告をいただいております。これ、このときは決済システムを四つ使って実施をいただきましたが、実際の使用の比率だったり特徴はどのような形だったのでしょうか。

○産業振興課長 昨年4ペイを初めて利用させてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただきました。多い順に申し上げますと、P a y P a y が 8 1. 6 %。次が d 払いで 9. 9 %、その次が楽天ペイで 6. 7 %、最後が a u P a y で 4. 4 %というような利用割合でございました。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。

私これ経済の委員会のときに、是非 P a y P a y に単独にならないように広げてくださいという話をしている、少しちょっと後悔したところがあって。というのが、自分が実際にこの 4 ペイを使ってみると、非常にユーザビリティがかなり異なっているなど。実際に、P a y P a y だと幾ら自分が購入したものに対してポイントのリターンが入ってくるというのが一定数分かるのですけれども、なかなかこれ、ほかの 3 ペイの中で分からないペイもあって、区民の方少し混乱されたこともあるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 すぐアプリで表示されないというような御意見がございまして、ホームページ等でその旨、記載させていただきました。特に、d 払いと楽天ペイ、こちらについては、画面上に全く表示がなく、ポイント進呈予定日以降に自分のクラブサイトでの確認というようなシステムとなっております。少しユーザビリティがよくなかったのではないかと考えております。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。かなり P a y P a y は使いやすくて分かりやすいというところがあったと。ただ単に結構決済手数料も一定数高いというような、そういう状況なのかなというふうに思うのですけれども。

こういった事業を行う際に、よく事業費の議論が上がってくるかと思います。こちら事業費は大体幾らぐらいだったのでしょうか。

○産業振興課長 事務費ということでよろしいですかね。

昨年度は、事務手数料、経費プラス手数料で 1. 0 1 億円となっております。

○中島こういちろう委員 そうですね。そうすると、1 1. 6 億円の中で約 1 0. 6 億円がポイント還元費になると。これポイント還元をちゃんと整理をしていくと、まず、区民の方に対してのポイント還元と事業者の方へのポイント還元という考え方になるのではないかなというふうに思うのですけれども…利用者の方と事業者ですね、区民ではなくて。利用者の方へのポイント還元になると思います。利用者の方に関しては、これ 1 0. 6 億円がポイント還元費ということですが、区内外の比率は何対何ぐらいでしたでしょうか。

○産業振興課長 区内外の利用ですけれども、昨年は東京都のポイントキャンペーンも重なったことから、区外の方が 6 割というような状況でございました。

○中島こういちろう委員 ですね。事業者の方に関しては、これは区内の方、区外の方関係なく、1 0. 6 億円の費用が中で使われれば、費用が影響があるとそういう話だというふうに思っております。

整理をすると、区民の方への 1 1. 6 億円足立区は使用して、区民の方への還元はポイント分約 4. 2 億円、これ 4 対 6 で割ってるのですけれども、事業者の方への還元は 1 0. 6 億円。合計 1 4. 8 億円分のざっくり効果を生んでいるというような考え方もできると。経済波及効果がこれ約 1 0 9. 4 億円というふうになったというふうに聞いております。事務費 1 億円というのは決して少額ではないというふうには思うのですけれども、やはり投資対効果ということを考えると、こういった施策は大事になってくるのかなと。

今年の方に入ってくると、今年の 1 2 月から始まる商品券事業ということですが、これ区民への還元が増やせるという観点もあり、こういった取組をされてると聞いたのですがいかがでしょうか。

○産業振興課長 中島委員おっしゃるとおりでござ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

○中島こういちろう委員 そうですよ。そうすると、先ほどの整理と同じような形でこの12月のものを整理すると、大体幾らぐらいの投資でいうか、金額で区民の方への還元、そして事業者の方への還元という形になるのでしょうか。

○産業振興課長 区民の方へは、補正でもお認めいただきましたプレミアム額12億円、これが全部区民利用限定としておりますので、全てが区民の方に還元されます。また、区内の商店だけで使えますので、また区内事業者の方にも12億円還元されると考えております。

○中島こういちろう委員 そうすると、今まで令和6年度の実組も含めてどんどん進化をして事業を進めていただいているというふうに認識をしております。

そうすると、物価高対策であったり区内経済の活性化という観点でこういった取組をしていただいているというふうに思うのですけれども、この物価高対策に関しては、区民の方が今本当に多く求めているというふうに認識をしています。先ほど午前中の議論でもございました。3,024品目が昨日からまた更に値上げということで、非常に苦しいというのは理解をします。ただ一方、この物価高というものが出口のない物価高になってしまっているのかなと。その物価高というものが、一時的にではなく基本的にその高い状態に維持されているということを考えると、根本的なところでいくと、価格転嫁若しくは給料アップ、この二つをやっばり進めていかなければ、根本の問題は解決をしないのかなというふうに思います。

こちら、区政だけではできるといえるのはどうしても限られてしまうというふうには思うのですけれども、そういったことを、私たち議員側も含めてですけれども、足立区として都や国にしっかり連携しながら対応を進めていただくべきものだと思いますが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 中島委員おっしゃるとおりかなというふうに思います。やっばり価格転嫁というものをしっかりと経済が好循環を生むような形、そういったものが必要になってくると思います。そのために、我々としては、事業者の方には経営改善、自分の経営の在るべき姿というのをしっかりと見据えていただいて、それに向かって努力していただくようなアドバイスをしていく。また、国とか都に対しては、そういった事業者の姿勢を後押ししていただけるような、そういった経済施策を要望していくことが重要ではないかというふうに考えます。

○中島こういちろう委員 これ1分30秒なのでちょっと駆け足に質問させていただきます。

ここからちょっと教材費のところに入りますが、教材費の前に、時間が限られてるので、共有化のところのお話や質問させていただきます。

以前、1年生の足し算のカードみたいなものを、入学早々に対応が大変だということで、全部共有化をしていただくというふうなお話がありました。これ2年生になって息子が上がってきて掛け算のカードを家に持って帰ってきたときに。

○工藤てつや委員長 残り1分です。

○中島こういちろう委員 それ共有化をされてなくて、掛け算は全部名前を書きなさいというふうに学校から通達がありました。これ具体的にそういった背景というのはどういう理由からでしょうか。

○学校支援課長 共有化のものにつきましては、算数セットという形で全体で共有化をさせていただきました。この算数セットは、小学1年生のときに皆さんに御購入いただくその箱に入っているものというものですので、2年生になって個別に買うものは、共有化の中には入っていないという現状です。

○中島こういちろう委員 なかなかこれ、足立区の論理としては分かるのですけれども、保護者の方からすると、1年生の足し算の算数セット若しく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はそのカードがなしになったというふうに聞いているのに、2年生になって掛け算になったら送られてくる。これちょっと、背景は分かるのですけれども、保護者の方から分かりにくいのかなというふうに思うのですけれども。

○区長 言われたところだけやるということではなくて、同様なもので拡大できるものがあるかどうか、総合的に教育委員会の方に頼んで、できるものがどういったものがあるのか、ちょっと調査をさせていただきたいと思います。

○工藤てつや委員長 時間です。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。

また最終日、よろしくお願いいたします。

○工藤てつや委員長 次に、共産党から質疑があります。

○小林ともよ委員 本日2度目の質問になります。

よろしくお願いいたします。

まず最初に、東武の堀切駅跨線橋について伺いたと思います。

我が党は長年、この跨線橋、予算要望などでも東武の堀切駅のバリアフリー化を要望してきておりました。やっと跨線橋の架け替えに合わせてエレベーターが設置されてバリアフリー化が実現すると伺いまして、地域の方も本当に喜んでおります。高齢者だけではなく、ベビーカーでも移動が困難だったという声も寄せられました。

地域の皆さんとても心待ちにしていますが、例えば堀切橋を今自転車で渡るときも、長い上り坂を自転車で手押しをしなければならなくて、高齢者や子育ての保護者の方も、子どもを乗せた自転車を手押しするのはとても無理だという声も出ております。この跨線橋のエレベーターを自転車も乗せられるものにしてほしいという地域から要望寄せられています、いかがでしょうか。

○道路整備課長 跨線橋のエレベーターの形状ですけれども、現在検討しておりまして、一応予定では、年内に説明会の中でそのあたり明らかにして

いこうと思っております。

現状、ちょっと費用対効果の面と、あとスペースが狭いので、そのあたりが課題かと思ってますので、そのあたりを整理して、地域の方にも説明していきたいと思っております。

○小林ともよ委員 せっかく造るものですから、皆さんの利便性にかなったものになるべくしていただきたいようにと要望しておきたいと思います。

それと、この跨線橋が、今の西側から東側の方に架け替えられるということになると、東京未来大学の東側の区道からのアクセスというか、区道に近い場所に跨線橋が移動してくるということになります。この区道からもアクセスできるようにしてほしいという要望も出ておりますが、いかがでしょうか。

○道路整備課長 小林委員御発言の提案も、確かにそのアクセスができると便利になるのですけれども、一方で、未来大さんの敷地をお借りしないとできません、未来大さんの敷地にちょっと資材の倉庫とかいろいろありますので、そのあたりの調整次第かと思っておりますので、それも併せて検討中ですので、整理していきたいと思っております。

○小林ともよ委員 是非お願いします。高齢者の方、今、あれですね、このエレベーターに乗ってみたいということで、物すごく皆さん待ち望んでおられますので、是非よろしくお願いいたします。

次に、一般質問に関わって不登校対策について、あと学校の在り方について質問してまいりたいと思います。

不登校の子の転校の件ですが、転校を希望した場合、校長先生と面談があり、嫌な思いをしてハードルが高くなると保護者の訴えがあったので私は質問いたしましたけれども、児童・生徒を取り巻く状況を把握しているのは学校だから校長との面談が必要だという趣旨の回答をされました。児童・生徒が、この学校は嫌だと校長先生に面と向

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かつて言えるのかと、あと保護者だって、校長先生に向かってなかなか言いづらいと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○教育指導課長 学校に対しての御意見だけではなくて、そのお子さんの適切な、次の場所での活躍の場を一緒に相談していくという意味では、学校の代表の校長がしっかりと、子どもそして保護者と向き合ってお話するという事は大切だということに考えてございますので、そういった学校に対しての御意見も含めてしっかりお話し合いをするということで今後も進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○小林ともよ委員 校長先生と交渉するということがハードルが高いと保護者が訴えているということです。区が相談に乗る方が、ハードルが低くなって心理的負担が軽減されます。不登校の未然防止にもなるとの観点から、区が直接相談に乗ることが必要だと求めています、やらないということは、不登校の子や。

○学務課長 失礼いたします。

転校の際には、いろいろな御事情があって、年度途中ですとか入学後転校される方、学務課で御相談も受け付けておりますし、そういったことを踏まえて、やはり毎日通っている学校の方の意見書というのやはり付けていただかないと、転校の手続といたしますか決定ができないものですから、校長先生たちにもきちんと面談した上で、意見書というのを出していただいた上で手続を進めるといような流れになってございます。

○小林ともよ委員 校長先生と面談をすれば、スムーズに転校が進むということなのでしょう。

○学務課長 やはり学校の方でもいろいろな対応、お子さんがそこで学び続けられるようにですとか、いろいろな対応した上で、それでも転校が望ましいということであれば転校の手続ということになりますので、そういった場合、やはり校長先生で

すとか学校の関係者の方、よく分かってる方が面談をした上で意見書を区に出していただかないと、なかなかこう判断というのは難しいのかなというふうに思っております。

○小林ともよ委員 不登校になってるという時点でその学校にはもう行けないということで、ほかの学校を選びたいという意思があるわけですから、そこも、その学校にとどまらせようとするのではなくてスムーズに転校につながるように、是非していただきたいと思います。

それで、あと学力調査について伺っていききたいと思います。

区は学力調査を継続していく理由として、不登校のプレ調査で3割の児童・生徒が、学校に行きたくない理由として、授業がよく分からない、ついていけないと答えているから、学力調査で定着していないところ早く見付けて解消するとしていますが、そもそも、ずっと学力調査はこれまで行ってきたわけです。しかし不登校児童は増えて、その3割が授業が分からない、ついていけないと言っているということは、この学力調査、授業が分からない児童・生徒にとって何の対策にもなっていないということではないでしょうか。

○学力定着推進課長 学力調査の結果でございますけれども、通過率で申し上げますと、小学校では85%を今超えているところでございます。ただ、一方で15%のお子さんはまだ通過できてないというところで、この通過できてないお子さんの割合は年々減ってきておりますので、一定の効果はあるものというふうに捉えております。

○小林ともよ委員 通過率の話を聞いているわけはありません。これをやることで授業がちゃんと分かって、不登校児童・生徒が本当に、不登校児童・生徒の中で授業が分からない、ついていけないという割合が減っていくということでなければ意味がないと思うのです。

教員は前年の12月から準備して、児童・生徒

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は3月、4月に過去問を何度も解かせて点数を稼ぐことに注力するよりも、新学期には、子どもたちの特徴をつかんで授業を展開するために準備をする時間がほしいと。その時間が学力調査によってそがれていると訴えがあるわけですが、これについてどう考えているのでしょうか。

○学力定着推進課長 区の学力調査につきましては、4月に行っている理由として、前年度中のつまづきの部分を解消することを目的としております。したがって、繰り返し勉強することは決して悪いことではないというふうに認識しておりますが、もしそれがやり過ぎて授業に影響が出るようであれば、区の方から指導はしてみたいと思っております。

○小林ともよ委員 繰り返しやっぱり同じような問題を何度も何度も解くことで学力が付いてくとは思いません。4月は、本来であれば、学校は楽しいと思ってもらう大切な時期であるにもかかわらず、先生も子どももテスト漬けにして、学校は嫌だなと思わせるその姿勢のままでは、不登校が減るとは思いません。

次の質問に移ります。

不登校の子どもたちが転校先等を小規模校を選ぶという実態があるにもかかわらず、区は適正な規模の集団の中で社会性を育成するために、小規模校の解消を含む適正規模・適正配置事業に取り組むと言っていますが、不登校の子がこの規模なら登校できると選んでいるものをなくしてしまったら、この児童・生徒はどうやって社会性を身に付けていくのか。不登校になることを小規模の学校が防ぐ可能性があるにもかかわらず、その可能性を潰すということだと思わないでしょうか。

○学校適正配置担当課長 小林委員御発言のとおり、小規模校につきましては、児童・生徒が適正な規模の集団の中で様々な人と関わることで多様な経験を積む機会を増やすことにつながりますので、区といたしましては、不登校児への支援策として

小規模校を残すという考えは今のところございません。

○小林ともよ委員 不登校児の支援策というよりは、小規模校であっても社会性は身に付くと思います。そして、様々な子どもたち、そして保護者も、自分の子どもを見て、あえてこの小規模校を選んでいるという実態もあるわけですね。区が言う適正というのは子どもたちにとっての適正ではなく、区にとっての適正であって、区の都合を優先して子どもの気持ちをないがしろにすることはあってはならないと思います。

次、私の一般質問に対して、教育長は、児童・生徒が自ら考える授業や意見が尊重される教育への転換や、全ての学校関係者が心身ともに健全で充実感を感じながら学びを深めていくことが不登校やいじめ未然防止にもつながると考えており、その実現に向け力を尽くしてまいりますと表明いたしました。しかしその中身は、児童・生徒が主体で行っているわけではない。正解主義的な学力調査を続けて、教員が余裕を持って一人一人に手厚く指導できる小さな規模のゆとりある学校をなくしていくというのは、区が目指している方向と逆行していくことではないでしょうか。

○教育長 本会議の答弁の中のゆとりという面で、非常に教員の方の多忙化という問題は、教育委員会としても重要な問題だと思っております。それと学校の規模を同一線上で語るのではなくて、教員の方の負担軽減というのはいろいろな、先ほど学力テストのこともありましたけれども、例えばそのコピーをすとか、回答を個々に教員がやるという形を取らないような、例えばCBTというようなオンラインで回答を結果を出せるようないろいろな仕組みがあるので、そういったもので教員の負担を軽減し、教員のゆとりを設けることによって子どもたちの関わりが増えて、非常によい環境がつけれるというふうに考えておりますので、ですので、答弁で申し上げたことは決して誤りで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はないというふうに私は考えております。

○小林ともよ委員 今、いろいろ聞いてきましたけれども、結局、足立区の教育はこういう方向性でやるのだという決意と実態は全く逆であるということが明らかになりました。これでは不登校の子も、小規模の学校に通いたい子も救われません。

次に移りたいと思います。

公園のベンチについて伺いたいと思います。

ベンチは公共性が非常に高く、誰もが休める場所であるべきだと思います。しかし近年、座りづらいベンチが増えてきていると指摘もあります。中条と関屋地域の公園のベンチを調べ、要望を届けてくれた方がいらっしゃいます。この方は、ある高齢夫婦からの要望があり調べてくれました。要望は、夫婦で一緒に散歩して、散歩途中に一休みしても、雨よけ、日よけがないと。夫婦並んで支え合って腰掛けられない、背もたれがないと安心できない、立ち上がる時肘掛けがないと立ち上がれないなど、様々な要望がありました。公園のベンチの改善を求めるものです。

私も地域の方の声を聞く中で、例えば体が大きい方だと仕切りのあるベンチは座りづらいとか、小さな子どもと座りたいけど仕切りが邪魔だとか、年代や体格などによって座りやすさが変わってきます。

今後、公共の場の古くなったベンチを更新するときなどは、どのような形状のものがいいのか、設置するときは1種類だけではなく様々な形状のものを置くなど、地域の要望を聞いていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 地域の皆様の御意見を聞くのは当然のことだと思っております。ただ、公園、400か所というか500か所近い公園、ベンチの数としましては更にたくさん数になってきますので、維持管理上、たくさんの種類がありすぎると、またそれも維持管理の面で大変なことになってきますので、その点も含めて、

こういったベンチがいいのかに関しましては、研究させていただきたいと思います。

○小林ともよ委員 そうですね。地域の方がやっぱり座りやすい、そういったベンチ追及していただきたいと思うのです。

また、日よけや雨よけがないことも多くあって、真夏は日よけがなく休みたくても座る気にもなれないベンチもあります。区内公園のベンチ付近には日よけや雨よけも設置していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○公園維持課長 日よけ、雨よけについてですが、特に日よけについては、日よけ、雨よけについては、地域の方から設置の要望もある場合もありますし、逆に夜間とかに人が集まって迷惑行為をするのでやめてくれという声も多々あることであります。地域の意見を鑑みながら判断していきたいと考えております。

○はたの明彦副委員長 次に、是々非々の会から質疑があります。

○富田けんたろう委員 是々非々の会、維新・参政・無所属の富田健太郎です。

本日は、まず土木費から質疑を進めてまいります。

先に申し上げておきますけれども、今日、ドッグランとスケートパークについてお聞きをしていきます。そして今日は、ドッグランを待ち望む区民の方、それから区内のスケートボーダーの方も今YouTubeを御覧いただいているというふうに聞いてますので、前向きかつ解像度の高い答弁を是非ともいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずドッグランから質疑をしていきたいと思いますが、ちょうど1年前の決算特別委員会でも、ドッグランに関してこの場で質疑をいたしました。当時は荒川の河川敷で設置検討をしていただけないかというふうに問うたところ、河川敷には自然地和活用がある。そして、活用地については、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

野球チーム等、既に利用している団体も多く、検討に当たっては調整が必要になってくるという答弁を当時いただきました。

その後会派では、同じく荒川河川敷にドッグランを設置した北区や、区立公園等をうまく活用して設置をしている墨田区、文京区、それから千代田区のドッグランを視察に行きまわりました。それを受けて、今年の2定では、私の代表質問で、改めてドッグランについて伺ったところ、区としてもそのニーズがあることは認めており、それに応えるべく、荒川の河川敷など広い敷地でのドッグラン整備を検討していると答弁いただいたわけなのですが、改めてお伺いしますけれども、これは具体的にどこになるのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 まだこの場で具体的な場所、限定的にはお示しできないのですが、複数年、河川敷以外にも候補地をこちらの方で見繕って、これから更に詳しく現地の調査とか入っていければと考えております。

○富田けんたろう委員 言及なかなかできないという理由は分かるのですが、本当に検討を進めているのかなというところは、やっぱりちょっと区民には伝わってないのかなというふうに思いますので、そのあたりは適宜、議会に報告をいただきたいというふうに思います。

今年の3月、建設委員会でも、同じ会派のへんみ議員が同じくドッグランについて問うたところ、パークイノベーション推進課長からは非常に前向きな答弁いただいたのですね。そのとき答弁、ポイントは二つありまして、1点目がドッグランの運営です。運営については、弁護士と相談をしながらその運営方針を固めつつあるということ。2点目が、令和7年度中に設置に関する検討を進めていくという答弁でした。

まず、この運営方針というのは固まったんでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 大変申し訳ござ

いません。まだお示しできるほど精度の高いものにはまとまっておりません。

○富田けんたろう委員 運営方針といっても、ほかの区で実際にやってる自治体いっぱいあるわけですから、大体利用登録制なのですね。そんなに難しい検討ではないというふうに思いますので、これは令和7年度中にしっかり固めていただきたいというふうに思います。

あと、設置に関する検討、令和7年度中ということでしたけれども、検討状況はどうなのでしょう。

○パークイノベーション推進課長 先ほども御答弁ありましたように、今、場所に関してより具体的性を持たせるための調査に入っておりますので、それがまとまれば議会等にもお示しできるかと考えております。

○富田けんたろう委員 分かりました。具体的にどんな調査をしてるのかというのは相変わらずちょっと気になるころなのではありますけれども。

例えば、この7月にオープンをした北区のドッグラン、これ荒川の河川敷にあるのですね。実際会派でも行ってきました。ここは実際に視察に行かれたのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 職員の担当係長を含めて、現地の方を視察に行ってくださいました。ただ、まだオープンちょっと前だったので、実際の利用状況までは把握できない状況でございました。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。

これも個人的な感想ですが、区内の適地を探していくというのも、もちろん大事なのですが、先にやっぱりほかの自治体のドッグランを見に行くというのは非常に大事かなというふうに思っています。実際、会派の我々も先にほかの自治体を見に行き、これぐらいのスペースでできるのかとか、こういう地形だったらできるのかというのを頭に入れた上で区内の公園とか見に行

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くと結構イメージしやすかったりするんで、このあたりは是非積極的に見に行っていただきたいというふうに思います。

ここからちょっとテーマが替わるということではないのですが、一つ写真をお見せします。

こちらの写真なのですが、真ん中に立入禁止と看板があります。これ、足立区内のとある公園なのですが、どこの公園か分かる方いらっしゃいますでしょうか。

○公園維持課長 都市農業公園ではないでしょうか。

○富田けんたろう委員 そうです。都市農業公園です。先ほどもたがた委員からも質疑がありましたけれども、この都市農業公園の敷地内にあるこの立入禁止エリア、まず区としてこれ認識されてますでしょうか。

○公園維持課長 理由があって立入禁止してるところでございます。

○富田けんたろう委員 認識をしているという答弁かと思えますけれども、先日会派でここも行ってきました。あとちょっとすみません。今の立入禁止のエリアの場所はどこに当たるかという、ちょうど公園の西側に駐車場があって、あと、その向かいに川、新芝川があるわけですが、そこのちょうど間、行き止まりになってるエリアが正にこの立入禁止エリアに当たるのですね。

このエリアなのですが、ちなみにペットというのはこのエリア入ることがもともとできるエリアなのでしょう。

○パークイノベーション推進課長 かつて私が携わったときに、駐車場から河川敷までペット連れの方が通れるルートというのをつくってありました。その範囲に入ってる場所だと思っております。

○富田けんたろう委員 つまり、さっきお見せしたこの立入禁止のエリアというのは、これペットも一応入ることができるエリアなのですね。要は、禁止されてないエリアということになっています。要は、都市農業公園内でペットの乗入れというか、

入ることができる、できないエリアというのは明確に決まっていて、このエリアはオーケーだということ施設の方に実際ヒアリングをして判明をしました。何で立入禁止になってるかという、桜の木の根っこがちょっと張ってしまって、今凸凹になっちゃってるということで立入禁止にしているというふうにおっしゃっていましたが。

私はこここそがそのドッグランに適地だというふうに行って感じました。ほかの区のドッグランも行きましたが、特に首都高の真下であって墨田公園の中に造っていた墨田区のドッグランもちょうど同じように凸凹、ちょっと起伏があって、非常によく似た地形だなというふうに感じました。農業公園の場合には、駐車場も十分完備されていますし、騒音問題もある程度クリアをされているということと、それからちょうどこのエリアというのは、先ほど申し上げたとおり、ちょっと行き止まりの地形をしていることもドッグランには好条件というふうに感じています。

先般の代表質問で、都市農業公園でのドッグラン設置の可能性について、このときも問いましたが、ペットを連れての入園はできないから難しいという答弁でした。改めて、今お見せしたこのエリアについては検討いただけないでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 これからいろいろ現地を確認していく際の候補地の一つとして、改めて現地の方確認させて、検討の方させていただければと思います。

○富田けんたろう委員 よろしくお願ひします。

あと、都市農業公園ですが、今、都市農業の西側のちょっとお話ししましたが、東側に目を移すと、長い滑り台が特徴の遊具のエリアがあるのですね。そのちょうど対面に幾つか施設があって、その中でもとりわけ大きいのが、昔の農機具が展示された展示室なのですが、私もこの前初めて入りました。ただ、ちょっと残念な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

感じというか、おそらく年間の入場者数というのはかなり少ないのではないかなと思うのですけれども、実際どうでしょう、そこら辺は。

○公園維持課長 すみません。そこの施設だけの入場者数は特に取ってませんので、入場者数、申し訳ないですけども、分からないところです。

○富田けんたろう委員 分かりました。

幾つか当時の農機具が展示されてるわけなのでですけども、ぱっと見たときに、何で郷土博物館に持って行かなかったんだろうかなというふうにちょっと疑問を感じましたので、或いは農業公園内の古民家に展示品を移転するなど、この展示室をもっと有効活用すべきではないかなというふうに感じたのですけれども、どうでしょう。

○公園維持課長 今後、もう都市農業公園、午前中にもお話ししましたが、令和8年度から設計、令和9年度から改修を今考えておりますので、その中でいろいろ考えていきたいと思います。

○富田けんたろう委員 有効活用という点では、私はちょっとこれ思い切った提案になりますけれども、この展示室や隣に桜の資料展示室みたいな施設もあるのですけれども、この辺り思い切って取り壊して、この辺り一面をスケートパーク等々、アーバンスポーツが可能な施設に思い切ってイノベーションをしていくというのも私は一つの手かなというふうに思いました。都市農業公園はどうしてもアクセスが悪くて、だからこそ魅力のある施設を造っていかねばならないという中で、開園から40年以上もたって施設の老朽化も目立っていると。大規模改修に向けた設計を令和8年度から始めると先ほども答弁ありましたけれども、絶好の機会かと思います。今日提案したようなドッグランもアーバンスポーツも、これ皆さん家族で楽しめるような、そんな新たな都市農業公園の可能性というの、これ一つ是非検討に入れていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○区長 ドッグランについては、立入禁止区域とい

うこともありますので、改めて候補地の一つとして検討させていただきたいと思います。一方で、都市農業公園の中心部に、おっしゃるようなスケートパークを造るということは、都市農業公園の機能そのものに対してかなりの変更を強いられることになるというふうに想定されるわけです。

昨今逆に、全国の自治体からこうした都市農業を残しているということで視察も相次いでいることなので、農業の面で様々な経験ができる内容について整備していこうと考えている中でなかなか、確かに画期的な御提案だと思いますけれども、ここで検討しますということは、私の立場から申し上げられないという考えでございます。

○富田けんたろう委員 区長ありがとうございます。

先ほど都市農業公園の目的の答弁もありました。

自然と触れ合っていくという話もあった中で、なかなか難しい検討になってくるかなと思いますけれども、是非よろしくお願ひしたいと思います。

では、引き続き、アーバンスポーツに触れていきたいなと思います。

昨年9月のへんみ議員の代表質問でも、具体的な場所に触れながら、スケートパークの設置の可能性について質疑をしています。その際、アーバンスポーツを含めたスポーツの推進に取り組んでいくという答弁でしたけれども、あれから1年、アーバンスポーツについては、具体的な取組はどんな取組されたのでしょうか。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課の方では、首都高速道路の高架下の利用について御質問いただきましたので、そちらについて、首都高速道路とお話してまいりました。幾つか使われていない場所御紹介いただいたのですけれども、どこも幅員が狭くて、6mぐらいしかなくて、なかなかちょっとそういうアーバンスポーツの整備については不向きなのかなというのが率直な感想でございます。ただ、これで整備しないというわけではなくて、引き続き首都高と話しながら都市建設部と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

協議して検討等してまいりたいと思います。

○富田けんたろう委員 分かりました。今のは首都高のお話だと思います。ほかにも当時、関屋公園だったり千住関屋のポンプ場の話もありました。関屋のポンプ場については、その上部部分の活用に関して、これから地域にアンケートを取っていくというふうに聞いていますが、その中にそのアンケートの中にスケートパークの設置の需要を調査するような項目も入れると聞いていますが、その認識合ってますでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 富田委員のおっしゃるとおり、これから、年内になるかと思いますが、関屋公園や関屋ポンプ場の上部の整備に当たりまして、どういった施設が欲しいのか、その選択肢の中で項目出しはしていきたいと考えております。

○富田けんたろう委員 ちなみに、そのアンケートはどの辺りの地域を対象に調査をするのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 関屋公園、規模からいきますと、公園から約半径250m範囲の地域の方々に御意見をお伺いする予定でおります。

○富田けんたろう委員 区内には、わざわざこのスケートボードを練習するために、川口とか松戸まで行って練習をしているという話を私は聞いてます。近隣250mの範囲しかこれ取らないというのであれば、そのアンケートどんなアンケートにするかはちょっと分かりませんが、仮にスケートパークの需要を諮るアンケートも入れるとすると、でもそれは正確なスケートパークの需要の予測にはならないというふうには私は思うのですが、そのあたりはいかがでしょう。

○パークイノベーション推進課長 スケートパークの設置に関しましては、やはり地域住民の方の御理解も必要だという観点から、地域の方に受け入れられる施設なのか、そういった点も含めて、アンケートで意見を聴取したいと考えております。

○富田けんたろう委員 もちろん近隣の地域の方の

ご意見はすごく大事な意見ではありますが、そのアンケートの範囲というのはちょっと考える必要があるのかなというふうには思いました。

葛飾区は、今年度、小菅西公園にスケートパークを建設中なのですね。ここは、場所で言うと綾瀬水門の北側で、小菅のジャンクションのちょうど南側辺りにある浄水所の上部部分をこれうまく活用して今工事を進めていると聞いてます。正に千住関屋のポンプ場とこれまたかなり立地の条件が似ているなというふうに感じてるのですが、これ大いに参考になるのではないのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 整備に当たりましては参考になる事例だと思いますので、葛飾区の方に設置状況とか、そういったもろもろのヒアリング等はさせていただきたいと考えております。

○富田けんたろう委員 よろしくをお願いします。

あと、ちょっと需要予測については、例えば区内のスケートボードショップだったり区内のスケートボーダーの皆さん、専門家などとの意見交換を是非行って、まずそういった実態把握から始めていただきたいなと思うのですが、それについてはいかがでしょう。

○パークイノベーション推進課長 富田委員のおっしゃる点もあると思いますけれども、今現在ちょっとそこまで広く意見聴収の予定はありませんが、こういった形でできるのか、庁内の関係部署とも、特にスポーツ振興課も含めて意見交換して、実施するかしないか等も検討させていただきたいと思っております。

○副区長 ちょっと多分、答弁とかみ合っていないのがあると思うのです。管理する立場で答えているのと、そうではなくて実際に使う立場でヒアリングするという両方の意見が必要だと思いますので、管理する場合には、当然周辺の方の御意向を確認するということと、使う場合に本当にどういうもの、ただ造ればいいということではないと思いますので、どういうものが必要なのか、室

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

内がいいのか室外でもいいのか、その辺もやっぱり使う側の方のアンケートも必要だと思います。

○富田けんたろう委員 副区長おっしゃるとおりかなと思います。

実際に先日、京都市が今年の4月にオープンしたばかりのアーバンスポーツパーク、宝が池アーバンスポーツパークを、これも会派で見に行ってきました。うまく地域のスケートボードショップと連携をしながら管理運営もしていたということと、また実際のパークの設計には、設計の段階から専門家が入っていくことが重要だよだったり、規模についても、大きくて派手なものを造ればいいというわけではなくて、ミニパークのようなもので最初は構わないのではないかなというような話もいただきました。

先般のこども計画審議会でも、子ども、若者のウェルビーイングを高めることが重要との答申がなされていました。ドッグランもそうですけれども、アーバンスポーツの推進に取り組んでいくことというの、子ども、若者のウェルビーイングの向上するということに資するのではないかなと思うのですけれども、このあたりはどうでしょうか。

○道路公園整備室長 いろいろとソフトハード、施設作るところで、私どもも今いろいろ場所を探してるところです。そういう観点もしっかり頭に入れて、計画等を進めていきたいと思います。

○富田けんたろう委員 ここまでの質疑をちょっと振り返っても、パークイノベーション課だったり、何でしょう、公園維持課の答弁される回数がとても多いなというふうに感じてるのですけれども、最後ちょっと区長にお伺いしますけれども、スケートパークだったり、スリー・オン・スリーみたいな、あくまでもアーバンスポーツの推進ということにこれはほかならないのではないかなというふうに思っていて、もちろん、そうなるとスポーツ振興課の皆さんもそうですし、これは子どもたちや若者の居場所だったり、そういった話にもなってく

と思うので、是非これ多角的なこのアプローチで、庁内横断的に検討を進めていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○副区長 先ほども申し上げましたけれども、やはりいろいろな立場で意見を聞いて、そして造っていくというのは重要だと思います。そういった意味で、スポーツ振興ですとか管理する公園ですとか、或いは別のところもあるかもしれません。そういったところで、チームをつくって検討していきたいと思ってます。

○富田けんたろう委員 是非、正に区長の進めるウェルビーイングにもパークイノベーションにも資する政策だと確信をしていますので、期待をしています。

ここから産業経済費に移ります。

消費喚起策ですけども、令和6年度はキャッシュレス決済還元事業に11.6億円に対して、今年度のPay Pay商品券事業というのは14.2億円という形で大きく増額されております。Pay Pay商品券については、先般補正予算が成立しましたけれども、これだけの事業規模に今回なった要因として、購入セット数を100万セットにふやしたことが大きいのかと思いますが、この100万セットの根拠について改めてお伺いします。

○産業振興課長 補正の方でお認めいただきましたものでございますけれども、まず、プレミアム率を20%から30%に増やして、より皆さんの物価高対策に寄与したいというところで、まず30%という設定をさせていただきました。また、そこからお求めやすいワンセットの数字ですとか、あと購入見込みどれくらいだという御質問先日いただきましたが、現在Pay Payを持ってる方は30万人程度いらっしゃるだろうと。そのうち本人確認が済んでいる方が20万人程度いらっしゃるだろうというところで、ある程度購入される方も多いだろうというところから、今回のセット

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

数を提案させていただいたものになっております。

○富田けんたろう委員 ちなみに、そのPay Payの利用者が30万人いるだろうというのは、これは何かエビデンスというかそういう資料があるのでしょうか。

○産業振興課長 細かい数字はいただいていないのですが、Pay Payの方からいただいた情報での数字になります。

○富田けんたろう委員 先日の総務委員会、私も傍聴させていただきましたけども、ちょっと驚いたのは、この事業を構築していく上で、他区の先行事例というか、そのあたりほとんどあまり調査していないというか、確認をしていませんでしたという答弁があったかと思うのですが、それ本当なのでしょうか。

○産業振興課長 他自治体の事例はもちろん参考にしています。墨田区のほかに、昨年これを検討した段階ではまだたくさんやっていなくて、墨田区、あと川崎市、人口規模が大きいところと、近隣の墨田区というところで検討はさせていただきました。ただ商品の内訳、A券、B券についてはやってるところやってないところございましたので、自分の区としては使いやすいうように半々にしようというところで、特に隅田の4,000円、2,000円ですか、それぐらいまではちょっと参考にはさせていただいていなかったというところで、確認していないと発言になってしまったのは申し訳ございませんが、参考にはしましたが、そこまでではなかったというところです。

○富田けんたろう委員 よく分かりました。これだけ監査の方からも需要費を過大にやっぱり見積もり過ぎてるのではないかなという指摘がありました。要は、あの委員会を傍聴していて感じたのは、何となく数値設定をしているのではないかなというふうに危惧をしたわけなのですね。とはいえ、ともかくにもこの100万セット、まずはちゃんと売り切っていく、消化していくということが消

費喚起に大事かというふうに思うのですが。

今回1人10セットが購入上限ですが、この3か月のキャンペーンの期間内、かつその購入上限内であれば、何度でも購入可能であるという認識で合ってますか。

○産業振興課長 申し訳ございません。何回も買えないので、1回のみとなります。その辺は区民の方にお伝えする、ホームページ等でもしっかりとお伝えしていきたいと思っております。

○富田けんたろう委員 そうなると、例えば様子見でキャンペーン始まって1セット試しに買った方は、本来9セット残り買えるのに、もう期間内買えなくなっちゃうということになるかと思うので、これはちょっとしっかりPay Pay側にまだこれから交渉をしていただけるという認識でよろしいでしょうか。

○産業振興課長 先着順で購入というふうになっている関係で1回しか購入できなくなっておりますので、うちが例えば抽選という方式を取っていれば、もう一度買うチャンスはあったかと思います。今後もいろいろな手法を検討してまいりたいと思います。

○富田けんたろう委員 分かりました。ありがとうございます。

○はたの明彦副委員長 この際、審議の都合により暫時休憩といたします。

再開は午後2時50分といたします。

午後2時32分休憩

午後2時50分再開

○岡安たかし副委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

公明党から質疑があります。

○石毛かずあき委員 前半担当いたします石毛です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、防災減災に資する強靱化について、本日は道路橋梁対策について、高規格道路のネットワーク化と、また橋梁、またトンネルなどの点検、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

維持管理の強化、そして流出防止対策と内水氾濫などの洪水対策など、ハード対策についてお伺いをさせていただきます。

区は、区内の都市計画道路のミッシングリンクの解消に向け、都内でも取組率が高いと認識しておりますけれども、現状と発災後の緊急車両の交通を確保するために更なる取組が必要と思いますが、現状お伺いいただけますでしょうか。

○事業調整担当課長 都市計画道路の整備の現状でございますが、現在九つの路線で整備を進めており、整備の延長につきましては12.6kmで、23区の中では第1位、それから整備率では約80%で、23区の中で第7位となっております。

今後につきましては、密集地域ですとかエリアデザインの実施されている箇所のように、複数の事業との相乗効果で整備効果が高いところを中心に整備を進めることで、ミッシングリンク、未整備区間の解消に取り組んでまいります。

また既存道路につきましても、緊急輸送道路を中心に無電柱化を進めて、緊急車両の交通確保に努めてまいります。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。その後の質問がこれで済みましたので、ありがとうございました。

そこで、橋梁、トンネル、舗装などの道路施設について予防保全、こうしたことにおける維持管理、メンテナンスの強化が不可欠であるというふうに言われております。緑本の356ページ、また361ページの記載がありますけれども、道路橋梁の維持費等の記載、定期点検や、また補修については実際問題どのように行っているのかお伺いをいたします。

○道路整備課長 まず、橋梁、トンネル、舗装の点検についてですけれども、5年に1度、国の基準に基づき実施しております。補修につきましては、その点検結果により、早急に補修する施設、5年後の次の点検までに補修する施設、また経過観察

とする施設などに分類いたしまして、予防保全の観点で補修も実施しております。

○石毛かずあき委員 国土強靱化の最大のポイントというものは、区民の皆様がそれぞれが考えることができ、またその声を、行政を含む防災機関が共同して災害に強い地域の整備と、また区民の皆様が逃げ切ることができるように区の行政が促すこと、これが強靱化計画の成功に当たるというふうに考えております。そのために、初日なのですけれども、小さな河川の安全対策等で不安視する皆様に対して、正しい情報、そうしたものを基に現状を捉え、考え、危機意識から来る区民の皆様の不安感を取り除くために必要なのがということで、先日は防災担当課長または危機管理部長の方から、コミュニティタイムラインが必要で、それを継続的に行って、それを継続的に行うことで危機意識を継続的にまた推進していくというお答えがありました。当然それで合ってるのですけれども、もう1歩、その心理的作用業の部分について、セルフガイディングを促すための取組についてお聞きしたわけですが、これちょっともう款が違うので、最終日に少しだけ確認をいたしますけれども。

緑本の368ページ、河川の維持整備事業費について、実際に区内の渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流出を防ぐ体制についてどのように取り組んでいるのかをお伺いいたします。

○道路整備課長 橋梁等の流出防止対策ですけれども、まず橋梁を整備する際に、国の基準に基づいて、河川の流水や洪水等に対し安全な構造物となるように設計しております。また、整備後は、先ほど答弁しました5年に1度の定期点検において、川底の土が流出するなどによって橋梁等に影響を及ぼしていないかどうか、そういった確認をしております。ちなみに直近、令和4年、令和5年の調査では、すべての区内の橋で安全な状態であることを確認しております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。非常に大事ですので、これからもよろしくお願いをいたします。

そこで、自然災害の対策には、区内の道路のり面や、また河川の堤防の決壊を防ぐ対策も進めるべきですけれども、現状どうでしょうか。

○都市建設課長 河川につきましては、荒川では、荒川橋梁の架け替え事業に合わせて堤防のかさ上げ工事、また中川、綾瀬川につきましても、かさ上げ工事を実施しております。また、更なる堤防の強化に向けて、荒川の高規格堤防、また隅田川のスーパー堤防の整備事業を推進しているところでございます。

○石毛かずあき委員 当然もう皆様も御承知のとおりで、荒川の下流部というのはゼロメートル地帯が広がりまして、荒川の堤防が、例えば地震や洪水などの影響によって堤防が決壊してしまった場合、その氾濫水が市街地に大量に流れ込んで、特に新田や宮城や小台、そして千住地域のような隅田川と荒川に挟まれた湖みたいな、そうした地域においては、大変甚大な被害が起こり得ることになります。そうしたリスクを軽減するために、洪水による壊滅的な被害から首都圏を守るために、壊れない堤防の整備が必要なのですね。

それで、私事で恐縮ですが、初当選以来、国土強靱化地域計画の策定だったり、また高規格堤防の整備、高台まちづくり等の必要性について、本会議や委員会等々で取り上げさせていただきましたが、初めはなかなか理解されずに、それから6年、7年たちましたけれども、足立区にはその当時から三つの高規格堤防があって、先ほども話題になりました、鹿浜の都市農業公園もそうですし、新田3丁目のハートアイランドだったり、また足立小台、駅の近く、あそこにもありました。あってもそういうような反響、反応だったんですけれども、今や、そこから二つの新たな高規格堤防状況も進んで、そして隅田川のスーパー堤防も

進んでいる。そうしたことによって、川の河川の堤防の強化が今どんどんどんどん進められているわけなのですよね。

一方で、高規格堤防の整備、または防災減災対策だけではなくて、この事業というのは、まちづくりの様々なタイミングに合わせて事業を行って参りますから、その地域の暮らしの安全はもとより、オープンスペースの創出を生かしながら魅力のあるまちづくりを進めることができる、そうした事業であると考えております。ですから、こうした国の事業を、もちろん先ほどあった小さな河川もそうですけども、★★もそうです。そうしたことも含めて、国の事業を区はうまく活用してもらいたいと思うのですけれども、見解でもいいです。今どのような認識であるのかお聞かせください。

○都市建設部長 ただいまご質問でございますが、私事で恐縮ですが、新田地区のまちづくりに携わった者としては、やはり国の事業を有効活用して安全な市街地をつくることは重要かと考えております。一方で、現在ですと、千住大川端地区においても隅田川のスーパー堤防事業入っておりますので、やはり時期を捉えて的確に行動していくことが重要かと考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

それで、防災減災対策の主流化を図って、災害による被害を受けやすい配慮者、要配慮者を含めて、足立区が掲げる誰1人取り残さないための対策が求められる中であって、個別避難計画を含めて取り組んでいることは認識をしております。区民の皆様からは、それでも不安視する声もありまして、更に一人一人のニーズに応じたきめ細やかな個別的な対応が求められていると考えてるのですが、区の現状と今後の対応をお伝えいたします。

○副区長 区内には要配慮者は23万人ぐらいいますし、やっぱり要支援者はもっと少ないのですけれども、一人一人把握していった対策を講じてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

く必要があるというふうに考えてます。そういった意味で、やはり先ほど来石毛委員がおっしゃっているとおり、早めに安心した情報を届けて、そしていざというときにどういうことをするべきかと、それが重要だと思います。

○石毛かずあき委員 続きまして、自動運転の件に少しだけ触れさせていただきたいのですが、足立区は、交通運輸網において人口70万人を超え、今後も予想される人口増に加え、更に交通網の弱い地域での移動手段、こうしたものの課題に対応するために、地域内交通導入サポート制度による実証実験だったり、また自動運転車両の実用化に向けた取組を開始いたします。自動運転車両を活用した交通運輸システムを実現することによって、交通運輸網の課題解決を目指すスマートシティチャレンジ等の取組になると認識をいたしますけれども、区の見解を伺います。

○交通対策担当部長 スマートシティチャレンジってまずどんなものかということなのですが、いろんな先進技術、人工知能ですとかロボットですとか、そうしたものを使って、社会の在り方に影響を与える技術で、まちづくりであったり都市づくりの課題を解決していこうという取組でございます。

石毛委員おっしゃっていただいた内容としましては、今後バス運転手の不足等も発生してくるということで、区としても、そうした不足に対応していくために、対策として、先進技術を入れて、令和8年からはレベルⅡからの自動運転ということでスタートさせて、導入検討を進めてまいりたいと考えております。

○区長 先日の事故もありまして、今日明日にということではないと思いますが、例えば竹の塚のこれからエリアデザインを考えていくときに、そういった技術を前提としたまちづくりをしていくという、その20年、30年先を想定することが必要だということは、先日のメトロセブン

の総会のときに専門の先生がおっしゃったとおり、正にそのとおりだと思っております。今日明日ではなく、30年、40年、50年かもしれませんが、その先を見据えて、そうした技術も常にアンテナを高く張って、デザインの中に取り込んでいくという姿勢が必要かと考えております。

○石毛かずあき委員 区長ありがとうございます。

先ほど、レベルⅡから自動運転の実証実験が行われるというふうにお話を伺ってましても、住宅地での自動運転については、移動サービスの行き届いていない地域で居住する区民の皆様や、また職場、買物、育児施設、地域の拠点となる公共施設、また病院等、駅もそうですね、移動手段の確保が困難、課題となっている地域としては、大変希望の交通手段となり得ると考えますから、モデル的な当然実証実験とは聞いておりますけれども、住民と地域の方々としっかりとつなぐような、そうした想定も含めたルート設計で行っていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○交通対策担当部長 実証実験のルートにつきましては、やはりその環境が非常に大事になってまいりますので、遠隔監視の通信の状況ですとか、歩道と車道の分離、また路上駐車の状態など、もろもろいろいろな条件ございますので、そうしたところを確認しながら、運行ルートの設定というのを取り組んで参りたいと思います。

○石毛かずあき委員 それで、レベルⅡの自動運転の実証実験中に、例えばですよ、こんなことあっちゃいけません、例えば問題が起こった際に、そうした備えの取組については、ある程度想定されて事業者とのやり取りはやってるのでしょうか。

○交通対策担当部長 レベルⅡの段階ですと、まず運行事業者の方のドライバーが1名付きます。それから、システム事業者の方のオペレーターも1名、都合2名がいつも乗車するような形になっておりますので、自動では行けないところになった場合には、すぐに手動に切り換えられるような

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

準備をした上で進めてまいります。

○石毛かずあき委員 グリスロもそうですね。ですね。

すみません。最後、今後その自動運転レベルの高い運用になる可能性を考えて、今のうちから事故発生後の乗客の行動とか、また安全確認、警察への★★や、非常口、乗降口などの開閉などの御協力も必要になってくると思うのですけれども、それはそれで、一番大事なその自動運転車両の乗降ルールのようなものの整備についてはどのように最後考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○交通対策担当部長 申し訳ございません。乗降のルール。

○石毛かずあき委員 すみません。運行のガイドラインも含めたルールについて。

○交通対策担当部長 ガイドラインにつきましては、国の方も、それから東京都の方も、そうしたガイドラインの方を準備されております。区としましても、当然費用の掛かる事業でございますので、その中では、国の補助、東京都の補助もいただくことも前提でございますので、そうしたガイドラインに従いまして準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 終わります。ありがとうございました。

○いいくら昭二委員 皆様こんにちは。公明党のいいくらでございます。残りの時間をよろしくお願い申し上げます。

最初に、2日目の私の質問で、区は、指定管理者制度の事業者数を調べて追って報告するとの御答弁でしたが、お分かりになりましたでしょうか。

○総務課長 御質問いただきありがとうございます。

指定管理者の事業者数に関しましては、42事業者、団体でございました。なお、あのとき、そのときの答弁で施設数については96施設と申し上げましたが、そちらは令和6年度の数字でござ

いまして、現在は94施設でございます。

○いいくら昭二委員 分かりました。

そうしますと、今の話でいきますと、94施設があるということで、1事業者が複数の施設を抱えていることになると思います。区民の皆様方の大切な税金でございますので、納得ができるよう取決めをして、収支余剰の是正を進めていただきますよう要望しますもので、よろしくお願い申し上げます。

次に、細街路の整備についてお伺いいたします。このような形で使わせていただきました。今回、魅力的なまちづくりの推進と道路整備との因果関係を中心に、数値を使って検証してみました。道路整備はまちづくりにどのようなメリットや効果、また、道路整備が進まないデメリットについて、区はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○建築防災課長 まちをつくる上において、道路というのは大変大切なものと認識してございます。

○いいくら昭二委員 デメリットはどうなのでしょう。

○建築防災課長 細い狭あい道路とかはなかなか整備ができないような状況で、その道路の整備が進まないことで、まさに災害等の危険性が高まっているような状況でございます。

○いいくら昭二委員 室長はそれでよろしいでしょうか。

○建築室長 やはり細い道路というのは車両の交通もうまくいかないということがございますので、やはり拡張をして緊急車両等も十分に通れるようなネットワークをつくるのが大事だと考えております。

○いいくら昭二委員 我が党は、本年第3回定例会の代表質問で、区内の細街路の整備の推進について質問をいたしました。当区には幅員4m未満の狭隘道路が点在し、救急車等の緊急車両の進入に課題を抱えている地域が多くあり、昭和60年の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事業開始以降、減災対策として、細街路整備事業の拡幅整備に力を入れております。

そこで、区の昭和60年以降の事業開始以降の細街路の整備実績を、このような形でグラフ化してみました。このグラフの縦軸は整備状況でございます。横軸は、事業開始の昭和60年以降、令和7年度の約40年間を時間軸で、右端にある赤枠はコロナ禍の影響の都市でございます。このグラフの中身については、ブルーの線は細街路整備率、オレンジ線は細街路の整備数です。過去40年間の整備の成果が区のまちづくりにどのような効果があったのか伺いたします。

○建築防災課長 今、細街路整備としましては、約38%の整備率になってございます。そのことで、今まで40年間掛かってますけれども、着々と狭い狭あい道路の方が広がっているという認識でございます。

○いいくら昭二委員 残りの62%について、しっかりとまた今質問をさせていただきたいと思えます。

また、細街路整備事業は昭和60年からと、区の整備事業としては古い歴史があります。横軸の時間軸のところに、区のその他のまちの整備事業を手書きで記入してみました。平成6年からは密集事業として、足立1丁目、2丁目、3丁目、4丁目地区が開始いたしました。そして、平成18年には、耐震改修事業がスタートし、平成26年から不燃化特区制度として西新井駅西口周辺地域の整備事業がスタートしたわけでございます。

このグラフのうち、細街路整備率のこのブルー線で真ん中辺あたりを黒のマジックで私しるしを付けたわけでございますが、この細街路整備率としては、平成17年度に、累積の整備率にもかかわらず下がっております。本来は、累積ですので積み重ねですので下がるわけがないわけですが、このブルーの線が下がっている理由をお聞かせください。

○建築防災課長 平成17年度に下がった理由としては、細街路の整備路線ですかね、こちらの方に土地区画整理事業を施行すべき区域の地区計画を決定しましたので、これに伴って地区計画の地区施設を細街路線に追加指定を行った結果、目標整備路線が増えたことで下がっているということでございます。

○いいくら昭二委員 今、御答弁で平成17年と言われたのですが、平成14年で間違いではないですか。

○建築防災課長 いいくら委員が平成17年の部分のところの御質問いただいたのでそうお答えさせていただきましたが、平成14年度にも下がっている部分がございます。こちらの方は、100m掛ける100mメッシュというのが、当初、昭和60年度に細街路の路線を指定をさせていただいたところですが、平成14年に100m掛ける50mメッシュという形に再指定をさせていただいた結果、路線数が40km増えたことで下がっているということになります。

○いいくら昭二委員 一番ダウンしてるのは平成17年だと思うんですけど、今の説明でいくと、区にとっては仕事量が倍になりますが、区民の皆様方にとっては道路整備が進むことになるわけですから、パーセント、本来であるならば10%以上ダウンすると思うのですが、約3.3%のダウンで済んだ理由というのはどのような分析をしてるんですか。

○建築防災課長 分母が40km増えましたけれども、それまで分子の部分になる整備数というのですかね、こちらの方があんまり増えてないという状況だったので、パーセンテージとしてもそんなに差がなかったのかなというふうに考えてございます。

○いいくら昭二委員 また、グラフのうち、オレンジ線の整備数は年によって大きくぶれており、進んでいる年もあれば進んでいない年もあります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この40年間の累計の1年間の平均件数は132件で、これは私の方で黒い線、マジックで平均件数を直線で記入してみました。また、標準偏差数は23件となりますので、この黒のマジックで記入した平均値の直線の上下、点線で示してあるわけですが、下限の限度は110件、また上限の限度は155件であればよいこととわかります。

そこで、左側に書いてある異常値というのは、このデータとしては意味がないことが、ここで数字としてデータとしては分かるわけですが、そこでお伺いしたいのは、コロナ禍の期間を含むこの赤いマジックで囲んだ平成28年度以降、直前年度の令和6年度までが整備数が少なくなっており、右側の赤丸で囲んだところになりますが、直前の令和6年度は112件となっており、整備実績数が多く下がっているわけですが、その理由をお聞かせください。

○建築防災課長 細街路事業につきましては、建物の建て替えによるセットバックに伴って道路拡幅整備を行うことが大部分になってございます。令和2年度、令和3年度については、建築確認申請自体が少なくなっていましたので、その影響があったものと考えてございます。

○いいくら昭二委員 3定の議会で質問をしましたが、災害に強いまちづくりのために今後更なる細街路事業の重点的な取組が必要だと思いますが、新年度予算に整備件数を増やすことが必要だと思いますが、これ以上増やすことは可能でしょうか。

○建築防災課長 細街路の路線につきましては、増やすような形で今努力しているところですが、なかなか増えないような状況で、例年どおりの数字になってございますので、来年度も同様の数値という形で考えてございます。

○いいくら昭二委員 それは例年どおりと言いますと、先ほど赤丸で見ましたように、初めの頃は結構数字が高かったのですけれども、ここ、平成2

8年から下限にとどまっておりますので、何か工夫していかなくちゃいけないと思うのですが、室長どうでしょうか。

○建築室長 以前は建物所有者の方が施工を行って、その金額について助成をするという形を取っておりましたので、比較的現在よりはスムーズに仕事が行くという状況があったのかなと思います。今、1件1件国庫補助等を得るために、職員が1件1件工事を起こして、契約合わせて進めていかなければならないという負荷が掛かってございますので、その辺でどうしてもなかなか大幅に件数を増やしていくというのが難しいという状況でございます。

○いいくら昭二委員 また、議会で質問させていただきましたが、区内の危険度が高い地域の最近の実績と新年度予算に対しての取組をお伺いいたします。

○建築防災課長 危険度の高い地域につきましては、全体の整備地域につきましては約8割占めてございますので、地域危険度の低減に一定の効果を8割程度ありますので、もたらしめているものというふうに考えてございます。

○いいくら昭二委員 是非しっかりと推進していただきたいんですけども、今後整備実績数を増やすためには何らかの工夫をする必要があると思います、議会で対象地域の住民の方々にこの事業を理解してもらうために、新たに足立区災害時整備事業に関するパンフレットを更新し、住区センターや地域のまちづくり協議会等で配布していくべきとの質問をし前向きな御答弁をいただきましたが、いつから取り組むかをお伺いいたします。

○建築防災課長 定例会の中で御質問いただきまして、今現在新しいパンフレットの作成に向けて検討しているところでございます。早い時期にパンフレット等を、そういう周知できればというふうに考えてございます。

○いいくら昭二委員 課長、やはりこれ期限を区切

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

って、早いというか、もうなるべく早めにと  
ことでよろしくお願いします。要望します。

議会でまた質問しましたが、土地所有者に拡  
対策として奨励金等のインセンティブを検討し  
いくべきことを質問し、奨励金等をお支払いす  
ることについて区は、本年度末を目途に検討す  
との御答弁でしたが、どのようなインセン  
ティブを検討しているのか、現状をお伺い  
いたします。

○建築防災課長 今重点的に取り組むべき時期  
かなというふうに考えてございますので、今  
までの協力していただいた方との公平性も考  
えながら、どのようなことができるかという  
ことを今考えているところでございます。

○いいくら昭二委員 建築室長はそれでよろ  
しいですか。

○建築室長 本会議で御答弁申し上げました  
のは、L型側溝を動かしていただくことは★  
さんの任意の御協力になってまいりますので  
、そのところ、なかなか協力が今得られな  
い部分もございまして、そのところ、奨励  
金等をお支払いすることについて、できる  
のかどうかということで、今年度検討して  
まいりたいと考えているところでございま  
す。

○いいくら昭二委員 ありがとうございます。

この細街路整備事業というのは大変に難  
しい整備事業だと私自身も理解しております  
が、年1%ずつの進捗で区内の細街路整備  
率が100%に到達するには、気が遠くな  
るような時間が掛かると思いますが、今ま  
での議論を聞いて、建設室長は現在までの  
進捗率を受けてどのような感想と、決意を  
込めて御意見をお聞かせください。

○建築室長 所有者の方の財産権がある  
関係で非常に難しいところもございま  
すけれども、やはり首都直下地震も近付  
いてくるということを言われております  
ので、やはり安全なまちをつくるため  
には重要な事業でありますので、でき  
るだけ努力をしながら最大限進めてい  
けるような方向について

検討させていただきたいと思っております。

○いいくら昭二委員 まちづくりの推進  
のためには、平成26年度から不燃化特  
区制度がスタートし、西新井駅西口周  
辺地域から開始し、他の地域にも広が  
ってまいりました。しかし、不燃化特  
区地域には該当しませんが、密集度が  
変わらない地域もあることを踏まえ  
て、本年6月の第2回定例会の私の代  
表質問で、不燃化特区の拡大として、  
密集度が変わらない千住地域の日ノ  
出町地区への拡大を質問し、区の御  
答弁としては、東京都の防災環境向  
上地区として新規指定されたとの御  
答弁でした。今後、新年度に区はど  
のような対策を検討していくのかお  
伺いいたします。

○建築防災課長 日ノ出町地域につ  
きましては、いいくら委員御発言して  
いただいたように、不燃化特区に準  
ずるような形の地域に指定されてご  
ざいます。ただ、まだどういった助  
成の事業ができるかというところは、  
まだ東京都の方からお示がないと  
ころですので、そちらの方が固ま  
ったところで、私どもの足立区の方  
でできるところを考えていきたい  
というふうに考えてございます。

○いいくら昭二委員 よろしくお願  
いします。

道路整備として、今月の建設委員  
会の議案のうち、101号議案 特別  
区道路線の認定で、この議案の提  
案理由として、道路の両端が足立  
区道に接する市道で、寄付の申出  
によりとありました。私にとって、  
民間事業者による開発行為などに  
よる区道認定は理解できますし、  
よくありますが、純粋に区民の皆  
様からの寄付の申出による区道認  
定のケースはあまり私の記憶には  
ないんですが、過去5年間ぐらい、  
どのぐらいの実績があるのでしょうか。

○道路公園整備室長 過去5年ぐ  
らいでは、今年、今回御審議いた  
だく1件を除きますと、昨年度に  
1件ということで、今のところ2  
件ぐらいしかない状況でございま  
す。

○いいくら昭二委員 これ、まちづ  
くりの推進には

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よいことだと思いますが、区民の皆さんが寄付したいができない阻害要因というのは何かあるのでしょうか。

○道路公園整備室長 まず、私道の公道化の条件としまして、幅員4m以上の確保が必要で、また、区道から区道への通り抜けができることとか、あと沿道の地権者の合意、あと区道と同等の舗装や下水の整備基準等、それとあと引継ぎの際など管理するための測量等の経費が掛かるということが、それぞれ複雑な要因と絡まってなかなか御寄付いただけないというふうに認識しております。

○いいくら昭二委員 住民の皆様方の安心安全な歩行空間を確保することも区の使命だと思いますが、北千住駅西口整備に大きく関与してきた工藤副部長はどう思いますか。

○岡安たかし副委員長 大丈夫ですか。いいくら委員、再度。

○いいくら昭二委員 住民の皆様方の安心安全な歩行空間を確保することも区の使命だと思いますが、北千住駅西口整備に大きく関与してきた工藤副部長はどう思いますか。

○副区長 大変失礼しました。

やはり、歩行者の安全ですとか防災の面からしっかりと、そういった道路の拡幅ですとか、安全を守っていくというのは非常に重要だというふうに思ってます。

○いいくら昭二委員 それでは、道路公園整備室長、具体的にどのような費用を負担しないと公道化にならないのでしょうか。

○道路公園整備室長 まず、測量の経費その他、やはり区道と同等の舗装、また下水の整備基準等のお金が掛かるというふうに認識しております。

○いいくら昭二委員 耐震助成の一部助成のように、区民の皆様方の安全な歩行空間のためにも、費用の一部助成をすることによって区民の皆様方の負担の軽減を進めることも区の責務ではないかと思いますが、工藤副区長どうでしょうか。

○副区長 おっしゃるとおりだと思います。

○いいくら昭二委員 ありがとうございます。続きは明日行います。ありがとうございました。

○岡安たかし副委員長 次に、自民党から質疑があります。

○伊藤のぶゆき委員 お待たせをいたしました。自民党の伊藤のぶゆきでございます。一番最初の質問ときは、幹事長だから財政の話をしろと言われてたので財政の話をしたのですが、今日からは伸び伸びと質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、今日は10月2日、2年前に亡くなられました高島直樹先生の御命日でございます。心より御冥福をお祈りいたします。

昨日足立区から功労者表彰をいただきました。

私も10年たったのだなというのが昨日ありまして、まずは、本当にお支えをいただきました区民の皆様、そして日頃お世話になってます執行機関を含めた区の職員の皆様、本当に心から感謝を申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

そのときに、誰とは言わないのですが、うちの会派の先輩から、お前何の功績があるんだという話をいただきました。あまり誰とは言えないのですが、功労というのを調べてみたら、功績とそのための努力ということの意味だそうです。この10年間、私はこの功績がどういうふうにあるか分かりませんが、今後も一生懸命頑張っていきたいと思うと反面、その先輩が、異議を申し立てると口うるさく言っておりますので、是非そのクレームは一切受け付けないようにお願いをいたしたいと思います。

47年間私生きてまいりましたが、なかなか人生っていうのは思ったとおりにいかなかったり、思ったのと違うなと思うことというのが多々あると思います。政策も、こうやって決算特別委員会や各委員会、いろいろな政策をやっておりますけれども、最初にうまくいくだろうとか、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うなるだろうなといったものが、なかなかうまくいかないことも多々ありますけれども、チャレンジしていくことが大切なのかなと思います。地下鉄8号線とかメトロセブンとか、私が議員になって10年たっておりますけれども、なかなか前に進まなかったり、花畑地域のぶんどん号に挑戦してみたら思ったような成果が出ず、今新しい政策を挑戦していると、そういったこともありますけれども、前向きにしっかりと政策を進めていただきたいと思います。

それで、思ってるのと違うのかな、思ったとおりにはいかないちょっと調べてたら、やなせたかしさんのSNSの動画が出てきたのですよ。やなせたかしさん、アンパンマンの作者なのですから、その方が、亡くなる以前の一、二年ぐらい前の動画なのかな。そしたら、もう死にたくないよって、これからなにに何で死ななきゃいけないんだみたいな悲壮な動画が流れてきたのですけれども、どういう意味なのかなと思って調べてみると、やなせ先生というのはずっと下積み時代が長くて、一番最初のアンパンマンの原型が、考えたのが54歳、そしてアンパンマンが、それいけアンパンマン、アニメ化されたのが69歳のときらしいのですよ。ですので、長く御苦労されていて、やっといろいろなことができるようになったときに、20年ぐらいですよ、当然94歳で亡くなったのですけれども、もっともっとやりたかったんだということで多分お話が出てきたんだと思うのですけれども。

私も、なかなかこういうふうな年になってみて、47歳でまさか区議会議員として功労いただけるなんて、小さい頃は全然思っていませんでした。小さい頃区議会議員になろうと思ってなかったですし、こうして47歳、皆さんも多分、いつ大人になるのかなって思ってる部分もあるんですよ。よく二十歳の集いとかで、これから皆さん大人ですとか、成人式の日に、これからみんな大人とし

ての自覚を持ちましょうと言いますが、会計管理室長、大人としての自覚はありますか。

○会計管理室長 なかなか人に対して自信を持つてるとは言いかねる現状がございます。

○伊藤のぶゆき委員 これ、なかなかで大人になってるという自覚はなかなかないと思うのですよ。私の同級生、くじらい委員が同級生なんです。この中にいると、学校支援課長の物江課長も同級生ですね。区議会事務局の田代係長も同級生、私よりはるかに立派な大人ですけども、なんか年齢のことを調べてたら、ああ、なんか思ったのと違うなという話で、よく有名な話でいうと、磯野波平さんが54歳だっという話は有名な話でございます。ほかに調べると、バカボンのパパが41歳、ちびまる子ちゃんのお父さん、さくらひろし、ふざけたお父さんが40歳なんです。こち亀の両さんは35歳、クレヨンしんちゃんのお父さんも35歳、そして今日、工藤委員長とドジャースのロバーツ監督は同級生だと。なんか結構イメージが違うなということがあるんですけども。ごめんなさい、いつ質問に入るんだって話なんですけど、もう少しお付き合いをいただきまして。

アンパンマンのことをちょっと調べてたら、アンパンマンって顔ありますよね、おっきい顔。あれって、何かこれを科学的に調べて測定した人がいるのですけれども、あんぱんの重量、普通のあんぱんの重量のどれぐらいのあれだと思いますか。私の目の前でうずうずしている、まだいまだに答弁がない区民部長、お願いします。

○区民部長 一般のアンパンの20倍ぐらいかなと思います。

○伊藤のぶゆき委員 これ、調べたら800倍だそうです。相当アンパンマンとおっきいかなと思うのですけれども。売ってるあんぱん、およそ140gだそうです。掛ける800倍って800を掛けると112kgになるらしいんですよ。ジャムおじさんとバタコさんがこれ一生懸命一生懸命

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やってるんですけども、今物価高を叫ばれてるこの時代、アンパン1個160円です。掛ける800。そうすると12万8,000円。これを、バタコさんとジャムおじさんはボランティアで毎日毎日作ってる。そして、これが365掛けると年間で4,672万円。それにほかに別途材料費がかかるということでございますので。ちなみに中は素晴らしいんですけども。私も今度調べていたら、功労賞いただきましたので、是非ジャムおじさんと金田先生を見習って頑張っていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

さあ、これで質問に入りますけれども、思ったのと違うという話なのですけども、実は私も細街路整備事業をやると思ってたのですよ。今目の前、いいくら委員が細かくやりましたので、昨日まで一生懸命考えてた質問が全部吹っ飛びまして、私は細街路はやらないのですけれども、その代わり、私、毎年毎年予算要望で、測量士の団体さんから毎年要望いただいております。その中で毎年いただいでる中で、街区境界調査というのがありまして、これ令和2年度、国土調査法が改正されて、街区境界調査というのは何かというのを調べると、通常的地籍調査では、対象区域の全ての土地について、その所有者と地番及び地目の調査を行うとともに、境界及び地籍に関する測量が一般的ですけども、街区境界調査は、街区を構成する土地のうち、道路や水害路と接する土地について、その所有者及び地盤の調査を行いますということなんですけれども、これ行政的には結構大切な測量なのかなと思っておりますけれども、今足立区の現状というのはどうなっておりますか。

○道路公園整備室長 足立区につきましては、23区、主に20区ぐらいは街区先行型で地籍調査をしております。足立区は、1歩先を進んだ一筆地調査といいまして、官民境界だけではなくて、民と民の境界も全てそこを確認する作業を進めているというところで、23区の中で大分進んだ事業

だと思っております。

○伊藤のぶゆき委員 よかったです。何か話を聞いてるとなかなか進んでないのかなと思ってましたので、確認ができてよかったです。

それともう1点ですけども、工事を発注する際に、当然基準点がずれてしまうこととかがあると思うんですけども、この復旧に関して、工事の中の一式に入ってしまったという話を聞いてるのですけれども、これはその事実で間違いないですか。

○道路公園整備室長 自費工事なんかで工事をする際、基準点等を、我々飛ばすと言ってるのですけれども、邪魔で1回どかしたりすると、それは自分たちのお金で復旧をしていただくという形になっております。

○伊藤のぶゆき委員 これ行政の工事はどうなっています。行政が頼んでる工事で基準点をどかすのも一緒ですか。その工事会社が受ける費用の中で基準点の復旧もその中に入っているということですか。

○道路公園整備室長 区の方でやってる工事についても、今結構、公共基準点の方が飛ばされて、あと不正確な工事によってなってるというところがありますので、今年度予算いただいて、今公共基準点の2級、3級を、今年と来年度で220か所、新たにきっちりと復元するというような作業を今行ってるところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 そうなんです。今おっしゃったとおり、その基準点がずれているということが測量士の協会の方たちがおっしゃっていて、この測量が、当然ですけど基準点がずれると全てがずれていくということになっていきますので、今年度予算を付けてということですけど、これせめて、区の工事に関しては、測量に関しては別発注としてちゃんとした免許を持ってる方々をお願いするべきだと思いますけれども、そうすれば、今言ったように、予算を付けて何か所も何か所も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

直さなくて済むと思うのですけれども、これについてはどうでしょうか。

○道路公園整備室長 今現在、ちょうど今10月に公共基準点の再整備という形で契約請求をさせていただいております。今月中には区内の測量士さんの会社の中から、そういう業務が委託されるといふふうに考えております。

○伊藤のぶゆき委員 せめて、やっぱり区民の生命と財産を守るという意味では大切な財産、今いろいろな方が災害対策をやっておりますけど、地震とか水害が起きたときに、やっぱり基準点がないと、この土地は誰の土地だとか、これがずれたとかと、やっぱりよく不動産やってたときに、昔の測量の再測量し直すと、全然昔の測量と技術が違うので、土地の面積が大きく変わってきて隣から判子もらえないという話よくありましたので、せめて行政がやるものに関しての基準点の復活とか、定めることに関しては、しっかりとっていただきたいと思います。これは要望でございます。

次に、代表質問をしましたが、綾瀬駅東口のマンションについてですけれども、11月に完成ということは聞いておりますけれども、こちらというのは全て完売したのですか、マンションは。

○まちづくり課長 事業者から伺っているところでは、まだ販売の最中ということで伺ってございます。

○伊藤のぶゆき委員 これ、区としてはどれぐらいの人口があそこのマンションに流入してくるという予測を立ててるのですかね。一番最初に多分マンションが建ちますって言ったときに、これぐらいの予測を立てて、多分そのために綾瀬小学校とか東綾瀬中学校を改築したと思いますけれども、今こうしてマンションが建って、全て完売はしてないと言いますが、今の段階で区としてはどれぐらいの人口流入を予測されているのですか。

○伊藤のぶゆき委員 じゃあいいですよ。今の段階

じゃなくていいですよ。今の段階じゃなくて、一番最初はどれぐらいの人口流入を計算したのですか、予測されたのですか。

○施設営繕部長 私の方ちょっと絡んでたものから、400戸分譲ということは、ファミリータイプで大体1.5から2倍ぐらいですから、1,000人までは行かないぐらいの人口増というような見立てです。

○伊藤のぶゆき委員 よかったです、答えていただいて。これ分からないと言ったら、どういつて学校改築したんだって話になっちゃうので。分かりました。

それで、今、柵も取れて、今交通広場があって今までは広場というか、マンションより東側から来る方々っていうのは、交通広場を通過して警備員が誘導して通ってまいりました。柵が取れたことによってそのところを通らなくても、今まだ狭いんですけど、交通広場の方からも人が入っていけるようになったのですけれども、確認なのですから、これ交通誘導員はいつまでいるのでしたっけ。

○道路整備課長 今、予定では12月まで設置する予定でして、今の柵を取れて人の交通の動線が変わって、ガードマンを付ける必要がなくなることを確認ができれば、12月で取りたいというようなことで考えております。

○伊藤のぶゆき委員 今日朝私を見に行っただんですけど、大分動線が変わってるなと思いますので、いつまでも誘導員付けるという話ではないので、事故にならないように気を付けていただいてやっていただければと思います。

そのときに、綾瀬駅の方を歩いて見ると、デフリンピックの旗が、やっぱり貼ってあるんですよ。武道館でやるデフリンピック。気運醸成を図っているんだなと思ったのですけれども、先週の土曜日、私東綾瀬中学校にちょっと所用で行ったら、スポーツ振興課の原田課長とお会いしまして、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

デフリンピックの選手と生徒が何かイベントみたいなことやってみましたけれども、子どもたちの反応はどうでした。

○スポーツ振興課長 子どもたちへの出前教室として、デフリンピックに出場される柔道の蒲生選手お越しいただきましてお話をいただきました。子どもたちも結構真剣に聞きながらも、体験では、子どもたちが実際に蒲生選手を柔道で投げみたい体験もありまして、デフリンピックへの理解と、あとは耳の聞こえないってことについて学ぶ機会になったんだと思います。

○伊藤のぶゆき委員 私も少し聞かせていただいたけど、子どもたちも何か質問したりとか、何かやり取りしてて、何かすごいいいことしてるなと思って見ておりました。

そんな折、9月25日に、足立区ゆかりのデフリンピック日本代表選手団の壮行会の御案内が来ました。10月の8日午後7時から、庁舎ホールでやるのかな。これには、このあいだ行った子どもたちとか、どういったふうにお声掛けをしてるのですか。その地域の方々とかには。

○スポーツ振興課長 壮行会につきましては、基本的には区職員等で応援をする予定であります、町会・自治会さんには講演会で御案内の声掛けをさせていただいております。学校等には特段の声掛けはしていないような状況でございます。

○伊藤のぶゆき委員 この来場者の中に、区職員、ろう者協会とかって書いてあるんですけど、せっかく壮行会やるのだったら、本当は地域の方にもお声掛けしていただければと思ったんですけども、今更ちょっと変えることができないので、次回の、またこういったことがあった場合に要望をしておきます。参加希望される方は、お手数ですけど担当者までということで、私とくじらい委員参加しますので、よろしくお願いいたします。

その旗に関してなのですけども、すごい綾瀬駅の前がばあとおっていいなと思ったのですよ。

私も総務委員会で旗のことを質問したので気になって見てたのですけれども、しょうがないのですよ、東綾瀬公園は都立公園なので、武道館も東京都のもので、足立区がどうこうできないということなのは重々分かってこれは質問というか、お願いベースで話しますけれども、実は、交通広場のところには垂れ幕があって、デフリンピックの会場がこちらになりますと書いてあるのですけれども、実際に交通広場を渡って、要するに武道館に行くまでの動線は、全て東綾瀬公園になります。そこには、旗の一つも何にもないのですよ。要は、私たちは道知ってるから分かりますけれども、駅前の旗に比べて、行くまでの何にもないのを見ると、あれを見に来る方々も、武道館はこっちですよとあれがあるのであれですけども、何か今日朝歩いて気持ち高ぶらないなと思まして。武道館のところまで行っていくと、この武道館の掲示板にも何も貼ってないんですよ。入口のところ、本当に奥に入っていくと、入口のところにデフリンピックの会場ですとポスターがあるのですけれども、あれだとちょっと気運醸成というか、なんか駅前と、何て言ったらいいのか、行くまでの気持ちの高ぶりみたいのが全然変わってくると思うのですけれども、歩きながら。

東京都だからなかなか難しいなと思うのですけれども、是非なんかあそこにも何かフラグとか付けていただいて、機運醸成をしていただきたいなと思いますけれども、これどうですかね。

○スポーツ振興課長 おっしゃるとおり、我々でできるところをドレッシングさせていただいたところで、東京都とも話し合いはさせていただいているのですけれども、なかなかちょっと動線ですとか武道館の敷地のところまでのフラグというところで実現に至っていないのが、おっしゃるとおり現状でございます。まだもう少し開催まで時期ありますので、何かできるかというのを引き続き検討と、東京と調整してまいりたいと思いま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

○区長 委員から御提案ありましたことは、東京都の建設局の管内でございますので、私の方から局長にお願いして、何とか1枚でも多く動線にフラッグ等を掲出できますようにお願いしてまいります。

○伊藤のぶゆき委員 ありがとうございます。せっかく足立区で会場になるということですので、地域の方々が盛り上がるように、そして電車とかで来られた方々が、これからこの競技を見に行くんだという気持ちが高まるように、是非、これはもう足立区でできないというのは分かってますので、文句ではないですけども、是非高ぶるようにしていただきたいなと思います。

私の時間はここまでですので、また明日、20分まいりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○白石正輝委員 幹事長から15分だけいただきましたので、今日は、介護保険のことについて、大体これだけで時間が十分なのかなと思いますので、介護保険課長よろしくお願いいたします。

平成の10年、11年だったかな、介護保険制度ができるので、準備のために保健福祉推進協というのが区長の諮問機関にできたわけです。私はそれ以来、保健福祉推進協の委員を30年近くやっているわけですけども、この中でいろいろと皆さん方にお話ししなければならない問題が今まであって、何度か取り上げましたけれども、介護保険という制度は、よく共産党の諸君が言うのですけれども、保険料高過ぎるから低所得者が大変だ大変だ、こうよく言うのですけれども、この制度で一番助かっている、助けられている人たちは、私は低所得者から基準料以下の人たちだというふうに思いますけれども、介護保険課長どうですか。

○介護保険課長 白石委員おっしゃるとおり、非課税の方が実際サービスを利用されてる方の9割以上の方が1割負担ということで、所得の少ない方

が実際この制度を利用していただいているという現状でございます。

○白石正輝委員 前にも話しましたがけれども、私の友人で、千住でまあまあのお店をやっている人なんです。このお母さんが介護度5になったときに、まだこの制度はありませんでしたから、自費で介護を掛けなくちゃいけないと。調べたら60万掛かると、月に。月100万稼ぐというのは、普通なかなかそんなにたくさんはいませんよ。それでも、毎月60万円親には掛けられないというのは、子どもが大学生であり高校生だったんですね。とても掛けられない。白石さん、親を捨てるか子どもを捨てるかどっちかだと。そのときに、子どもは将来があるから子どもを捨てるわけにはいかないということで、親を捨てるということはおかしい話ですけども、60万円払わない、要するに介護に掛けさせない。そういう中で、親を捨てようと本人は決意をしたわけですけども。

平成の12年からこの介護制度が始まったんですね。始めてみたら、本人負担は1割なんです。

1割負担ということは、大体今一番介護の重い方で年間に35万ぐらいですから、掛かるのは。その1割だと3万5,000円で済んじゃう。これならば、子どもも親も両方とも面倒見れる。この制度本当にいい制度だ、何とかこの制度を守ってほしいということをよく言われました。そのお母さん亡くなりましたけれども、亡くなるまでまではずっと、介護度5の状況で在宅介護だったんですね。そうすると、本人の負担額が5万円にもならない。月収100万円あるうちですから、5万円なら出せる。そういう意味で、介護保険制度は正に、生活ができるかできないかという非常に厳しい毎日送っている人たちのためにこの制度は何としても守らなくちゃいけない。

そういうわけで私はここ30年ぐらいの間、介護保険制度は何とか守ろうということを保健福祉推進協の中で何度も言ってきました。あるときに、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また政党の名前言うと怒るかもしれないけれども、共産党の委員が、介護保険はこれだけ安くできるんだというのを持ってきたのですね。それで、その全体のまちの人たちもいるところでそれを説明した。驚くことに、今高齢者どんどん増えてるんです。介護に関わる方達もどんどん増えているにもかかわらず、来年から3年間は介護に掛かる人が減っちゃうんだと。介護に掛かる人が減れば介護保険料の特別会計減るのは当たり前ですから、だから安くできる。私はそのときに、民間の委員の皆さん方もいる中で、共産党の言うことを本当に信じちゃ駄目ですよ。本当に介護に掛かる人がこれから減りますか、本当に減るんですかということを当時の部長に聞いた。そしたら、絶対に減りません、これから20年ぐらいは増え続けますという答弁があったのですね。私そのときに、共産党の委員の名前は言いませんけれども、何でこんないい加減な表を作るんだと。私だったらこれをゼロにしちゃう、介護に掛かる人ゼロ。誰も掛けなきゃいいのですから。そうすれば、ゼロになれば介護保険一銭も要らないのですから、介護保険もゼロで済む、そういういい加減な書類を作るのならば、どうせできない事実と反する書類を作るぐらいならば、介護の保険に掛かる人ゼロですよ、誰もいませんよ、だから保険料ゼロでいいのです、そういうふうに私なら言うだろうと思います。ただ、担当者が言うには、これから介護保険に掛かる人は増える。そりゃそうですよね。団塊の世代の人たちが、全てもう75歳を超えたんです。全て団塊の世代の人たちの年齢が75歳を超えたということは、介護がいる高齢者の人口がどんどん増えている。平成元年、足立区の高齢化率は23区のうちの下のほうです。二十二、三番、二一、二番かな。しかも、生産労働人口の率は、23個で上から数えて1番か2番。働いて税金を納める人はたくさんいるけれども、高齢者の率が少ない。ただ、今考えてみると、現在は介護保険課

長、高齢者率は23区の何番目ですか。

○介護保険課長 葛飾区と同率なんですけど、第1位という状態でございます。

○白石正輝委員 あれから30年ぐらいたったら、高齢化率は23区の1番になっちゃった。それでは、働いて税金を納める生産労働人口の率は何番目ぐらいですか。誰か分かる人。

○工藤てつや委員長 どなたか。

○福祉部長 すみません、何番目かというところまで承知していないんですけども、23区の中ではかなり下の方だったというふうに記憶しております。

○白石正輝委員 生産労働人口の数は、23区の23番目なんですね。一番下になっちゃった。平成の元年は、上から1番目、2番目。今は下から1番ですから。税金を納める人の数が減ったのに、高齢者の数は増えた。だから、介護保険料は上がらざるをえない、こういうふうに言ってきたのですけれども。ただ、自民党の議員総会・政調会で、介護保険料青天井で上げるわけにいかない。ある程度この辺が基準、限度かなということを一応決めてもらわないと、私たち自民党を代表して、介護保険部会に出ている議員が物が言えない。今の議会ではないですけど、前の議会の中でそれを決めてもらった。そのときに幾らぐらいに決まったと思いますか。

○介護保険課長 7,000円程度だったと記憶しております。

○白石正輝委員 今お答えいただいたとおり、自民党の議員総会・政調会では、7,000円ぐらいが限度だろうと。なぜかといえば、一番多く負担している人たちは19段階かな、17段階かな。これは何倍ですか、その基準額の。

○介護保険課長 現在19段階までございまして、19段階の方は基準額の6.5倍ということになります。

○白石正輝委員 そうすると、現在の介護保険額は6,750円です。これの6倍以上の金額を一番

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

上の人たちは払ってるわけです。その19段階の人たちは足立区に何人ぐらいいますか、何%ぐらいいますか。

○介護保険課長 全体で言いますと0.4%程度の方になります。

○白石正輝委員 本当に足立区というのは、そういう意味では大変な区なのです。一番所得の大きい19段階の人がたった0.4%しかいないんです。0.4%しかいない。1%いないんですよ。

それじゃあ、基準額以下の人たち、1、2、3、4の人たちは何パーセントぐらいいますか。

○介護保険課長 いわゆる、御本人様が非課税というところと言いますと1段階から5段階までということになりますけれども、こちらですと約60%ぐらいの方になります。

○白石正輝委員 基準額まで払わない人たち、それよりも少ない額しか払わない人たちが、全体の五、六十%いるのですよ。多く払ってくれる人が0.4%しかいない。そうなれば基準額を上げる以外に方法がないというふうに私は思いますけれども、介護保険課長どうですか。

○介護保険課長 白石委員おっしゃるとおり、そういったお考えもあるかと思いますが、ほかにも様々な部分で検討は必要かと思われます。

○白石正輝委員 そういうことで考えれば、今の制度のままいったら、当然介護保険会計は行き詰まっちゃう。何とか国に話をして、介護保険全体の枠組みを抜本的に変えなくちゃいけない。そういうふうに何度も言ってるのですけれども、やります、やりますと言っておいて、多分言ってると思うんですよ。思うけれども、ここ30年何も変わらない。ほとんど変わらない。いや全然変わらないとは言わないけれども、ほとんど変わっていない。

この中で、今年か来年は第10期の介護保険計画を立てなければいけない。これを立てるには、介護保険料を幾らっていうことを決めなくちゃい

けないわけです。そうですね、介護保険課長。

○介護保険課長 白石委員おっしゃるとおりでございます。

○白石正輝委員 そうなると、今6,750円いただいてるわけですが、私たち自民党としては7,000円超えたら認めないよと。絶対に予算切っちゃうよと。そう言っている立場上、7,000円を超えるわけにはいかない。あと1回は7,000円と6,750円です。

○工藤てつや委員長 残り1分です。

○白石正輝委員 250円の幅があるから何とかかなるかなとは思いますが、その後の11期のときは絶対にできない。

区長。区長会、または担当部課長会で、国に対してこの制度の大枠の組み方を変えるべきだと区長言ってほしいのですが、いかがですか。

○区長 今回落選されましたけれども、武見厚生大臣のときに、区長会、役員にそろってお願いにありまして、問題意識は御理解いただいてるというふうに私ども受け止めました。

○白石正輝委員 制度を維持できなければ、本当に困るのは低所得者なのです。共産党の言ってることはもう全く話にならない。介護保険の制度が維持できなければ、一番困るのは低所得者だということを是非御理解いただいて、制度全体を抜本的に変えてもらう、こういうことを是非お願いをさせていただいて、私の持ち時間終わりですから、明日もあるし、また7日の日に総括もありますので、そのときに話させていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は明3日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

お疲れさまでした。

午後4時01分散会